

2019 年度

東京理科大学  
教育支援機構教職教育センター  
活 動 報 告 書

東京理科大学 教育支援機構

教職教育センター

## 2019年度教職教育センター活動報告書

### 1. 巻頭言

- 1-1 教職教育センター長挨拶
- 1-2 教職教育副センター長挨拶

### 2. 教職教育センターについて

- 2-1 設置までの経緯
- 2-2 教職教育センターの構成及び活動内容
- 2-3 2019年度活動計画
- 2-4 教職教育センター 各会議の開催日程・議案

### 3. 教職課程について

- 3-1 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等
- 3-2 本学で取得できる免許状の種類と教科
- 3-3 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数
- 3-4 到達目標及び目標到達の確認指標
- 3-5 教職課程カリキュラムマップ
- 3-6 教職課程カリキュラムモデル
- 3-7 教職課程の学年別年間スケジュール
- 3-8 教職課程の履修登録
  - (1) 教職課程登録ガイダンス
  - (2) 2019年度教職課程履修登録者
- 3-9 教育実習
- 3-10 介護等体験
- 3-11 教職履修カルテ
- 3-12 教職課程履修学生の進路状況
  - (1) 継続確認結果（教員希望者割合）
  - (2) 就職状況調査結果（就職・進路状況）
  - (3) 2018年度教員免許状取得者数及び教員採用者数

### 4. 教職教育の質向上のための検討

- (1) 教職科目の単位の実質化に向けた検討
- (2) 教育実習の運用に関する検討

### 5. 教員免許状取得・教職希望者支援

- 5-1 教職理解及び教職就職のための支援体制
  - (1) 教職希望者への説明会

- (2) 教員採用試験対策講座
  - (3) 教職課程特別講座
- 5-2 教員採用試験大学推薦
- 5-3 東京学芸大学教職大学院大学推薦
- 5-4 小学校教員養成特別プログラム
- 5-5 教職を目指す学生のための学校インターンシップ
  - (1) 制度化について
  - (2) 学校インターンシップWGの設置
  - (3) 学校インターンシップセミナーの開催について
  - (4) 学校インターンシップ（一日参観実習）について
  
- 6. 現職教員支援
  - 6-1 教員免許状更新講習
  - 6-2 東京都教職員研修センター専門性向上研修
  - 6-3 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業
  
- 7. その他活動報告
  - 7-1 教職課程FD懇談会
  - 7-2 教職教育センター紀要の発行
  - 7-3 教育委員会との連携
  - 7-4 理科実験室
  - 7-5 広報活動
  - 7-6 全国私立大学教職課程研究連絡協議会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動について
  
- 8. 教職教員センター構成員の自己評価
  
- 9. 教職教育センター関連規程
  - 9-1 東京理科大学教育支援機構規程
  - 9-2 東京理科大学教職教育センター規程

以上

## 1. 巻頭言

### 1-1. 教職教育センター長挨拶 教職教育センター長眞田克典

本学は、建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」の下、理工系の総合大学として、多くの科学技術に携わる人材を世に送り出してきました。それとともに、多くの優れた理数系の教員を輩出しており、非常に高い社会的評価を得ています。我が国における中等教育の現場、特に数学・理科教育において、本学出身の教員が果たしてきた役割はきわめて大きいものがあります。

2019年度は新教職課程が始まった最初の年であり、旧課程の学生と新課程の学生が同時期に学ぶ1年目の年となりました。新課程スタートに向けては、中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」が平成27年12月21日付で出されて以降、「教職に関する科目におけるカリキュラム編成検討WG」（2016年5月～6月）、「教職再課程認定WG」（2016年9月～2018年3月）及び「新課程に向けた準備WG」（2018年3月～2019年3月）といった組織で幾重にも議論・検討を重ねて準備をしてきた次第であります。その甲斐もあり、1年を通して大きなトラブルもなく運用することができました。これも再課程認定と新課程開始に向けた多くの様々な作業に関わられた教職員の皆様のおかげであり、この場を借りて改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

また、本年度は独立行政法人教職員支援機構（NITS）の委嘱事業である「平成31年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に採択されたプログラム「生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくむ数学・理科の授業づくり～中学校理数教育における道徳性の涵養と生徒指導の機能～」を千葉県浦安市教育委員会との緊密な連携を取りながら実施しました。このように、教育現場で教鞭をとられている教員に対する研修を行うといった取り組みは、毎年免許状更新講習を開催しているといったように、当センターでも力を入れている分野の一つでもあり、当センター在籍の教育関係の各分野を研究する教員が、その研究成果や知識をこのような形で教育現場に還元しております。

その他にも、近年重要性が指摘され本学でも取組を強化している学校インターンシップや、教員採用試験を受験する学生への支援など、本センターの本年度の活動内容は多岐に渡っており、本活動報告書で各項目に分けてお伝えできたらと思います。

年度末には新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、本学でもその対応に追われることとなり、学位記・修了証書授与式も中止することとなりました。そして、文部科学省から全国の学校に臨時休業について通知が出されるなど、次年度に大学が通常どおり授業等を行えるのか不透明な状況にあることはもちろん、教育実習や介護等体験といった教職課程において重要な現場実習・体験の機会を無事に行えるのか見通しが立たないところでありあります。しかし、そのような中でも教職教育センターは本学の理数教員養成という使命を果たすべく、全学的な組織として教職員が協力し、学生の支援および教育活動を継続して、優れた理数系教員の輩出に尽力していききたいと思います。

## 1-2. 教職教育副センター長挨拶

教職教育センター副センター長 中村 豊

### 移行期の旧カリキュラムと新しい教職課程

全国の大学では、教育職員免許法の改正（平成 28 年 11 月）及び教育職員免許法施行規則の改正（平成 29 年 11 月）により平成 31 年 4 月 1 日から新しい教職課程が施行されています。新しい教職課程は、授業科目、担当教員等の審査・認定段階において「教職課程コアカリキュラム」の内容確認や、教職課程に新たに「ICT を用いた指導法」、「特別支援教育の充実」、「学校安全への対応」、「道徳教育の充実」、「アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善」、「学校と地域との連携」、「チーム学校運営への対応」、「学校体験活動」等が加えられました。本学においては教職教育センターが中心となり、新しい教職課程への移行を円滑に進めると共に、昨年度までの入学生が履修する旧教職課程（カリキュラム）を同時に管理・運営をしているところです。

今年度をふり返ると、これまでの 2 年間にわたる用意周到な準備の甲斐もあり、大きなトラブルも無く新旧ふたつのカリキュラムを展開することができたと考えています。これもひとえに、本学の教職課程に関わる皆様のお力添えのおかげと、深く感謝しております。

さて、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成 27 年 12 月 21 日)に示された改革の具体的な方向性「4 (2) 教員採用に関する改革の具体的な方向性」の 1 つめには、「円滑な入職のための取組の推進」として、「採用の際のミスマッチを防止するとともに、新規採用の教員が円滑に教職を開始できるようにする取組などが重要である。このような観点からも、後述のように教職課程において学校現場に参画する学校ボランティア等の活動は効果的である。」ことが挙げられています。これを踏まえ、本学教職教育センターでは、昨年度から横浜市教育委員会及び川口市教育委員会と「学校インターンシップ」(一日参観実習)を開始して 2 年目となりました。今年度も希望する学生を対象としたガイダンス、実習、実習後のふり返しを行いました。初年度同様に学生にとって深い学びと満足度の高い実習となりました。さらに、新しい教職課程には、「学校インターンシップ」(学部科目)、「学校インターンシップ(アドバンス)」(大学院科目)を新たに設け、順次開講をしているところです。加えて、独立行政法人教職員支援機構(NITS)委嘱事業として、浦安市教育委員会との緊密な連携による「平成 31 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発実施支援事業」に選択され、区分 B の「大学院レベルの高度な現職教員研修プログラム開発」に取り組むことができました。

教職教育センターは、本学が全国の中等教育機関に高い専門性を有した理数系教員を多数輩出してきた伝統を大切にするとともに、先の中央教育審議会答申に示された「これからの学校教育を担う教員の資質能力」を養成する高等教育機関としての責務を果たせるよう国や自治体における教育行政の動向に留意しながら今後も努力していく所存でございます。

最後に、新旧ふたつの教職課程の実施に関わってきた多くの関係者に謝意を表します。

## 2-1. 設置までの経緯

教職教育センターの設置は、2005年1月17日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、2005年9月30日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、2006年1月30日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計4回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、2007年1月26日に答申を纏め、学長宛に提出した。

その一方で、2006年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に対し、本学から、「理数教員養成におけるSTCプログラム開発—教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム—」（代表者：八並光俊教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STCセンター」を設立し、2006年度から2007年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。このSTCセンターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、2007年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STCセンターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、2008年4月1日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、2008年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、2009年4月1日より本格稼動したのである。

2011年度には、2011年10月1日付で、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門を置くこととなった。

2013年4月には、葛飾キャンパスが開設したことに伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターは、「神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター」と名称を変更した。

しかし、近年の教員養成教育を取り巻く現状は、教員養成教育の「高度化」と、大学院段階の教員養成への対応が必須となっており、「開放制の教員養成」の原則に基づく本学の教員養成教育は、教員養成系の大学と異なり、高度な教科専門性を基盤とした養成という役割が求められている。また、中教審答申においては、教員養成教育の責任を持つ体制を全学横断的な組織として整備する必要があると提言されているが、教職支援センターは、支援組織にとどまっており、全学的な教員養成教育を担う組織としては限界があるのが現状であった。

こうした流れを受け、教職の支援を担っている教職支援センターの組織及び構成を見直し、併せて教員養成教育の喫緊の諸課題についても検討するために、学長のもと2014年度に「教員養成教育のための組織等に関する検討WG」が設置された。本WGは計6回にわたり、教職支援センターの見直しを前提とし教員養成教育の中核組織のあり方について検討を行い、2014年7月3日に答申を纏め、学長あてに提出した。本答申では、教員養成教育の課題とセンターの課題を解決するため、支援組織であるセンターを改組発展させ、教育組織となる教員養成教育の中核組織を設置すべきとの結論に至った。この中核組織は、全学で統一したものとし、本学の教員養成教育の方針策定に責任を持ち、教員養成教育の運営、実施を担うものであること、また、組織には教員組織を持ち、継続的に教員養成教育（カリキュラムを含む）を担保できるものであることとし、2015年4月1日付けで「教職教育センター」が発足したのである。

教職教育センターの発足により、これまでの支援中心の機能から、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、カリキュラムの策定など教員養成教育の責任を持つ体制へと生まれ変わることとなり、全学横断的なカリキュラム編成に責任をもつ体制が整うこととなった。

## 2-1. 設置までの経緯

教職教育センターの設置は、2005年1月17日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、2005年9月30日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、2006年1月30日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計4回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、2007年1月26日に答申を纏め、学長宛に提出した。

その一方で、2006年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に対し、本学から、「理数教員養成におけるSTCプログラム開発—教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム—」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STCセンター」を設立し、2006年度から2007年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。このSTCセンターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、2007年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STCセンターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、2008年4月1日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、2008年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、2009年4月1日より本格稼動したのである。

2011年度には、2011年10月1日付で、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門を置くこととなった。

2013年4月には、葛飾キャンパスが開設したことに伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターは、「神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター」と名称を変更した。

しかし、近年の教員養成教育を取り巻く現状は、教員養成教育の「高度化」と、大学院段階の教員養成への対応が必須となっており、「開放制の教員養成」の原則に基づく本学の教員養成教育は、教員養成系の大学と異なり、高度な教科専門性を基盤とした養成という役割が求められている。また、中教審答申においては、教員養成教育の責任を持つ体制を全学横断的な組織として整備する必要があると提言されているが、教職支援センターは、支援組織にとどまっており、全学的な教員養成教育を担う組織としては限界があるのが現状であった。

こうした流れを受け、教職の支援を担っている教職支援センターの組織及び構成を見直し、併せて教員養成教育の喫緊の諸課題についても検討するために、学長のもと2014年度に「教員養成教育のための組織等に関する検討WG」が設置された。本WGは計6回にわたり、教職支援センターの見直しを前提とし教員養成教育の中核組織のあり方について検討を行い、2014年7月3日に答申を纏め、学長あてに提出した。本答申では、教員養成教育の課題とセンターの課題を解決するため、支援組織であるセンターを改組発展させ、教育組織となる教員養成教育の中核組織を設置すべきとの結論に至った。この中核組織は、全学で統一したものとし、本学の教員養成教育の方針策定に責任を持ち、教員養成教育の運営、実施を担うものであること、また、組織には教員組織を持ち、継続的に教員養成教育（カリキュラムを含む）を担保できるものであることとし、2015年4月1日付けで「教職教育センター」が発足したのである。

教職教育センターの発足により、これまでの支援中心の機能から、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、カリキュラムの策定など教員養成教育の責任を持つ体制へと生まれ変わることとなり、全学横断的なカリキュラム編成に責任をもつ体制が整うこととなった。

## 2-2. 教職教育センターの構成及び活動内容

### (1) 構成

- ① センター長  
…センターに「センター長」を置き、センター長は、東京理科大学教育支援機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- ② 副センター長  
…センターに「副センター長」を置くことができ、副センター長は、センター長の職務を補佐する。
- ③ 本務教員  
…センターにセンターを本務とする専任又は嘱託の教育職員である「本務教員」を置くことができる。
- ④ 兼任教員  
…センターに兼任の教育職員である「兼任教員」を置くことができる。
- ⑤ 専門職員  
…センターにセンターを本務とする専任又は嘱託の専門職員である「専門職員」を置くことができる
- ⑥ 教職教育センター会議  
…センターに「教職教育センター会議」を置き、次の事項について審議する。
  - ・センターの人事計画に関する事項
  - ・センターの予算及び決算に関する事項
  - ・教職課程連絡調整会議に関する事項
  - ・その他センターの管理運営に関する重要事項
- ⑦ 教職課程連絡調整会議  
…センターに「教職課程連絡調整会議」を置き、センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、次の事項について審議する。
  - ・教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項
  - ・教職課程に係る時間割の調整に関する事項
  - ・その他センター長が必要と認める事項

### (2) 活動内容

- ① 教員養成教育の方針策定に関すること。
- ② 教員養成に係る教育研究に関すること。
- ③ 自己点検及び評価に関すること。
- ④ 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
- ⑤ 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。

- ⑥ 現職教員に対する研修に関する事。
- ⑦ 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関する事。
- ⑧ 教職課程連絡調整会議に関する事。
- ⑨ その他教員養成教育に関する事。

### 2-3. 2019 年度活動計画

教職教育センターでは、前年度に次年度の活動計画を立案している。2019 年度については、次のとおり活動計画を作成した。

#### 【教職指導関係】

項目	内容
教育実習関係	<p>(1) 学生指導 2年生を対象に教育実習ガイダンス、3年生を対象に事前指導及び4年生を対象に直前指導・事後指導を実施する。</p> <p>(2) 教育実習校登録 3年生を対象に、教育実習を実施する前年度に教育実習校登録を実施する。</p> <p>(3) 教育実習指導(事前)及び教育実習の成績評価 教育実習前年度に教育実習指導(事前)の成績評価を行い、教育実習当該年度に教育実習の評価及び2年間通しての総合評価を行う。</p> <p>(4) 実習校訪問 2人以上教育実習を行っている実習校、首都圏で実施している実習校、実習校が希望する場合を対象に、本学教員が実習校訪問を行い、教育実習を実施している学生に指導を行う。</p> <p>(5) 学生対応 学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行う。</p> <p>(6) 教育実習ノート、教育実習要説等の作成 教育実習において使用する教育実習ノート及び教育実習指導(事前)時に使用する教育実習要説等の作成を行う。</p>
介護等体験関係	<p>(1) 介護等体験ガイダンスの実施 介護等体験を希望する学生に対して申請方法等を目的とした介護等体験ガイダンスを実施する。</p> <p>(2) 学生指導 介護等体験前に事前学習、直前学習を学生に実施し、体験後に事後学習を実施する。</p> <p>(3) 学生対応 学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行う。</p>

特別講座関係	(1) 「聴く力」、「書く力」、「パフォーマンス力」の育成 教師に必要とされるこれらの力を、既存の講義や演習に加えて受講することによって、さらに高次元で習得できるよう、教師を目指す学生を対象に特別講座として開講する。
学校インターンシップ関係	(1) 活動参加への支援 学内の掲示板に掲載していた学校インターンシップの情報を、ホームページの教職課程登録者向けページに集約して掲載し、学生の利便性を高める。 (2) 一日参観実習の実施 教育現場を一日参観することにより、教師の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促すことを目的として実施する。 (3) 協定締結 教育委員会や学校と学校インターンシップ協定を締結し、連携協力をはかる。
教員就職支援	(1) 教員採用試験大学推薦の実施 教員採用試験大学推薦についての学生への周知、選抜、応募等を行う。 (2) 教員採用試験対策講座の実施 教員採用試験の受験を予定している学生を対象に、事前対策コース、合宿コース、直前対策コース、二次対策講座、私学対策講座を実施する。
授業改善	(1) 教職課程 FD 懇談会の実施 「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員を対象に講演会を実施するとともに、同じ科目を担当する教員同士の打ち合わせを行い、科目ごとの授業の均質化をはかる。
理科実験室関係	(1) 理科実験室の管理・運営 理科実験室の機器、薬品等の補充、使用管理を行う。

#### 【教員免許状更新講習関係】

項目	内容
教員免許状更新講習関係	(1) 企画 テキスト（教材）試験問題の作成、評価基準の策定を行う。 (2) 実施 講義、試験の採点、成績評価を行う。 (3) 検証 アンケート結果を基に検証を行う。

【その他】

項目	内容
職課程履修登録ガイダンス	教員への進路を希望する学生を対象に教職課程履修登録ガイダンスを実施する。
学生相談・面談	教職課程に係る履修についての相談・面談を行う。指導を行った。履歴については、履修カルテを活用し記録する。
小学校教員養成特別プログラム関係	<p>(1) 募集と受講学生の選抜 小学校教員養成特別プログラム説明会（1、2年生対象）を行う。また、応募学生の中から選抜を行う。</p> <p>(2) プログラム運営及び学生指導 本プログラム受講生を対象に、プログラム実施前ガイダンス、実施前準備学習及び実施指導を行う。</p>
教職教育センター紀要の発行	本学の教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告として教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」を年1回発行する。

## 2-4. 教職教育センター 各会議の開催日程・議題

教職教育センター会議及び教職教育センター連絡調整会議の開催日程及び議題は以下のとおりである。

### 【教職教育センター会議】

開催年月日		議題
第1回 2019年4月23日	審議	1 2018 年度教職関係決算（案）について
	審議	2 2019 年度教職関係予算（案）について
	審議	3 2018 年度教職教育センター理科実験室関係決算（案）について
	審議	4 2019 年度教職教育センター理科実験室関係予算（案）について
	審議	5 教職教育センター紀要編集方針・執筆要項の一部改正（案）について
	審議	6 教職教育センター紀要第5号のスケジュール（案）について
	審議	7 学校インターンシップセミナー特別編の実施（案）について
	審議	8 教員採用試験における大学推薦者の選考に関する取扱要領の一部改正について
	審議	9 東京学芸大学教職大学院推薦選考に関する取扱要領の一部改正について
	報告	1 2019 年度教職関係実験実習費申請結果について
	報告	2 2020 年度（2019 年度実施）教員採用試験大学推薦選考の実施について
	報告	3 2020 年度東京学芸大学教職大学院推薦選考（2019 年度実施）選考結果について
	報告	4 2018 年度教職課程登録者の就職状況調査結果について
	報告	5 2019 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業について
	報告	6 一般財団法人教員養成評価機構「教員養成教育認定評価開発研究の推進」フォーラムについて
	報告	7 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会研究会について
報告	8 教職教育センター活動報告について その他	
第2回 2019年6月11日	審議	1 2020 年度教育支援機構予算申請案の作成に係る教職教育センター予算の申請について
	審議	2 教育実習の運用に関する検討WG(案)について
	審議	3 教職教育の質向上のための検討WG（案）について
	審議	4 2019 年度教職教育センター教職課程FD 懇談会の実施について
	審議	5 2020 年度（2019 年度実施）一次試験用集団面接対策講座（案）について
	審議	6 2020 年度（2019 年度実施）教員採用第二次試験対策講座（案）について
	審議	7 2021 年度（2020 年度実施）教員採用試験対策講座【事前対策コース】（案）について
	審議	8 葛飾キャンパスの教職課程取り下げに伴う一般教養科目の取り扱いについて
	報告	1 2019 年度教職課程登録者数について
	報告	2 2019 年度教職課程登録における継続確認実施結果について
	報告	3 2019 年度教員免許状更新講習の申込状況について
	報告	4 2018 年度教員免許状取得状況及び教員就職状況について
	報告	5 学校インターンシップセミナー特別編の報告について
	報告	6 教職教育センター活動報告について
報告	7 その他	
第3回 2019年7月9日	審議	1 2020 年度小学校教員養成特別プログラムの実施（案）について
	審議	2 教職課程登録ガイダンスの開催（案）について
	審議	3 第2 回学校インターンシップセミナーの開催（案）について
	審議	4 基礎工学研究科の名称変更について
	報告	1 東京都教職員研修センター専門性向上研修の実施について
	報告	2 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会について
	報告	3 全国私立大学教職課程研究連絡協議会定期総会研究大会について
	報告	4 2019 年度第1 回横浜市大学連携・協働協議会について
	報告	5 教職教育センター活動報告について
	報告	6 その他
第4回 2019年9月10日	審議	1 学校インターンシップ（一日参観実習）の実施（案）について
	審議	2 教職を目指す人のための新聞教育プログラム（案）について
	審議	3 横浜国立大学との協定締結について
	報告	1 2020 年度教育支援機構予算申請案の作成に係る教職教育センター予算の申請について
	報告	2 総合的な学習の時間の指導法に係る事後調査対応届について
	報告	3 教職課程連絡調整会議委員の交代（案）について
	報告	4 教員免許状更新講習の実施結果について
報告	5 東京都教職員研修センター専門性向上研修の実施報告について	
報告	6 オープンキャンパスにおける教職教育センター主催イベントの実施報告について	
報告	7 2019 年度関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 研究部総会、第1 回研究部	

	報告 報告	8 9	会、第1回研究懇話会および情報交換会について 教職教育センター活動報告について その他
第5回 2019年10月1日	審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告	1 2 3 4 1 2 3 4 5	教職関係冊子の作成について 教職教育センター活動報告書の作成について ミュージカル俳優に学ぶ 教員養成プログラムについて インターンシップセミナー特別編について 教職課程登録者数について 教員免許状更新講習委員会委員長の交代について 教職教育センター活動報告について 科目ナンバリングについて その他
第6回 2019年11月5日	審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告	1 2 3 4 5 6 1 2 3 4 5	東京理科大学学則の改正について 2020年度教職関係会議の日程(案)について 科目ナンバリングについて 私学教員採用試験対策講座(案)について 教員採用試験対策講座【合宿コース】(案)について プレ教員講座(案)について 小学校教員養成特別プログラムの選考結果について 2020年度(2019年度実施)教員採用試験大学推薦選考の実施結果について 玉川大学教師教育フォーラムについて 教職教育センター活動報告について その他
第7回 2019年12月10日	審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 2 3 4 5 6 1 2 3 4 5 6 7 8	科目ナンバリングについて 履修の手引きの修正について 教員免許状更新講習の実施(案)について 教員採用試験対策講座年間計画(案)について 図書購入(案)について 2021年度(2020年度実施)東京学芸大学教職大学院推薦選考日程(案)について 2020年度(2019年度実施)東京学芸大学教職大学院推薦選考の結果について 埼玉県教育委員会との教員養成課程を有する大学との連絡協議会について 教職課程運営に関する研究交流会(全国私立大学教職課程協会)について 東京学芸大学教員養成高度化連携協議会について 学校インターンシップセミナー(特別編)実施報告 2019年度学校インターンシップ(一日参観実習)の実施報告について 教職教育センター活動報告について その他
第8回 2020年1月14日	審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3	2020年度教職教育センター嘱託専門員の委嘱(案)について 2020年度教職教育センター会議委員の選出について 2020年度新学期スケジュール(案)について 2020年度学校インターンシッププログラム実施WGメンバー(案)について 2020年度教員免許状更新講習委員会委員(案)について 2020年度教員採用試験大学推薦選考WGメンバー(案)について 2020年度小学校教員養成特別プログラム実施WGメンバー(案)について 2020年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業公募について 2019年度教職教育センターFDセミナーの開催について 教職課程FD懇談会実施報告について 教職教育センター活動報告について その他
第9回 2020年3月24日	審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 2 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	聖徳大学附属女子中学校・高等学校との学校インターンシップ協定の締結について 購入図書の選定(案)について 教育支援機構教職教育センター予算申請結果について 東京学芸大学教職大学院推薦選考における学内選考結果について 教育支援機構教職教育センター本務教員の昇任及び嘱託専門員の採用について 教職教育の質向上WGでの検討結果について 教育実習の運用に関する検討WGでの検討結果について 2019(令和元)年度私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)への申請状況と今後の対応について 2019年度教職課程履修登録者数について 2019年度理科実験室の使用実績について 2019年度教員免許状取得状況について 学校インターンシップ(一日参観実習)の実施について 学校のICT環境整備の充実に対応した教員養成等の充実について(通知) 令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業の選考結果について 教職教育センターパンフレットの制作について

報告	14	教職教育センター活動報告について
報告	15	2020年度第1回教職教育センター会議について
報告	16	その他

### 【教職教育センター連絡調整会議】

開催年月日		議題
第1回 2019年10月1日	1 2 3 4 5 6	2019年度教職課程連絡調整会議委員の交代について 教育実習訪問指導について 教職教育の質向上WGでの検討状況について 2020年度開講 教職関係科目（旧課程・新課程）について 2020年度（2019年度実施）教員採用試験大学推薦選考の実施結果について その他
第2回 2019年12月10日	1 2 3 4 5	2020年度教職課程連絡調整会議の日程について 2020年度教職関係科目の時間割（案）について 教職教育の質向上WGでの検討内容について 2020年度東京学芸大学教職大学院推薦選考（2019年度）の実施結果について その他

### 3-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、1881（明治14）年に東京大学の1回生から3回生までの卒業生19名の青年理学士とほか2名により「東京物理学講習所」として創立され、2年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特徴は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

#### (1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

#### (2) 学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案の作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

#### (3) 多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助で

きる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルティングの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

#### (4) 教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命やサービスの理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

3-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	応用数学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
理工学部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
	建築学科	－	工業※1
	先端化学科	－	工業※1
	電気電子情報工学科	－	工業・情報※1
	経営工学科	－	工業・情報※1
	機械工学科	－	工業・情報※1
	土木工学科	－	工業※1
基礎工学部	生物工学科	理科	理科

※1 2017 年度入学生の課程より、教職課程認定を取り下げている。

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	化学専攻	理科	理科
	応用数学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
工学研究科	建築学専攻	－	工業※2
	電気工学専攻	－	工業※2
	経営工学専攻	－	工業※2
	機械工学専攻	－	工業※2
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学または情報※3
	応用生物科学専攻	理科	理科

	建築学専攻	—	工業
	先端化学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
	土木工学専攻	—	工業
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	—	工業※2
	材料工学専攻	—	工業※2
	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経営学研究科	経営学専攻	—	情報※2

※2 2019年度入学生の課程より、教職課程認定を取り下げている。

※3 2019年度入学生の課程より、情報免許の教職課程認定を取り下げている。

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

### 3-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

#### (1) 2018 年度以前入学生

教育職員免許法第 5 条、同法施行規則第 1 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 6 条の 2、および第 66 条の 6 に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

#### 【一種免許状】

一種免許状を取得するには、①学士の学位を有すること、②下表の単位数を修得することの 2 点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	31	20	8	必要 (7日間の体験)
高等学校教諭一種免許状		8	23	20	16	不要

#### 【専修免許状】

専修免許状を取得するには、①修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に 1 年以上在学し 30 単位以上修得すること、②上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を 24 単位以上修得することの 2 点が必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験	大学院又は大学の専攻科における最低修得単位数
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目		教科又は教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	31	20	8	必要 (7日間の体験)	24
高等学校教諭専修免許状		8	23	20	16	不要	24

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科又は教職に関する科目」の単位に充当することができる。「教科に関する科目」の単位を修得する際は必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

① 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）

「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位（うち、1 単位は実技であることを推奨）、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。

② 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に該当する 本学の授業科目	中学校 教諭一種 免許状 (単位)	高等学校 教諭一種 免許状 (単位)	卒業 単位	標準 履修 学年	備考
第一欄	科目 に関する 教職に 関する	各科目に含めることが必要な事項						
第二欄	教職の意義等 に関する科目	・教職の意識及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身体保障等を含む)。 ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概論	◎2	◎2		1	
第三欄	教育の基礎理論 に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育学序説 教育原理	◎2 △2	◎2 △2	※	2 2	注1
		・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育史	●2	●2		2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育法規	●2	●2		2	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	学習・発達論 教育心理学	◎2 △2	◎2 △2	※	2 2	注1
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法	数学科教育論1	◎2	◎2	※	3	注2
			数学科教育論2	◎2	◎2	※		
			理科教育論1	◎2	◎2	※		
			理科教育論2	◎2	◎2	※		
			数学科指導法1	○2	●2		3	
			数学科指導法2	○2	●2			
			理科指導法1	○2	●2			
			理科指導法2	○2	●2			
			情報科教育法1	—	◎2		3	
			情報科教育法2	—	◎2		3	
	・道徳の指導法	道徳教育	○2	●2		3		
・特別活動の指導法	特別活動	◎1	◎1		3			
・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法・技術 授業構成法演習	◎1 ●2	◎1 ●2		3 3			
生徒指導、 相談及び進路指導 教育	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎2	◎2		3		
	・進路指導の理論及び方法	生徒指導演習	●2	●2		3		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	カウンセリング 概論	◎2	◎2	※	3		
第五欄	教育実習	教育実習指導 教育実習1 教育実習2	◎1 ○2 ◎2	◎1 ●2 ◎2	3-4 4 4	注3		

第 六 編	教職実習演習	教職実践演習(中・高)	◎2	◎2	4	注4	
最低修得単位数			31	23			

【区分】◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。それ以外の科目の単位は卒業所要単位とはならないので注意すること。

【注1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」の単位を修得していなければ履修は認められない。

【注2】「数学科教育論1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論1、2」は理科免許状取得に、「工業科指導法1、2」は工業免許状取得に、「情報科教育法1、2」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

また、「数学科指導法1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注3】教育実習の履修についての説明

① 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。大学で行なう「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導および事後指導の3つの内容とする。「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行なう『実習校における実習』を内容とし、原則として3週間行なう。

原則として3年次に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格したうえで、4年次(次年度)は、<教育実習指導(直前)>、<教育実習2(中学校、高等学校共通)>、<教育実習1(中学校のみ)>、<教育実習指導(事後)>を内容とする「教育実習指導(直前・事後)」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。

② 「教育実習1」「教育実習2」の履修には次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

ア 履修の前年度に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格していること。

イ 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。

ウ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」の4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」の4単位のうち2単位以上修得済みであること。

エ 原則として、教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論1」、「数学科教育論2」の計4単位を、理科の場合は「理科教育論1」、「理科教育論2」の計4単位を、情報の場合は「情報科教育法1」、「情報科

教育法 2」の 4 単位を修得済みであること。

オ “卒業見込みとなる条件”と“教育職員免許状を取得見込みとなる条件”を満たしていること。

カ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合）。

- ③ 「教育実習指導」「教育実習 1」「教育実習 2」の単位は、「教育実習 1」と「教育実習 2」の履修後、または「教育実習 2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後まとめて単位を与える。

【注 4】「教職実践演習（中・高）」の履修には次の 1.又は 2.の条件のいずれかを満たしていなければならない。

- ① 「教職実践演習（中・高）」と同一年度に「教育実習 1」「教育実習 2」を履修中であること。

- ② 「教育実習 1」「教育実習 2」の単位を修得済みであること。

- ③ 教科に関する科目

ア 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」および「コンピュータ」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。

イ 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。（高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1 単位以上修得すること。）

ウ 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4 単位と工業の関係科目 16 単位、合計 20 単位修得しなければならない。

エ 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。

- ④ 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては 8 単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては 16 単位以上を修得しなければならない。

(2) 2019 年度以降入学生

教育職員免許法第 5 条、同法施行規則第 1 条、第 3 条、第 4 条、第 6 条、第 6 条の 2、および第 66 条の 6 に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの 2 点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

所要 資格	基礎資格	最低修得単位数等					
		学士課程					
		文部科学省 令で定める 科目 (施行規則 第 66 条の 6)	教科及び教職に関する科目				介護等 の体験
教科に 関する 専門的 事項	各教科の指 導法		第三欄 ～ 第五欄※	大学が独 自に設定 する科目			
中学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	8 単位	20 単位	8 単位	27 単位	4 単位	7 日間 の体験
高等学校教諭 一種免許状				4 単位	23 単位	12 単位	不要

※第三欄～第五欄は次に分類される科目を指す。「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に 1 年以上在学し 30 単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を 24 単位以上修得することの 2 点が必要となる。

所要 資格	基礎資格	最低修得単位数等(学士課程)				最低修得 単位数 (修士課程)
		文部科学 省令で定 める科目	第一欄 (教科及び教職に関する科目)			介護等 の体験
第二欄	第三欄		第六欄	大学が独 自に設定		

		(施行規則第66条の6)	教科に関する専門的事項	各教科の指導法	～ 第五欄		する科目
中学校 教諭 専修 免許状	イ. 修士の学位を有すること。 ロ. 大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在籍し、30単位以上修得すること。	8 単位	20 単位	8 単位	27 単位	4 単位	7 日間の体験
高等学校 教諭 専修 免許状			20 単位	4 単位	23 単位	12 単位	不要

- (1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）「日本国憲法」2単位、「体育」2単位(うち、1単位は実技であることを推奨)、「外国語コミュニケーション」2単位、「情報機器の操作」2単位をあらわす。
- (2) 教科及び教職に関する科目

第一欄 (教科及び教職に関する科目)	各科目に含めることが必要な事項	左記に該当する 本学の授業科目	中学校教諭 一種免許状 (単位)	高等学校教諭 一種免許状 (単位)	履修 学年	卒業 単位
第二欄 教科及び教科の指導法に関する科目	・ 教科に関する専門的事項	P.○～P.○に示す (最低修得単位数 20 単位)				
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	数学科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		数学科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		理科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		理科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		数学科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		数学科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		理科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		理科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
情報科教育法 1	- -	◎ 2 単位	3			
情報科教育法 2	- -	◎ 2 単位	3			
第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
	・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	1	
	・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育と社会	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
	・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
		教育心理学特論	● 2 単位	● 2 単位	2	
	・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
・ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程編成論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3		
第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の指	・ 道徳の理論及び指導法	道徳教育	○ 2 単位	● 2 単位	2	
	・ 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	

	導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・ 特別活動の指導法	特別活動・進路指導	◎ 2単位	◎ 2単位	2	
		・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		・ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法・技術	◎ 1単位	◎ 1単位	3	
		・ 生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎ 2単位	◎ 2単位	2	
第五欄	教育実践に関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	◎ 1単位	◎ 1単位	3,4	
			教育実習 1	○ 2単位	● 2単位	4	
			教育実習 2	◎ 2単位	◎ 2単位	4	
		・ 教職実践演習	教職実践演習(中・高)	◎ 2単位	◎ 2単位	4	
最低修得単位数				5 5単位	4 7単位		
第六欄	大学が独自に設定する科目	教育工学	△ 1単位	△ 1単位	3		
		教育実習指導演習	△ 1単位	△ 1単位	3		
		学校インターンシップ	● 1単位	● 1単位	3		
		教職パフォーマンス演習	● 1単位	● 1単位	3		
		教育課題演習	● 2単位	● 2単位	3		
最低修得単位数				4単位	1 2単位		

【区分】 ◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】 ※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。

## 【第二欄】

本学部における、数学、理科及び情報の免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」及び単位数は次のとおりである。

なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位は、取得する免許状の教科ごとに修得することが必要となる（最低修得単位数を超えて修得し、「大学が独自に設定する科目」に算入する場合も同様）。

### (1) 教科に関する専門的事項

#### ① 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論、統計学」及び「コンピュータ」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

#### ② 理科免許状

理科免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」及び「地学実験」にわたって、最低 20 単位以上修得しなければならない。

なお、高等学校教諭一種免許状取得に必要な実験は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」及び「地学実験」のうちから、1 単位以上修得すること。

#### ③ 情報免許状

情報免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「情報社会・情報倫理」、「コンピュータ・情報処理(実習を含む。）」、「情報システム(実習を含む。）」、「情報通信ネットワーク(実習を含む。）」、「マルチメディア表現・マルチ

メディア技術（実習を含む。）及び「情報と職業」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

(2)各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」において、中学校教諭一種免許状のために最低 8 単位、高等学校教諭一種免許状のために最低 4 単位修得しなければならない。

「数学科教育論 1」、「数学科教育論 2」は数学免許状取得に、「理科 1」、「理科教育論 2」は理科免許状取得に、「情報科教育法 1」、「情報科教育法 2」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、他教科の免許状取得に用いることはできない。

また、「数学科指導法 1」、「数学科指導法 2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法 1」、「理科指導法 2」中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、同様に、他教科の免許状取得に用いることはできない。

**【第五欄】**

(1) 教育実習について

① 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習 1」「教育実習 2」より構成される。

大学で行う「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導及び事後指導の 3 つの内容とする。「教育実習 1」「教育実習 2」は中学校・高等学校で行う『実習校における実習』を内容とし、原則として 3 週間行う。

② 3 年次に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格したうえで、4 年次（次年度）は、＜教育実習指導（直前）＞、＜教育実習 2（中学校、高等学校共通）＞、＜教育実習 1（中学校のみ）＞、＜教育実習指導（事後）＞を内容とする「教育実習指導（直前・事後）」「教育実習 1」「教育実習 2」の 3 種類を履修する。

③ 「教育実習 1」「教育実習 2」の履修には次の（ア）～（カ）の条件を満たさなければならない。

ア 履修の前年度に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格していること。

イ 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。

ウ 履修の前年度までに「教育原理」、「教職概論」、「特別支援教育論」、「発達と教育の心理学」の計 7 単位を修得済みであること。

エ 教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論 1」、「数学科教育論 2」の計 4 単位を、理科の場合は、「理科教育論 1」、「理科教育論 2」の計 4 単位を、情報の場合は「情報科教育法 1」、「情報科教育法 2」の 4 単位を修得済みであること。

オ 卒業見込みがあり、かつ教育職員免許状取得に必要な単位を修得済みまたは修得見込みであること。

カ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合）。

④ 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後にまとめて単位を与える。

(2) 教職実践演習（中・高）について

「教職実践演習（中・高）」を履修するには、教職課程登録時から「教職実践演習（中・高）」履修前までの期間について、履修状況を履修カルテに記入し、次の①又は②の条件のいずれかを満たさなければならない。

① 「教職実践演習（中・高）」と同一年度に「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」を履修中であること。

② 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位を修得済みであること。

#### **【第六欄】**

「教育工学」もしくは「教育実習指導演習」のどちらかを修得すること。また、第六欄については上記科目を修得した上で、第二欄～第五欄（表2参照）までの最低修得単位数以上に修得した単位を含めることができる。

### 3-4. 到達目標および目標到達の確認指標

- (1) 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
  - ① 教育に対する情熱を持ち、絶えず自らの実践を省察し、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。
  - ② 高い倫理観と規範意識を持ち、自己の職責を果たすことができる。
  
- (2) 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項
  - ① 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
  - ② 組織の一員としての自覚を持ち、同僚性を高め、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。
  
- (3) 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項
  - ① 生徒と信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
  - ② 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。
  - ③ 特別な支援を必要とする生徒について、障害の特性など基本的な知識を有し、教育的ニーズに対して適切な支援を行うことができる。
  
- (4) 教員として求められる教科の指導力に関する事項
  - ① 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
  - ② 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

これらの資質能力が身についているかを最終的に確認する科目が、4年次後期に履修する「教職実践演習」であり、そこに至るまでの各段階における到達目標は、次のとおりである。

#### 【1年次】

1年次と2年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教員免許制度・採用プロセス・教員としての義務と処分、教育基本法や学習指導要領、いじめや不登校などの生徒指導など、教員としての実務に関する基礎的な知識の定着を身につける。

「特別支援教育論」では、特別な支援を必要とする生徒の障害の特性や心身の発達について基礎的な知識を身につけるとともに、障害だけでなく家庭環境や使用言語などによる特別な教育的ニーズのある生徒について、学習や生活の困難さを理解し、適切な支援について考えることができる。

「総合的な学習の時間の指導法」では、「総合的な学習の時間」が教育課程に位置付けられた経緯や教育的意義及び特質を理解し、指導計画の作成及び具体的な指導法並びに評価に関する基礎的な能力を身につける。

## 【2年次】

「教育原理」では、教育学の諸概念に関する基礎知識を獲得するとともに、教育の本質及び目標について理解することを目指す。また、現代社会で問題となっている教育をめぐる諸課題を歴史的視座から捉えるとともに、代表的な教育家の思想を理解し、その思想が我々の教育観にいかなる影響を及ぼしているか把握することを目標とする。

「教育と社会」では、現代日本社会が直面しているさまざまな教育問題を扱いながら、教育の社会的・制度的・経営的事項について学ぶ。特に、当為と事実の区別を理解し、データに基づく実証的な観点を身につける。

「発達と教育の心理学」では、幼児、児童及び生徒の心身の発達・学習や各発達の時期における主要な心的側面を理解するとともに、これらの知見を踏まえて主体的学習活動の仕組みとそれを支える指導や評価の基礎となる考え方を理解する。

「道徳教育」では、今後の道徳教育のあり方を問うべく、道徳教育の歴史、現状、課題について概説するとともに、優れた道徳教育の実践を紹介し、履修者自らが授業を構成していくための知識の修得を目指す。

「特別活動・進路指導」では、特別活動を構成する3内容を通して育まれる資質・能力について理解すると共に、進路指導・キャリア教育の視点に立った教育実践力の基礎的な技能を身につける。

「生徒指導論」では、生徒指導の意義、学習指導要領での位置づけ、生徒指導の組織と計画、指導方法、暴力行為・いじめ・不登校などの諸課題の現状とその対策、生徒指導関連法規についての知識を身につける。

「教育心理学特論」では、将来教師になる受講生が、学習者の個性や思考過程、学級集団の人間関係、中高生特有の心理的現象や問題を理解し、その支援や教育方法の基礎を学ぶ。受講生はこれらのテーマについて、主体的に学び、考えることを目指す。

「介護等体験」では、ガイダンス、事前指導、直前指導により、障害や福祉に対する理解を深めてから体験に臨み、障害者や高齢者と接した体験を事後学習で振り返ることで、教育と福祉で共通する対人援助の実践における個人の尊厳を理解し人権感覚を身につける。

## 【3年次】

3年次と4年次は、応用実践学修期である。

「数学科教育論1・2」では、数学科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、数学科の指導理念、指導内容、指導法、

評価方法、情報機器活用の実践力等について学び、教科指導力の基礎を身につける。

「数学科指導法 1・2」では、学習指導要領をふまえ、教科・科目の目標、内容、目標に準拠した評価等を学び、指導と評価の計画、学習指導案を作成できる。さらに、模擬授業等を通して指導実践上の課題を把握し、改善に繋げる手立てを説明できる。

「理科教育論 1・2」では、教育課程の意義及び編成についての理解を深めるとともに、学習指導要領を踏まえ、現代社会に求められる理科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等の理論と実際について学び、生徒が探究的に科学概念を構築できるような理科指導力の基礎を培う。

「理科指導法 1・2」では、中学校・高等学校における理科教育の目標及び内容並びに全体構造を理解するとともに、小学校から高等学校までの理科教育の系統的指導について把握することができる。理科教員として必要な知識や技能を養い、指導方法の基本を身につけることができる。

「情報科教育法 1・2」では、情報科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、指導理念、指導内容、指導法、評価方法、情報機器活用の実践力等について学ぶだけでなく、主体的に授業改善を図る能力を養う。

「教育課程編成論」では、学校教育において教育課程が有する役割や機能、教育課程編成の基本原則、並びに学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解し、教育課程全体をマネジメントすることの意義を説明することができる。

「教育方法・技術」では、授業設計の諸理論に基づき学習目標を設定し、適切に教育方法や授業技術を選択できるようになる。また、板書や発問、教育機器の活用等の基礎を身につける。

「学校カウンセリング」では、児童生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的・実践的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的・実践的知識を含む）を身につける。

「教育工学」では、「教育方法・技術」の発展的内容として、教育工学的視点から、授業設計の諸理論を学び、学習環境デザイン、情報機器の活用に必要な基礎知識を習得し、実践できるようになるとともに、関連した最近の研究動向を知ることが目的とする。

「教育実習指導演習」では、教育実習指導で学んだ内容の演習を通して、指導と評価の一体化を説明し、指導と評価の計画、学習指導案を作成できるようにする。また、教科、道徳の模擬授業を通して授業実践上の課題を把握し、実践力の向上を図る。

「学校インターンシップ」では、前半の事前学習を受講後にインターンシップ（週1日8時間×5回＝40時間）実習を行う。後半の事後学習は、体験の振り返りを行うことで教育的省察を行う。

「教職パフォーマンス演習」では、受講者が、自らの手でゼロから漫才台本を作り、人前で漫才を披露することを通じて、教員が身につけるべきパフォーマンス力の育成を目指す。

「教育課題演習」では、今日の様々な教育課題について、グループ討論や、ロールプレイ、論述等の演習を行う。演習を通して、教育課題の理解を深めるとともに、教師としての資質を高め、教育の現場で役立つ実践的な指導力を養う。

「教育実習指導(事前)」では、授業実習、生徒実習、勤務実習における留意事項を学んで心構えを醸成するとともに、授業実習については、教科指導と特別の教科道徳の学習指導案の作成及び指導の在り方について学ぶ。

#### 【4年次】

「教育実習指導(直前事後)」では、直前指導において、実習前の再点検を行い、職業人としての意識を持たせ、実り多き実習となるよう指導する。また、事後指導では、実習で得られた成果と課題を省察させ成長につなげる。

「教育実習1・2」では、経験豊かな指導教員のもと、教科指導力、担任としての生徒指導力を培うとともに、勤務実習を通して教育者としての使命感を体得する。さらに、チーム学校としての授業改善の取組みについて説明できるようにする。

「教職実践演習」では、大学で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知との更なる有機的結合を図り、使命感や教育的愛情など、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。



3-6. 教職課程カリキュラムモデル

1年次		2年次		3年次		4年次			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教職概論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">特別支援教育論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">総合的な学習の時間の指導法</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育原理</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育と社会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">発達と教育の心理学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育心理学特論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">道徳教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">特別活動・進路指導</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">生徒指導論</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">数学科教育論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">数学科教育論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">理科教育論1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">理科教育論2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">数学科指導法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">数学科指導法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">理科指導法1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">理科指導法2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">情報科教育法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">情報科教育法</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育課程編成論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育方法・技術</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育相談の理論と方法</div>			
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育実習指導(事前)</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育実習指導(直前・事後)</div>			
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育工学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育実習指導演習</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">学校インターンシップ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教職パフォーマンス演習</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">教育課題演習</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育実習1、</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">教職実践演習(中・高)</div>			
教科に関する専門的事項									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">「日本国憲法」</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">「体育」</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">「外国語コミュニケーション」</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「情報機器の操作」</div>									
介護等体験									

教科及び教職に関する科

文部科学省令で定める科目

### 3-7. 教職課程の学年別年間スケジュール

教職課程 学年別年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	前期履修申込期間			前期履修評価	成績発表	後期履修申込期間				後期履修評価		成績発表
教職課程	教職課程登録ガイダンス 教職課程登録(登録料納入)											
1年	学校インターンシップセミナー					学校インターンシップセミナー					学校インターンシップセミナー	
介護等体験												介護等体験ガイダンス
教職履修カルテ		「教職基本情報」入力			「教職履修状況」入力							「教職履修状況」自己評価入力 「履修返りの」履修を目的として自己履修の履修作業
介護等体験	申込(体験費納入)		体験先と日程の決定		事前学習/事前学習/事後学習 * 実施日は個人によって異なる							
2年												
教育実習												
教職履修カルテ		「教職基本情報」入力 (介護等体験)			「教職履修状況」入力							「教職履修状況」自己評価入力 「履修返りの」履修を目的として自己履修の履修作業
教育実習												
3年												
教育実習												
教職履修カルテ												
教育実習												
4年												
教職履修カルテ												
教員免許一括申請												
採用試験												

3月10日までに教職履修カルテ完成  
※遅延状況等を含め、未記入の部分がないようすべて入力すること

3. 介護等体験は、3年次に行うことが可能です。

2. 上記の日程は、変更することありますので、掲示等に注意してください。

1. 上記の日程は、教職課程履修する際の一般的なスケジュールです。詳細は各校舎により異なりますので注意してください。

「履修返りの」履修を目的として自己履修の履修作業

### 3-8. 教職課程登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次に「教職課程登録ガイダンス」を受け、教職課程登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。

#### (1) 教職課程登録ガイダンス

教職課程希望学生を対象としたガイダンスを以下のとおり実施した。本ガイダンスを受け、教職課程登録を行うことで、教職課程科目の履修を行うことができる。

内容：・教職課程の履修について（4年間の主なスケジュール）

- ・教職実践演習と履修カルテについて
- ・履修カルテ利用説明
- ・単位の取得方法について
- ・事務手続きについて（履修料、提出物等）

実施日時：

日時	場所
4月6日（土）9:20～10:20	神楽坂校舎、葛飾校舎
4月7日（日）15:40～17:00	野田校舎
4月8日（月）10:30～11:30	神楽坂校舎
4月8日（月）14:30～15:30	神楽坂校舎
4月8日（月）16:10～17:10	神楽坂校舎
4月18日（木）8:30～9:30	長万部校舎
7月16日（火）12:20～11:30	野田校舎
8月9日（金）10:30～11:30	神楽坂校舎、葛飾校舎、長万部校舎

#### (2) 2019年度 入学年度別教職課程登録者数

学部等	学科等	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	合計
理学部第一部	数学科	57	0	1	0	0	0	58
	物理学科	23	0	0	0	0	0	23
	化学科	27	1	0	0	0	0	28
	応用数学科	29	0	0	0	0	0	29
	応用化学科	12	0	0	0	0	0	12
	小計	148	1	1	0	0	0	150
理学部第二部	数学科	57	8	1	0	0	0	66
	物理学科	27	3	0	0	0	0	30
	化学科	36	1	1	0	0	0	38
	小計	120	12	2	0	0	0	134
学理	数学専攻	0	1	0	0	0	0	1

	物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	応用数学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	科学教育専攻	3	0	0	0	0	0	3
	小計	3	1	0	0	0	0	4
理学 専攻科	数学専攻	3	0	0	0	0	0	3
	小計	3	0	0	0	0	0	3
<b>神楽坂校舎合計</b>		<b>274</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>291</b>
経営 学部	経営学科	—	—	—	0	0	0	0
	小計	—	—	—	0	0	0	0
経営学 研究科	経営学専攻	—	—	—	0	0	0	0
	小計	—	—	—	0	0	0	0
<b>富士見校舎合計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
理学部 第一部	応用物理学科	5	0	0	0	0	0	5
	小計	5	0	0	0	0	0	5
理学研 究科	応用物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
工学 研究科	建築学専攻	0	1	0	0	0	0	1
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	1	0	0	0	0	1
基礎工 学部 (長万部 校舎含 む)	電子応用工学科	—	—	—	—	0	0	0
	材料工学科	—	—	—	—	0	0	0
	生物工学科	27	0	0	0	0	0	27
	小計	27	0	0	0	0	0	27
基礎工 学研究 科	電子応用工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	材料工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	生物工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
<b>葛飾校舎合計</b>		<b>32</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33</b>
理工学 部	数学科	70	1	0	0	0	0	71
	物理学科	14	0	0	0	0	0	14
	情報科学科	6	0	0	0	0	0	6
	応用生物科学科	10	1	1	0	0	0	12
	建築学科	—	—	0	0	0	0	0
	先端化学科	—	—	0	0	0	0	0
	電気電子情報工学科	—	—	0	3	0	0	3

	経営工学科	—	—	0	0	0	0	0
	機械工学科	—	—	0	0	0	0	0
	土木工学科	—	—	0	0	0	0	0
	小計	100	2	1	3	0	0	106
理工研究科	数学専攻	2	0	0	0	0	0	2
	物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	情報科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	応用生物科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	建築学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	先端化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	土木工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	0	0	0	0	0	2
生命科学 研究科	生命科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
<b>野田校舎合計</b>		<b>102</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>108</b>
<b>合計</b>		<b>408</b>	<b>17</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>432</b>

参考) 2018年度 入学年度別教職課程登録者数

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	合計
神楽坂校舎	311	12	5	0	1	0	329
富士見校舎	0	0	0	0	0	0	0
葛飾校舎	23	3	0	0	0	0	26
野田校舎	172	1	1	0	0	0	174
合計	506	16	6	0	1	0	529

### 3-9. 教育実習

#### (1) 教育実習指導

教育実習指導について、教育実習ガイダンス、教育実習指導（事前）、教育実習指導（直前）及び教育実習指導（事後）を行っている。各キャンパスにおける実施は、以下のとおりである。

##### ① 神楽坂キャンパス

###### ア 教育実習ガイダンス

2021年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、以下のとおり教育実習ガイダンスを実施した。

###### (ア) 教育実習ガイダンス

日時：2020年1月29日（水）9:30～11:00

場所：3号館6階362教室（理学部第一部学生対象）

###### (イ) 教育実習ガイダンス

日時：2020年1月29日（水）16:10～17:40

場所：2号館1階211教室（理学部第二部学生対象）

###### (ウ) 教育実習ガイダンス（補講）

日時：2019年2月14日（水）15:00～16:30

場所：3号館6階362教室

※3月30日（月）に予定していた教育実習ガイダンス（補講）は、新型コロナウイルス感染予防のため、開催を4月下旬に延期した。

###### イ 教育実習指導（事前）

2020年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導（事前）を実施した。

回数	内容	日程	時間
1	規程と意義・内容、 打診結果回収	4月13日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
2	概要、学校と教師	4月27日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
3	学習指導計画	5月11日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
4	学習指導案	5月25日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
5	板書計画	6月8日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分

6	模擬授業 (1)	6月22日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
7	模擬授業 (2)	7月6日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
8	模擬授業 (3)	9月21日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
9	模擬授業 (4)	10月5日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
10	道徳の授業の進め方	10月19日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
11	道徳模擬授業 (1)	11月2日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
12	道徳模擬授業 (2)	11月16日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
13	勤務実習と諸注意	11月30日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
14	到達度評価試験	12月14日 (土)	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分

#### ウ 教育実習指導 (直前)

2019年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習心得や諸注意、事務手続き等について、以下のとおり教育実習指導 (直前) を実施した。

なお、補講については、神楽坂・葛飾キャンパスの学生を対象に合同で実施した。

##### (ア) 教育実習指導 (直前)

日時：2019年4月1日 (月)

理学部第一部：9時30分～12時10分

理学部第二部：14時30分～17時10分

場所：数学：3号館2階321教室

理科：3号館2階323教室

#### エ 教育実習指導 (事後)

2019年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導 (事後) を実施した。

##### (ア) 教育実習指導 (事後) (1回目)

対象：2019年6月16日 (日) までに教育実習を終えた学生

日時：2019年6月29日 (土)

理学部第一部：14時30分～16時00分

理学部第二部：16時10分～17時40分

場所：3号館3階331教室

出席者数：91人

(イ) 教育実習指導（事後）（2回目）

対象：2019年6月17日（月）以降に教育実習を終えた学生

日時：2019年12月7日（土）18時00分～19時30分

場所：3号館3階331教室

出席者数：71人

(ウ) 教育実習指導（事後）（補講）

日時：2019年12月21日（土）18時00分～19時30分

場所：1号館3階132教室

出席者数：6人

② 葛飾キャンパス

ア 教育実習ガイダンス

2021年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、教育実習ガイダンスを実施した。

日時：2020年1月29日（水）15時00分～16時30分

場所：講義棟305教室

イ 教育実習指導（事前）

2020年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導（事前）ガイダンス及び教育実習指導（事前）を実施した。

(ア) 教育実習指導（事前）ガイダンス

日時：2019年4月2日（火）10時30分～12時00分

場所：講義棟602教室

(イ) 教育実習指導（事前）

回数	内容	日程	時間
1	教育実習の概要	9月18日（水）	8時50分～10時20分
2	学校と教師	9月25日（水）	8時50分～10時20分
3	学習指導計画	10月2日（水）	8時50分～10時20分
4	学習指導案	10月9日（水）	8時50分～10時20分
5	板書計画	10月16日（水）	8時50分～10時20分
6	模擬授業（1）	10月23日（水）	8時50分～10時20分
7	模擬授業（2）	10月30日（水）	8時50分～10時20分
8	模擬授業（3）	11月6日（水）	8時50分～10時20分

9	模擬授業 (4)	11月13日 (水)	8時50分～10時20分
10	道徳の授業の進め方	11月20日 (水)	8時50分～10時20分
11	道徳模擬授業 (1)	11月27日 (水)	8時50分～10時20分
12	道徳模擬授業 (2)	12月4日 (水)	8時50分～10時20分
13	勤務実習と諸注意	12月11日 (水)	8時50分～10時20分
14	到達度評価試験	12月18日 (水)	8時50分～10時20分

#### ウ 教育実習指導 (直前)

2019年度に教育実習を行う学生を対象に、心得や諸注意、事務手続き等について説明する。以下のとおり教育実習指導 (直前) を実施した。

日時：2019年4月2日 (火) 13時20分～16時00分

場所：講義棟 602 教室

#### エ 教育実習指導 (事後)

2019年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導 (事後) を実施した。

##### (ア) 教育実習指導 (事後) (1回目)

対象：2019年6月16日 (日) までに教育実習を終えた学生

日時：2019年7月17日 (水) 16時10分～17時40分

場所：講義棟 405 教室

出席者数：9人

##### (イ) 教育実習指導 (事後) (2回目)

対象：2019年6月17日 (月) 以降に教育実習を終えた学生

日時：2019年12月4日 (水) 12時50分～14時20分

場所：講義棟 405 教室

出席者数：6人

### ③ 野田キャンパス

#### ア 教育実習ガイダンス

2021年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、ガイダンス I を実施した。

##### (ア) ガイダンス I (1回目)

日時：2018年12月14日(金)12時15分～13時00分

場所：講義棟 6階 K602 教室

出席者数：58人

(イ) ガイダンス I (2回目)

日時：2018年12月17日(月)12時15分～13時00分

場所：講義棟3階K301教室

出席者数：30人

イ 教育実習指導 (事前)

2019年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおりガイダンスⅡ及び教育実習指導(事前)を実施した。

(ア) ガイダンスⅡ

日時：2018年4月5日(木)12時15分～13時00分

場所：4号館4階445教室

出席者数：77人

(イ) 育実習指導 (事前)

回数	内容	日程	時間
1	教育実習の意義と内容	2018年 9月22日(土)	13時10分 ～ 14時40分
2	教師の職務と在り方	10月6日(土)	
3	学校運営の組織と校務	10月21日(土)	
4	教科別指導法・指導案 (数学・理科)	11月3日(土)	
5	教育実習生の生活と態度	11月10日(土)	
6	教育実習の評価について	12月1日(土)	

ウ 教育実習指導 (直前)

2018年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習における心構え・事前準備・注意事項、先輩からのアドバイス、教員採用試験の概要(出願から採用までの概要)、教育実習に係る手続き、心得や諸注意等について、教育実習指導(直前)を実施した。

日時：2018年4月7日(土)10時～12時

場所：4号館4階445教室

出席者数：79人(個別補講含む)

エ 教育実習指導 (事後)

2018年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導(事後)を実施した。

日時：2018年11月7日(土)13時10分～14時40分

場所：4号館4階445教室

出席者数：77人（補講含む）

(2) 教育実習

教育実習について、各キャンパスにおける教育実習実施状況、校種別教育実習学生数、実習開始別教育実習学生、及び訪問指導の実施は、以下のとおりである。

① 神楽坂キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：170人
- ・ 実習校数：166校
- ・ 実習教科：数学 84人、理科 85人、工業 1人

イ 校種別教育実習学生数

	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	0校	0人	9校	9人	33校	34人	42校	43人
中高一貫校	0校	0人	0校	0人	48校	49人	48校	49人
中等教育学校	0校	0人	2校	4人	0校	0人	2校	4人
高等学校	0校	0人	12校	12人	62校	62人	74校	74人
合計	0校	0人	23校	25人	143校	145人	166校	170人

144校 150人・・・全体の 88.2%

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	0校	0人	23校	25人	49校	51人	72校	76人
埼玉県	0校	0人	0校	0人	21校	22人	21校	22人
千葉県	0校	0人	0校	0人	20校	20人	20校	20人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	27校	28人	27校	28人
茨城県	0校	0人	0校	0人	4校	4人	4校	4人
合計	0校	0人	23校	25人	121校	125人	144校	150人

② 葛飾キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：15人
- ・ 実習校数：15校
- ・ 実習教科：理科 15人

イ 校種別教育実習学生数

	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	0校	0人	1校	1人	1校	1人	2校	2人
中高一貫校	0校	0人	0校	0人	6校	6人	6校	6人
中等教育学校	0校	0人	0校	0人	0校	0人	0校	0人
高等学校	0校	0人	2校	2人	5校	5人	7校	7人
合計	0校	0人	3校	3人	12校	12人	15校	15人

15校 15人・・・全体の 100.0%

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
埼玉県	0校	0人	0校	0人	3校	3人	6校	6人
千葉県	0校	0人	0校	0人	2校	2人	2校	2人
東京都	0校	0人	3校	3人	5校	5人	2校	2人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	2校	2人	2校	2人
茨城県	0校	0人	0校	0人	0校	0人	0校	0人
合計	0校	0人	3校	3人	12校	12人	15校	15人

③ 野田キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：79人
- ・ 実習校数：76校
- ・ 実習教科：数学 52人、理科 25人

イ 校種別教育実習学生数

	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	0校	0人	2校	2人	17校	17人	19校	19人
中高一貫	0校	0人	0校	0人	10校	10人	10校	10人
中等教育学校	0校	0人	0校	0人	2校	2人	2校	2人
高等学校	0校	0人	4校	4人	41校	42人	45校	46人
合計	0校 (0校)	0人 (0人)	6校 (6校)	6人 (7人)	70校 (92校)	71人 (100人)	76校 (98校)	77人 (107人)

( ) 内は前年度

ウ 実習開始別教育実習学生数

41校 42人・・・全体の 54.5% (前年度：35校 42人・・・全体の 31.3%)

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
千葉県	0校	0人	0校	0人	13校	13人	15校	17人
東京都	0校	0人	6校	6人	6校	6人	14校	19人
茨城県	0校	0人	0校	0人	3校	4人	3校	4人
埼玉県	0校	0人	0校	0人	11校	11人	1校	1人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	1校	1人	1校	1人
宮城県	0校	0人	0校	0人	1校	1人	1校	1人
合計	0校	0人	6校	6人	35校	36人	41校	42人

参考) 教育実習校について、全キャンパスにおいて、以下のとおり区分している。

協力校A：大学より教育実習に依頼を行う中学校及び高等学校

協力校B：学生の願い出により、大学より東京都教育委員会に教育実習の依頼申請し、  
許可された協力校 A 以外の東京都公立中学校及び高等学校

委託校C：学生の願い出により、その都度大学より教育実習の依頼を行う都内の国立・  
私立及び道府県の公立・私立の中学校及び高等学校

### 3-10. 介護等体験

#### (1) 介護等体験の指導及びスケジュール

##### ① 神楽坂・葛飾キャンパス

###### 【介護等体験実施に当たっての指導】

神楽坂・葛飾キャンパスにおける介護等の体験の目的は、「教員に求められる人間関係構築力」の形成としている（次ページ参照）。これは、人間観、社会観、教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解及びこれらを基盤としたソーシャルスキルにより構成されるものである。

神楽坂・葛飾キャンパスにおける介護等体験支援関係の主な活動内容は、ガイダンスの開催、事前学習・直前学習・事後学習の実施、学生との面談、辞退希望者への対応、体験先との連携、その他アクシデントへの対応などであり、教育・管理運営面にわたり幅広く行っている。学生の指導にあたっては、学生が、介護等の体験の意義を理解し、主体的・意欲的に取り組ませ、7日間の介護等の体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、きめ細かい対応を心掛けている。

今年度の取組としては、4月の介護等体験ガイダンス、5月の事前学習、7月以降の直前学習、介護等体験実施後に事後学習を行う等、継続的に学習機会を提供してきた。

事前学習では、高齢者・障害者（児）と触れ合った経験が少ない学生を想定し、社会福祉施設の体験の様子を視聴することで、具体的なイメージを持って社会福祉施設での介護等体験に参加できるよう指導した。また、特別支援学校についての事前学習では、障害児の理解だけでなく、これまで知ることができなかった「学校教育を体験する機会」であることを意識させる内容とした。

体験後の学生の変容として、「高齢者・障害者（児）、一人ひとりが違うことがわかった」という、他者理解の基本となる認識が生まれたことが大きな成果であった。

社会福祉施設では、施設職員の忙しさ、施設利用者との触れ合いの大切さ、社会福祉施設の雰囲気明るさなど、社会福祉施設のイメージを認識する機会となった。

また、特別支援学校では「児童・生徒が自分自身でできることを大切にしている授業が参考になる」という、障害のある児童・生徒だけでなく、学習に対して苦手意識がある生徒への指導に通じるところがあり、学習支援員やボランティアに参加している学生には特に有意義な体験であった。

このような振り返りから、介護等体験は、学生の視野を広げ、学校教育について再考する貴重な経験になっている。

###### 【2019年度介護等の体験年間スケジュール】

###### ア 介護等の体験ガイダンス

神楽坂地区：3月28日(木)、4月3日(水)

葛飾地区：4月2日(火)

イ 介護等の体験事前学習

神楽坂地区：5月16日(木)、5月21日(火)、5月18日(土)

葛飾地区：5月14日(火)

ウ 介護等の体験直前学習

神楽坂地区：7月11日(木)、7月16日(火)、7月13日(土)

葛飾地区：7月9日(火)

エ 介護等の体験実施

特別支援学校 7校：9月4日(水)～2020年2月13日(木)

社会福祉施設 27施設：8月19日(月)～11月29日(金)

オ 介護等の体験事後学習

神楽坂地区：11月9日(土)、1月14日(火)

葛飾地区：2月14日(木)

【(ア) 介護等の体験ガイダンス】

・ガイダンスの日程

神楽坂地区：3月28日(木)、4月3日(水)

葛飾地区：4月2日(火)

・ガイダンスの内容

- ・介護等体験の目的：「教員に求められる人間関係構築力」の形成について
- ・介護等体験先：特別支援学校と社会福祉施設
- ・特別支援学校現場での経験を踏まえて
- ・事務手続き説明：申し込みについて、年間スケジュール

【(イ) 介護等の体験事前学習】

・事前学習の日程など

事前学習(90分)を実施し210人の学生が出席した。

事前学習のタイムテーブルは次のとおりである。

NO.	日程	開始時間	場所	出席人数
1	5月16日(木)	14:30～16:00	341教室	67人
2	5月16日(木)	18:00～19:30	321教室	45人
3	5月18日(土)	8:50～10:20	321教室	28人

・事前学習の内容

障害者のライフステージと社会福祉施設の位置付けを解説し、その後に施設での介護等体験の様子をDVDで視聴した。施設の体験では、施設利用者とのレクリエーションに参加することが予想されるため、グループワークでゲームの体験を行った。

また、障害者理解の基本として、WHOが規定する国際生活機能分類（ICF）と障害の社会モデルについて解説し、障害者支援では、機能訓練ではなく社会参加の重要性を中心に解説した。

【(ウ) 介護等の体験直前学習の概要】

・直前学習の日程など

直前学習（90分）を実施し224人の学生が出席した。

直前学習のタイムテーブルは次のとおりである。

NO.	日程	開始時間	場所	出席人数
1	7月11日（木）	14:30～16:00	341教室	63人
2	7月11日（木）	18:00～19:30	341教室	19人
3	7月13日（土）	8:50～10:20	321教室	33人
4	7月16日（火）	14:30～16:00	851教室	58人
5	7月16日（火）	18:00～19:30	851教室	23人
6	7月9日（火）	16:10～17:40	葛飾308教室	14人

・直前学習の内容

直前学習では、特別支援学校における体験を有意義にするために、事前学習で解説した障害者理解をもとに、障害のある児童・生徒の教育についての授業参観のポイントを説明した。学生にとって、障害のある児童・生徒の教育の実際を想像することは困難であるが、「通常の教育と全く別の教育」という誤った理解にならないよう、「わかりやすさを重視した学校教育」という捉え方を基本に、具体的な指導例をあげて説明した。

また、体験先の施設・学校毎のグループに分かれ、交通機関や持ち物、諸注意を相互に確認した。

【(エ) 介護等体験実施】

・特別支援学校

体験内容は学校によって異なるが、1日目は学校案内、障害に対する説明等のオ

リエンテーション、2日目は学習発表会、水泳学習、運動会、遠足や社会科見学などの外出等の行事や体験学習に参加することが多い。学生は、教材作成、学習活動の補助などの体験を通じ、児童・生徒と交流するだけでなく、教師の実践を観察することで、個別ニーズに応じた指導方法も知ることができる。

これらを通じて、障害のある児童・生徒の自立と社会参加の意味と人権について、学ぶ機会となっている。

#### ・社会福祉施設

実際に介護の実習ではなく、介護の補助的な活動を体験する。体験先施設によって違いはあるが、利用者のお話し相手、作業の補助、食事の配膳やお茶配り、外出や散歩の付き添い等を体験することで、利用者との意思疎通を試みることができ、学ぶ機会となっている。

#### 【(オ) 介護等の体験事後学習の概要】

##### ・事後学習の日程

介護等体験後、1回90分で実施した。日誌、自己評価表を提出することを、事後学習を受講条件とした。事後学習の日程は以下の通りである。199人の学生が出席した。

なお、神楽坂地区で10月末までに体験を終了した学生は11月9日（土）、11月以降に終了した学生は1月14日（火）に出席した。

NO.	日程	時間	場所	参加人数
1	11月9日（土）	8:50～10:20	321教室	45人
2	1月14日（火）	18:00～19:30	321教室	134人
3	1月30日（木）(補講)	14:30～16:00	361教室	7人
4	2月14日（金）	10:30～12:00	葛飾308教室	13人

##### ・事後学習の内容

事前学習、直前学習で取り上げた障害者への理解や、特別支援学校の教育について復習した。また、体験先の施設や学校ごとに体験内容が大きく異なることから、グループワークを行い、体験内容を相互に伝え、振り返りを行った。さらに、特別支援学校の授業の中から、学習が困難な児童・生徒の支援に役立つ観点を取り上げ紹介し、今後の教職課程につながるようにした。

##### ・事後学習の成果

体験の内容や感じたことを振り返ることで、体験で得た経験を再考できた。

社会福祉施設の体験では、「高齢者でも人それぞれであり、戦争体験を語る利用者や、静かな利用者などがおり、一律に考えてはいけない」といった感想が多く、マニュアルのような形式的な対応でなく、一人ひとりの個性や人生経験を意識した対話的な関わりの必要性を理解した。

特別支援学校の体験からは、「当初は障害のある児童・生徒に援助をする、と考えていたが、先生は児童・生徒を見守り、できることには援助せず、できない場合に助ける指導であった」というように、援助と自立の関係を意識した感想が多かった。

このように、今後の教職の学習で介護等体験の学びを生かすための振り返りができた。

#### 【介護等体験関係教員】

神楽坂・葛飾キャンパスでは介護等体験の運営において、現在、教職教育センター所属教員のうち以下の教員が担当している。

ただし、以下の教員以外にも、眞田克典教職教育センター長及び中村豊副センター長に判断を仰ぎ、運営している。

所属	職名	氏名	備考
教職教育センター	准教授	◎ 井藤 元	理学部第一部教養兼担
教職教育センター	嘱託専門員	中村 信雄	介護等体験担当専門員

◎：責任者

#### ② 野田キャンパス

##### 【介護等体験実施に当たっての指導】

野田キャンパスでは、理工学部の傘下に理工学部長が委嘱をした「理工学部教職課程に係る介護等体験支援委員会委員」以下、「介護等体験支援委員会」という)の協力のもと、学生に対し、4月に「介護等体験申請ガイダンス」、6月に「事前指導Ⅰ」、7月に「事前指導Ⅱ」と2回の事前指導を、総括として12月に「事後指導」を実施している。(2019年度の日程は下表参照)「ガイダンス」「事前指導Ⅰ」「事前指導Ⅱ」「事後指導」では、「東京理科大学介護等体験実施細則－野田地区－」に基づき、遅刻・欠席は原則認めていない。また、欠席学生については面談、個別指導、および必要に応じて補講を実施するとともに、正当な理由無く遅刻・欠席をした者については、当該年度の介護等体験は中止することとしている。

##### 【2019年度介護等の体験年間スケジュール】

ア 介護等体験申請ガイダンス

(1回目) 2019年4月2日(火)

(2回目) 2019年4月3日(水)

イ 事前指導 I

2019年6月15日(土)

ウ 事前指導 II

2019年7月7日(土)

エ 介護等の体験実施

特別支援学校 2校 : 2019年10月16日(水)~12月6日(金)

社会福祉施設 44施設 : 2019年8月26日(月)~12月6日(金)

オ 事後指導

2019年12月7日(土)

【理工学部介護等体験支援委員会 開催日程及び議案】

開催年月日	議題	
2019年6月15日(土)	審議 審議 報告 報告 報告	1. 事前指導 I の状況報告について 2. 事前指導 I の欠席者等の対応について 3. 事前指導 I の補講実施について 4. 事前指導 I 以前の介護等体験辞退者について 5. 千葉県社会福祉協議会との意見交換結果について
2019年12月8日(土)	審議 審議 報告 審議 審議	1. 事後指導時における各々の教室での状況報告 2. 欠席者および遅刻者等への対応について 3. 2019年度介護等体験実施報告(中間報告) 4. 2020年度介護等体験の実施日程(案)について 5. オリンピック・パラリンピックに伴う学生からの体験期間除外申請の扱いについて その他

【(ア) 介護等体験申請ガイダンスの概要】

・日時：【1回目】2019年4月2日(火) 13時10分~14時40分

【2回目】2019年4月3日(水) 13時10分~14時40分

・場所：講義棟 K606 教室

・出席者数：119名

・内容

介護等体験を行う目的(「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」)

こと（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号））や心構え、麻疹への対応、事務手続き等について指導を行った。その際、介護等体験のDVDを教材として用いた。

ガイダンスを受け、介護等体験の申請を行った学生には、『「介護等体験」日誌』（注）を配付した。

（注）介護等体験に向けての事前学習と振り返りを目的として、野田キャンパスでは『「介護等体験」日誌』を作成している。学生の意識・理解の向上を図るため、体験期間中の記録は勿論のこと、事前・事後指導で学んだこと等を「日誌」に整理するよう指導してきた。なお、「日誌」は実施前年度の状況や実施年度の動向を踏まえ毎年改訂を行っている。今後も引き続き、各自の介護等体験を有意義なものにするため「日誌」を改訂・活用していく予定である。

#### 【(イ) 事前指導Ⅰの概要】

- ・日時：2019年6月15日（土）13時10分～17時00分
- ・場所：講義棟 K201 教室
- ・出席者数：95名
- ・内容：

「事前指導Ⅰ」では、各自が介護等体験を通して「個人の尊厳及び社会連帯の理念」に対する意識を高め、思考することができるよう全体指導とグループ面接を行った。

全体指導では、介護等体験に参加するにあたっての心構えや、注意事項の伝達、細菌検査・麻疹に関する事務連絡、及び「介護等体験日誌」について説明を行った。

面接では社会福祉施設からの受入連絡票と介護等体験プロフィールを基に確認を行いながら、学生一人ひとりの目的意識や意欲等について把握し、その後の個別指導や支援に繋げた。

#### 【(ウ) 事前指導Ⅱの概要】

- ・日時：2019年7月7日（土）13時10分～16時20分
- ・場所：講義棟 K201 教室～K207 教室
- ・出席者数：94名
- ・内容：

「事前指導Ⅱ」では、学生が特別支援学校・社会福祉施設の現状理解を促すとともに、「個人の尊厳及び社会連帯の理念」の重要性を認識することで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。具体的には、特別支援学校と社会福祉施設の教職員を招き、実際に体験する現場の状況を伺う場を設けた。また、車椅

子や高齢者・片マヒ疑似体験キット等を用いた体験学習も行った。

特別支援学校担当者による講演・指導

- A 柏特別支援学校
- B 野田特別支援学校

社会福祉施設担当者による講演・指導

- A 特別養護老人ホーム すばる（対象：老人福祉関連施設等体験学生）
- B ケアハウス野田（対象：老人デイサービスセンター等体験学生）
- B 柏市スクールソーシャルワーカー（対象：障害者支援・児童福祉・地域活動センター等体験学生）

#### 【(エ) 介護等体験実施】

・特別支援学校

学生は基本的に中等部・高等部のクラスに所属し、授業や文化祭・マラソン大会等のイベントへの参加を通して学習指導・支援の方法を学んだ。2日間の体験の中で教材作成、学習活動の補助などを通じ、児童・生徒と交流するだけでなく、教師の実践を観察することで、個別ニーズに応じた指導方法を知ることができた。これらを通じて、障害のある児童・生徒の自立と社会参加の意味と人権について、学ぶ機会となっている。

・社会福祉施設

実際に介護の実習ではなく、介護の補助的な活動を体験する。体験先施設によって違いはあるが、利用者との話し相手、作業の補助、食事の配膳やお茶配り、外出や散歩の付き添い等を体験することで、利用者との意思疎通を試みることができ、学ぶ機会となっている。

#### 【(オ) 事後指導の概要】

- ・日時：2019年12月7日（土）13時10分～14時45分
- ・場所：講義棟 K301 教室～K305 教室
- ・出席者数：94名（補講含む）
- ・内容

「事後指導」では、体験を終了した学生各自が介護等体験について総括し、体験報告を通して「個人の尊厳および社会連帯の理念」に関する認識を深めることを目的とし、学生主体のディスカッションを行った。1グループ4～5名以内と少人数化し各種施設で実施した学生を混合させたことにより、活発な意見交換が行われた。グルー

ブディスカッションの後、更に学びを深めていくことができるよう教室全体での話し合いの場も設けた。

**【各種ガイダンス・指導等の成果と今後の課題】**

今年度も介護等体験申請ガイダンス、事前指導、事後指導、個別の指導等を通して、学生の意識を高め、実りある介護等体験がなされるよう学習内容や支援の仕方について工夫しつつ指導を行った。事後指導の振り返りの場では、体験前と体験後の学生自身の変化についての報告等もあり、個人の尊厳や社会連帯に関する認識を深めている様子うかがわれた。

体験先での「挨拶とマナー」については、介護等体験申請ガイダンス時から継続してなげかけと指導を行った。事前の準備や心構え等が向上したことによりトラブルも減少し、体験先からお褒めの言葉を頂くことも増えた。今後も適切な働きかけと指導を行っていくことが重要と考えられる。

消極的であったり、コミュニケーションの点で課題を抱えている学生に関しては個別に指導・支援を行ってきたが、来年度も丁寧に対応していきたい。

**【野田キャンパスにおける教職課程に係る介護等体験委員会】**

理工学部 教職課程に係る介護等体験支援委員会における主な活動内容は、介護等体験申請ガイダンスの開催、事前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、受入施設等との連携等である。

委員名簿（任期：2018年10月1日～2020年9月30日）

所属	職名	氏名	備考
教職教育センター	教授	伊藤 稔	理工学部教養兼任
教職教育センター	講師	大島 真夫	理工学部教養兼任
教職教育センター	嘱託専門員	稲熊 さと子	
理工学部教養	教授	◎関陽 児	教職教育センター会議委員
理工学部教養	准教授	市川 寛子	教職教育センター会議委員
理工学部数学科	講師	○馬場 蔵人	教職教育センター会議委員
理工学部物理学科	教授	矢口 宏	
理工学部情報科学科	教授	富澤 貞男	教職教育センター会議委員
理工学部応用生物科学科	准教授	定家 真人	
教職教育センター	准教授	△興治 文子	教職教育センター会議委員 理工学部教養兼任
教職教育センター	嘱託専門員	△松本 恭介	

◎：委員長、○：副委員長、△：オブザーバー

（職名は2020年3月31日現在）

### 3-11. 教職履修カルテ

#### (1) 履修カルテのシステム改修について

2017年度から運用が開始となった現システムによって、履修カルテと CLASS や GAKUEN が連動し、学生が取得した単位等が自動で表示されるなどの改善が施された。これによって、学生にとっては入力する項目が減り、負担軽減となるなどの効果は得られたものの、一方、情報セキュリティの観点から、学生の個人情報に対する取扱いを強化するため、2019年度に向けて連動する内容を一部見直すこととした。

また、2019年度より新たな教育職員免許法等（以下「新法」という。）が施行されることに伴い、本学においても2019年度入学生から新法に適応した教職課程となる。これを受け、履修カルテにおいても、2019年度入学生に対しては新法、2018年度以前の入学生に対しては旧法に適応したものになるようにシステムの改修を実施した。

#### (2) 履修カルテに関する年間スケジュール

学年	時期	学生	本務教員
1年目	5月中旬～	教職履修カルテ使用開始 教職基本情報入力	—
	2月～3月	教職基本情報、教職履修状況、振返り入力	—
2年生	4月中旬～	教職基本情報入力	—
	5月下旬～ 6月上旬	教職履修カルテ確認期間	点検及びコメント入力
	6月下旬	介護等体験に関する情報入力	—
	9月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
3年生	4月中旬	教職基本情報入力	—
	5月下旬～ 6月上旬	教職履修カルテ確認期間	点検及びコメント入力
	7月上旬	教育実習に関する情報入力	—
	9月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
4年生	4月中旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	6月下旬～ 7月上旬	振返り入力 「教育実習を終えて」（教育実習を終えた学生） 「教職実践演習に期待すること」	—
	7月中旬～下旬	—	点検及びコメント入力
	9月～1月	教職実践演習 履修	—
	2月～3月上旬	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
	4月	卒業生データへ移行	—

### 3-12. 教職課程履修学生の進路状況

教員養成を行う機関は、教職課程履修開始時はもとより、履修開始後の各段階で、教職課程の履修継続の意思確認を行い、それをもとに各段階に応じた適切な支援と指導を行うことが必要である。

本学では、教職課程の履修開始時（主に1年生）に教職課程の登録を行い、その後、学年が進行するとともに、継続して教職課程の履修を希望しているかを把握するために、教職課程登録に係る継続確認（以下「継続確認」という。）を各年度の初め頃に行っている。

また、継続確認において当該年度に継続を希望している学部4年及び修士2年（専攻科生については、専攻科1年）に対して、就職状況調査を実施し、進路状況が未定の学生のうち教員希望の者に指導等を行っている。

#### (1) 継続確認結果（教員希望者割合）

対象学生：教職課程登録を行っている学部生、専攻科生、大学院生

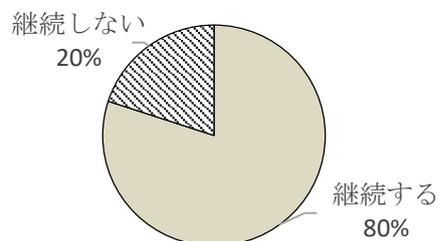
実施時期：2019年4月18日（木）～5月7日（火）

質問項目：

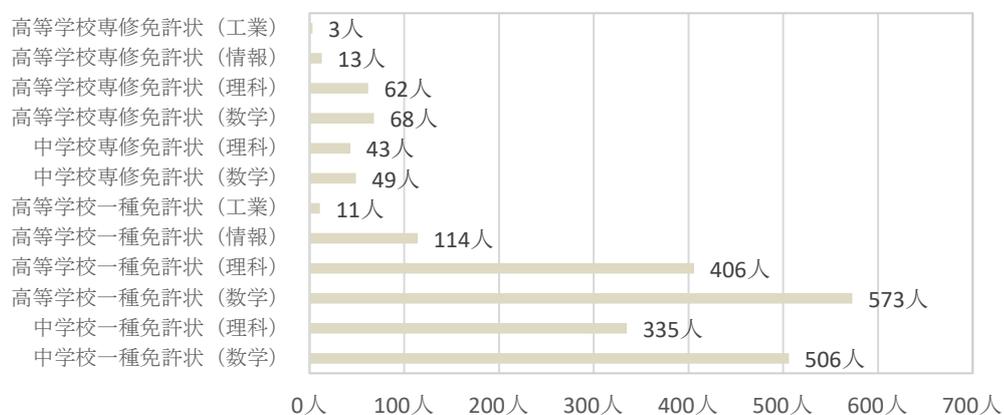
No.	質問項目	回答選択肢
(1)	教職課程登録を行った年度をチェックしてください（全員必須）。	(例) 2017年度
(2)	教職課程の継続について該当項目にチェックしてください（全員必須）。	継続する 継続しない
(3)	取得を希望する希望免許状にチェックしてください（全員必須）。※複数回答可	(例)中学校一種免許状 (数学)
(4)	採用試験の受験対象学年になった際の受験意思について、該当項目にチェックしてください（全員必須）。	受験する 受験しない 未定
(5)	どの自治体での教員を希望していますか（※(4)で「受験する」にチェックをした学生は回答してください。）。※複数回答可	(例) 東京都 ※47都道府県及び政令指定都市から3つまで回答可
(6)	どの校種での教員を希望していますか（※(4)で「受験する」にチェックをした学生は回答してください。）。※複数回答可	公立中学校 公立高等学校 私立中学・高等学校 その他
(7)	どの教科での教員を希望していますか（※(4)で「受験する」にチェックをした学生は回答してください。）。※複数回答可	数学 理科 情報 工業

集計結果：

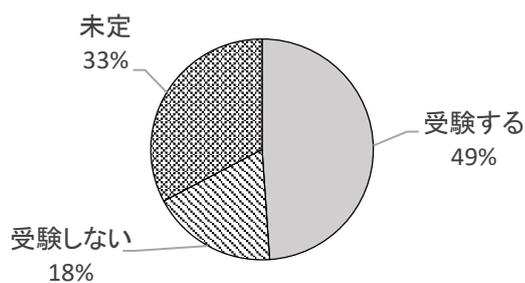
① 教職課程の継続



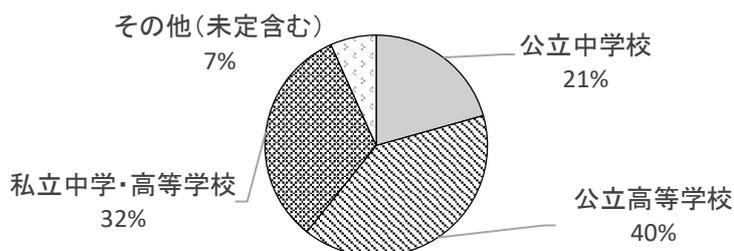
② 取得を希望する免許状



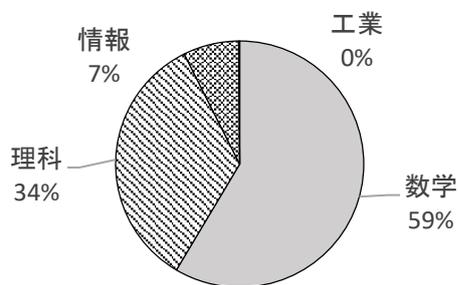
③ 採用試験の受験意思



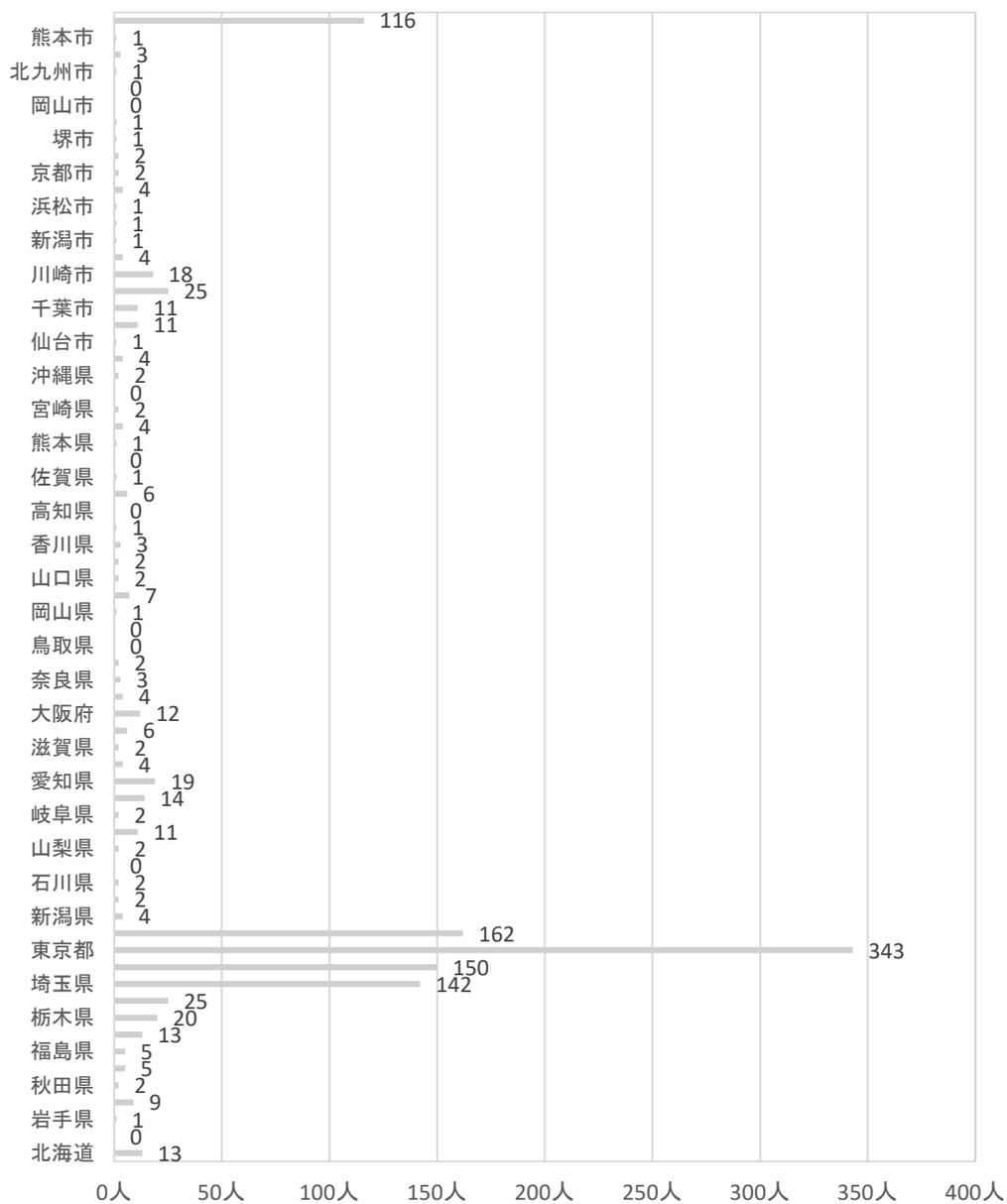
④ 教員を希望している校種



⑤ 教員を希望している教科



⑥ 受験を希望する地域



(2)就職状況調査結果（就職・進路状況）

- 対象学生：① 今年度教育実習を行った学生  
② 今年度教員免許状一括申請をしている学生  
③ 教職課程履修登録者のうち、教職課程履修登録における今年度の継続を希望した学部4年生、専攻科生、修士2年生

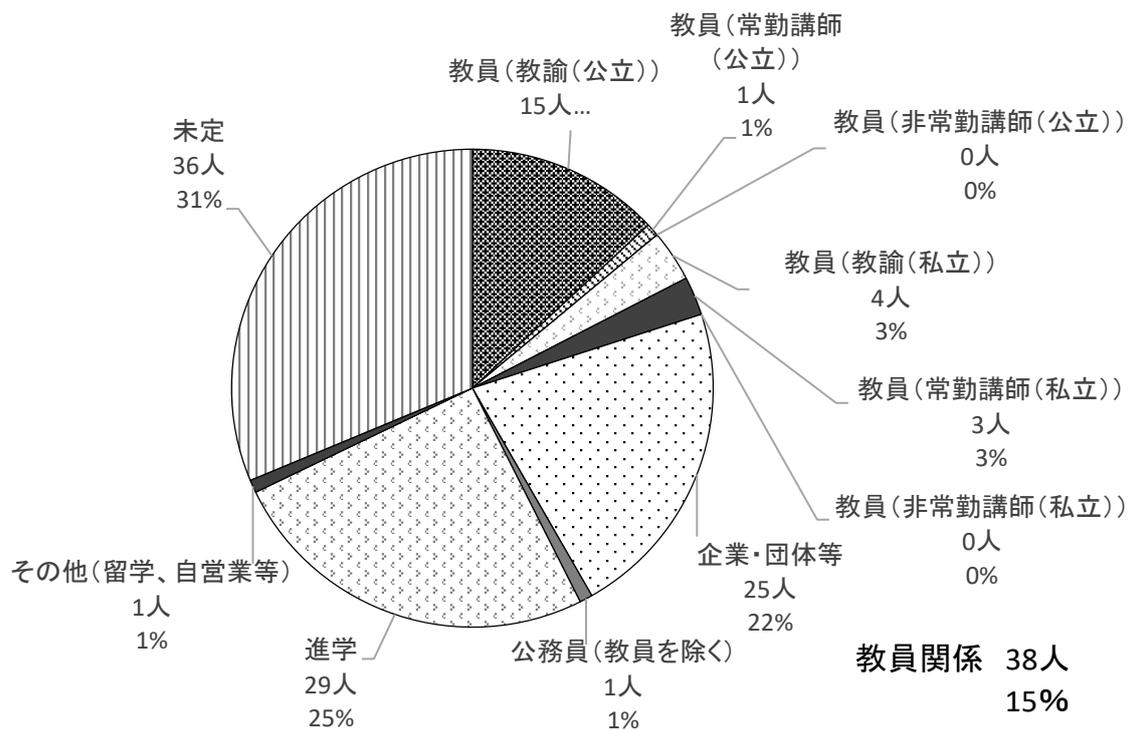
実施時期：2019年11月8日（金）～17日（日）

調査項目：

No.	質問項目	回答選択肢
(1)	進路状況をチェックしてください。 (全員必須)	教員（教諭（公立）） 教員（常勤講師（公立）） 教員（非常勤講師（公立）） 教員（教諭（私立）） 教員（常勤講師（私立）） 教員（非常勤講師（私立）） 企業・団体等 公務員（教員を除く） 進学 その他（留学、自営業等） 未定
(2)	就職先又は進学先を正式名称で記入してください。（全員必須） (※ (1) で「未定」にチェックをした学生は「未定」と回答してください)	(例) 東京都立〇〇高等学校 △△学園中学校・高等学校 □□株式会社 ◇◇大学院〇〇研究科〇〇専攻
(3)	(2) で回答した以外に内定をもらったところがありましたら正式名称で記入してください。（複数回答可）	(例) 東京都立〇〇高等学校 △△学園中学校・高等学校 □□株式会社
(4)	(1) で「未定」にチェックをした学生は、今後の進路希望先をチェックしてください。	教員希望 企業等へ就職希望 その他

集計結果：

- ① 進路状況



② 就職先又は進学先について

・就職先

ア 公立学校

東京都、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、静岡県

イ 私立学校

渋谷教育学園幕張中学校・高等学校、青稜中学・高等学校、桐光学園中学校・高等学校、開智日本橋学園中学・高等学校、横浜富士見丘学園中等教育学校、クラーク記念国際高等学校、角川ドワンゴ学園 N 高等学校

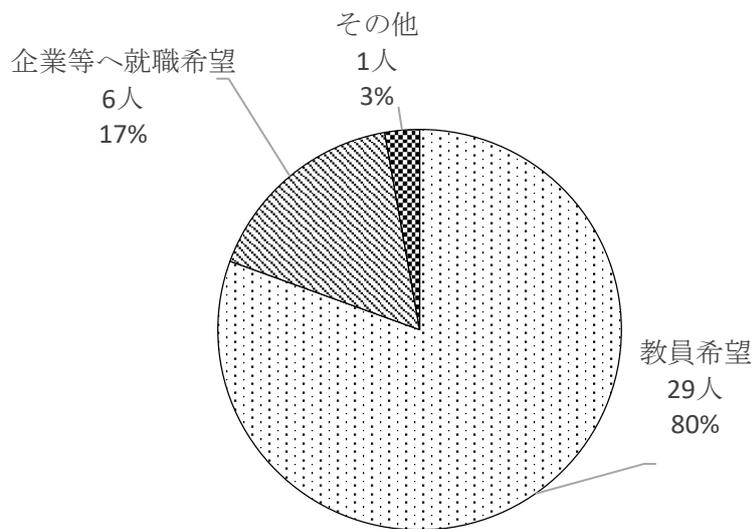
ウ その他

一般企業、地方自治体等

・進学先

東京理科大学大学院、早稲田大学大学院、東京大学大学院、東京工業大学大学院

③ 進路状況が未定の学生の今後の進路希望先について



(3) 2019年度教員免許状取得者数及び教員採用者数

【学部】

学部	学科	卒業 者数	一括 申請 者数	一括申請件数						教員 就職 者数	
				中学一種		高校一種			件数 合計		
				数学	理科	数学	理科	工業			情報
d	数学科	104	36	34		36			2	72	16
	物理学科	102	8	3	7	3	7			20	6
	化学科	116	18		17		18			35	4
	応用数学科	101	2	2		2			0	4	0
	応用化学科	96	6		5		6			11	1
	小計	519	70	39	29	41	31		2	142	27
理二	数学科	96	26	24		26			8	58	12
	物理学科	119	19	7	16	7	19			49	4
	化学科	110	19		19		19			38	10
	小計	325	64	31	35	33	38		8	145	26
神楽坂校舎合計		844	134	70	64	74	69	0	10	287	53
経営	経営学科	325	0						0	0	0
富士見校舎合計		325	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理一	応用物理学科	88	9		8		9			17	1
	小計	88	9		8		9			17	1
基礎	生物工学科	90	6		6		6			12	1

	小計	90	6		6		6	0	0	12	1
葛飾校舎合計		178	15	0	14	0	15	0	0	29	2
理工	数学科	92	35	35		35			0	70	19
	物理学科	120	21	12	7	12	17			48	1
	情報科学科	96	1	1		1			1	3	0
	応用生物科学科	85	2		2		2			4	0
	建築学科	111	0					0		0	0
	先端化学科	116	0					0		0	0
	電気電子情報工学科	180	1					1		1	0
	経営工学科	109	0					0		0	0
	機械工学科	150	3					3		3	0
	土木工学科	116	0					0		0	0
	小計	1175	63	48	9	48	19	4	1	129	20
野田校舎合計		1175	63	48	9	48	19	4	1	129	20
全学 学部合計		2522	212	118	87	122	103	4	11	445	75

### 【大学院】

研究科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数						教員就職者数	
				中学専修		高校専修			件数合計		
				数学	理科	数学	理科	工業			情報
理学	数学専攻	13	3	3		3				6	1
	物理学専攻	46	7		7		7			14	0
	化学専攻	145	9		9		9			18	3
	応用数学専攻	11	2	2		2				4	0
	科学教育専攻	32	18	10	7	10	7			34	11
	小計	247	39	15	23	15	23			76	15
総合化学	総合化学専攻	0	0		0		0			0	0
	小計	0	0		0		0			0	0
科学教育	科学教育専攻	0	0		0		0			0	0
	小計	0	0	0	0	0	0			0	0
神楽坂校舎合計		247	39	15	23	15	23	0	0	76	15
経営	経営学専攻	8	0						0	0	0
富士見校舎合計		8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学	応用物理学専攻	51	4		4		4			8	0
	小計	51	4		4		4			8	0

工学	建築学専攻	60	1					1		1	0
	電気工学専攻	75	0					0		0	0
	経営工学専攻	32	0					0		0	0
	機械工学専攻	62	0					0		0	0
	小計	229	1					1		1	0
基礎工学	電子応用工学専攻	52	0					0		0	0
	材料工学専攻	69	0					0		0	0
	生物工学専攻	72	15		14		15			29	0
	小計	193	15		14		15	0		29	0
葛飾校舎合計		473	20	0	18	0	19	1	0	38	0
理工学	数学専攻	14	7	6		7				13	4
	物理学専攻	21	6		4		6			10	0
	情報科学専攻	28	0	0		0				0	0
	応用生物科学専攻	55	2		2		2			4	1
	建築学専攻	77	0					0		0	0
	先端化学専攻	75	1					1		1	0
	電気工学専攻	69	0					0		0	0
	経営工学専攻	37	0					0		0	0
	機械工学専攻	66	0					0		0	0
	土木工学専攻	37	0					0		0	0
	国際火災科学専攻	19	0					0		0	0
	小計	498	16	6	6	7	8	1	0	28	5
生命科学	生命科学専攻	18	0		0		0			0	0
	小計	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田校舎合計		516	16	6	6	7	8	1	0	28	5
全学 大学院合計		1,244	75	21	47	22	50	2	0	142	20

### 【理学専攻科】

専攻科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数						教員就職者数	
				中学専修		高校専修			件数合計		
				数学	理科	数学	理科	工業			情報
理学	数学専攻	7	5	5		5				10	2

#### 4. 教職教育の質向上のための検討

##### (1) 教職科目の単位の実質化に向けた検討

教育実習の運用に関する検討WG座長 眞田 克典

###### ① 目的

教職教育センターでは全学の教職課程を統括し、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、カリキュラムの策定等運営を行ってきた。昨今では、教育職員免許法等の改正による教職新課程のカリキュラム策定を行い、2019年度に開始したところである。本WGでは教職課程の更なる充実のため、学生の履修状況を把握し、その教育効果を検証するとともに、単位の实質化に向けて学生の主体的な学修を促すための仕組みを検討する。

###### ② WGの開催日

- ・第1回：2019年7月9日（火）
- ・第2回：2019年9月10日（火）
- ・第3回：2019年12月10日（火）

###### ③ 検討内容・結果

###### i) 学生の4年間の履修状況を考慮した教職課程科目の履修学年について

2019年度から開始している教職の新課程について、卒業要件科目の履修を踏まえ、学生の4年間の履修を考慮した教職課程カリキュラムについて、教職課程のスリム化や各科目の履修学年について、4年次の教育実習までに学生が身に付けておく学修を考慮しながら検討した。その結果、次のとおり対応することとなった。

- ・2020年度より「大学が独自に設定する科目」における「教育工学」及び「教育実習指導演習」を選択科目に変更する。
- ・「教職概論」、「教育原理」、「教育と社会」及び「発達と教育の心理学」といった一般教養科目にもなっている教職科目の標準履修学年を複数年次にまたがるもの（1～3年次など）に変更するなど、学生の履修状況にあわせた弾力的な運用ができるよう、引き続き検討を行う。

###### ii) 学生の授業以外の学修時間を確保するための方策について

学生の自主学修を増やすため、授業実施方法の改善、学生への意識付け及び学修相談の促進の方策について検討した結果、次のとおり対応することとなった。

- ・2019年度後期より本務教員及び専門員のオフィスアワーを学生に周知し、より組織的に学生が履修相談等をしやすい環境を整備した。
- ・ICTを活用した学習支援を、LETUSなどを用いて行うことについて検討し、2019年12月25日開催の教職課程FD懇談会において教職教育センター渡辺准教授による「学生の主体的な学修を促すための方策について」の発表が行われ、今後も引き続き方策等について検討を行う。

## (2) 教育実習の運用に関する検討

教育実習の運用に関する検討WG座長 中村豊

### 1. 目的

本学の教員養成を東京理科大学として統一して展開していくために、旧教職課程ではキャンパス間で異なる運用をしていた事項について、新しい教職課程が開始されることに伴い改めて検討することで改善していくことを目指す。

### 2. WGの開催日

※第1回～第3回開催場所は神楽坂校舎1号館4階教職教育センター会議室

- ・第1回：2019年6月27日（木）
- ・第2回：2019年8月29日（木）
- ・第3回：2019年9月26日（木）
- ・第4回：2019年12月25日（水）神楽坂校舎8号館5階852教室

### 3. 検討内容

#### ① 教育実習指導の授業内容について

- ・変更時期については在学生への影響を踏まえ、次年度から適用するか、新課程が適用される2019年度入学者が初めて履修をする2021年度とするか引き続き検討する。
- ・削減された授業内容について、旧課程が適用される学生へのフォローが必要。
- ・授業の概要と授業内容に齟齬があるため、授業内容の再構成が必要。
- ・道德教育については、数学・理科のように各教科の指導法がないため授業内容に含まれている。検討の結果、神楽坂・野田の授業担当者間で内容を再度検討し、授業内容を共通化したうえで再度検討することとした。

#### ② 教育実習訪問指導の運用について

- ・次年度から理工学部学生の研究指導教員にも訪問指導に協力いただくため、理工学部長へ依頼を行うが、各教員から理解を得るためにも、教員の業績評価については他学部との統一化が必要。
- ・理工学部の再編に伴い、学科の研究・教育内容がより工学的になり、教職課程に理解のある教員や教職課程を履修する学生が減っていくことも危惧されるが、理工学部についても教員養成を引き続き行っていくことは、今後も変わらないため、引き続き教職課程に協力いただけるよう働きかけを行う必要がある。
- ・教職課程実地視察においても、教育実習の訪問指導体制について指摘を受ける大学が多いことから、専門学科の協力は必要。
- ・各教員に参加を強いるものではなく、教員が自発的に参加できるよう制度を整えることが重要。

以上、検討の結果、次年度から神楽坂・葛飾・野田地区共通の運用のもと訪問指導を行うため、理工学部に協力依頼を行い、引き続き検討することとした。

## 5. 教員免許状取得・教職希望者支援

### 5-1. 教職希望者への支援体制

教員養成のための支援体制については、以下のとおり教職課程を登録した1学年から教員採用試験を受験する4学年まで各段階に応じた講座等を実施している。

#### 教職教育センターにおける教職関係にかかる支援の取り組みについて（2019年度実績）

分類	講座名	対象	目的	開催時期	内容
教職登録	各学部の新入生ガイダンス、教養ガイダンス等	本学1年生	本学の教養科目について学び、かつ、本学の教職課程の概要も理解する。	各学部 4月上旬	教養科目、教職課程等の紹介
	教職課程登録ガイダンス	教職課程の履修を希望する本学学生	本学の教職課程の理念、登録方法及び履修の注意点等を理解する。	4月上旬～中旬	・教職課程の主な履修スケジュール ・履修上の注意 ・履修カルテシステム
	埼玉県スチューデントサポーター説明	教職課程を履修する本学学生	埼玉県スチューデントサポーターについて理解を深めるとともに、これからの教員に求められるものや、埼玉県の教員に求められる教師像を理解する。	5月上旬	・埼玉県の求める教師像 ・埼玉県スチューデントサポーターの概要
	よこはま教師塾アイ・カレッジ説明会	教職課程を履修する本学学生	よこはま教師塾アイ・カレッジについて理解を深めるとともに、これからの教員に求められるものや、横浜市の教員に求められる教師像を理解する。	5月中旬	・横浜市の求める教師像 ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の概要
	教職に向けてのスタート講座（東京都）	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、東京都の教員に求められる教師像を理解する。	6月下旬	・東京都の教育の現状と課題と教職の魅力 ・東京都が求める教師像 ・教育の現状と課題
	教職に向けてのスタート講座（埼玉県）	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、埼玉県の教員に求められる教師像を理解する。	11月中旬	・埼玉県が求める教員像 ・教員として求められる資質 ・埼玉県の教員採用試験の状況
	教職に向けてのスタート講座（千葉県）	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、千葉県の教員に求められる教師像を理解する。	11月下旬	・千葉県が求める教師像 ・教員採用候補者選考の現状と今後 ・臨時的任用講師及び非常勤講師 ・「ちば！教職たまごプロジェクト」
教員採用試験対策	教員採用試験対策講座【事前対策コース】	次年度教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	一次年度教員採用試験の受験を希望する学生に対して、専門教養、教職教養を身につけるとともに、教育課題を理解し、論文能力を高め、1次試験合格を目指すことを目的とする。	10月～12月 (複数回)	・教育課題 ・論作文 ・教職教養 ・専門教養（数学と理科に分かれて開講）
	教員採用試験対策講座【合宿コース】	次年度教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「論作文」「面接」「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。	2月下旬 コロナ対応のため中止	・論作文 ・面接 ・模擬授業 上記3分野を通じて、徹底した個別指導を行う。
	教員採用試験対策講座【直前対策コース】	当該年度に教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「教職教養」「専門教養」「論作文」などの講座を通して、選考試験合格のための実践力を養成することを目的とする。	3月～5月 (複数回)	・専門教養及び教職教養の演習 ・論作文
	一次試験用集団面接対策講座	一次試験で集団面接がある都道府県や私	教員採用試験（一次）で集団面接がある都道府県や私学を受験する学生に対して、集団	6月下旬	・集団面接練習

		学を受験する学生	面接の研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。		
	教員採用試験二次対策講座	当該年度に教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者	本学の教員志望学生等で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。	8月上旬	・個人面接 ・集団面接 ・模擬授業 ・場面指導
	私学教員採用試験対策講座	私立の中学校・高等学校の教員採用試験の受験を希望する学部1年生～4年生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生	私立学校（以下「私学」という）の教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、私学の教員採用試験の実態を伝え、周知な準備をするよう働きかける。学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を指導することにより、私学の教員採用試験合格者を増やすことを目的とする。	1月中旬	・私学の教員採用について（講演） ・私学合格者体験談 ・私学採用試験の志望動機の書き方 ・私学教員適性検査過去問の解説（教職教養・専門科目） ・私学採用試験面接及び模擬授業の練習
教員採用試験対策 (主管：就職課)	教員採用試験ガイダンス	当該年度に教員採用試験を受験する本学学生	当該年度に教員採用試験を受験する学生に対し、受験の心構え、直前対策、面接対策などを行う。	毎4月	・採用試験について ・直前対策について
	教員採用試験ガイダンス	次年度教員採用試験を受験する本学学生	次年度教員採用試験を受験する学生に対し、受験対策と採用試験合格者の体験発表を通じて、計画的な対策を促す。	毎年 11月	・採用試験について ・採用試験合格者の体験談
教員養成	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップ・ボランティアを既に体験している学生及び今後体験を希望する学生	新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う。	4月上旬～中旬、 9月中旬～下旬、 1月下旬	・参加にあたっての基本姿勢
	学校インターンシップ (一日参観実習)	学部2年次～3年次教職課程履修登録者	教育現場を一日参観することにより、教員の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促す。	1月下旬～ 2月上旬	・事前指導（概要説明、心構え、書類作成、グループ編成） ・実習当日（実習先での教育現場体験、参観後の振り返り） ・事後指導（報告、振り返り）
	プレ教員講座	教員採用試験に合格し、次年度4月に採用予定の本学学生	次年度4月から教員として中学校及び高等学校の学校現場に配置されるにあたり、新規採用教員としての心構え及び実務について習得する。	3月上旬	・現職中学高等学校長からの講義 ・新規採用教員としての心構えや実務について

## (1) 教職希望者への説明会

### ① よこはま教師塾アイ・カレッジ説明会

教員を目指している学生を対象とした説明会を以下のとおり実施した。

日時：2019年5月14日（火）12：50～13：50

場所：神楽坂校舎 1号館 3階 136教室

内容：・横浜市が求める教師像

・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の概要

先方：横浜市教育委員会教職員育成課 2人

本学：教職教育センター 中村豊教授

参加者数：3人

② スチューデントサポーター募集説明会（埼玉県）について

教員を目指している学生を対象とした説明会を以下のとおり実施した。

内容：埼玉県スチューデントサポーターの説明

【神楽坂校舎】

日時：2019年5月21日（火）12：50～13：20

場所：神楽坂校舎 1号館3階136教室

先方：埼玉県教育局県立学校部生徒指導課2名

本学：教職教育センター 中村 豊 教授

参加者数：3人

【野田校舎】

応募者がいなかった為、実施せず。

③ 教職に向けてのスタート講座

「教職に向けてのスタート講座」を平23年度から実施している。これは、教職課程を履修する全学生を対象とした講座で、学部の早い段階から教職への意識を高めることを目的とするものである。今年度は、以下のとおり実施した。

ア 教職に向けてのスタート講座（東京都）

日時：2019年6月27日（木）14時30分～16時00分（1回目）

16時10分～17時40分（2回目）

場所：神楽坂校舎1館3階136教室

内容：東京都の求める教師像—教育の現状と課題を踏まえて—

講師：東京都教育庁指導部 高等学校教育指導課1人

本学：教職教育センター中村 豊 教授

参加者数：31名

イ 「教職に向けてのスタート講座」（千葉県）

【神楽坂校舎】

日時：2019年11月27日（木）14時30分～16時（1回目）

16時10分～17時40分（2回目）

場所：神楽坂校舎3号館2階322教室

内容：・千葉県が求める教師像について

・教員採用候補者の現状と今後について 等

講師：千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室管理主事

参加者数：11人

**【野田校舎】**

日時：2019年11月5日（火）18時10分～19時30分

場所：野田校舎講義棟2階K205教室

内容：・千葉県が求める教師像について  
・教員採用候補者の現状と今後について 等

講師：千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室管理主事

参加者数：3人

**(2) 教員採用試験対策講座**

本学の教員志望学生を対象に、教員採用試験対策講座を以下のとおり実施した。

**① 教員採用試験対策講座【直前対策コース】**

2020年度教員採用試験（2019年度実施）を受験予定の学生を対象に、以下のとおり実施した。

目的：本学の教員志望学生で、2020年度教員採用試験（2019年度実施）の受験を希望する学生に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：2020年度教員採用試験（2019年度実施）受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生

日時：講座の前半6回を「演習・論作文編」とし、後半2回を応用・発展編として「特別論作文・模擬試験編」を実施した。

**【演習・論作文編】**

2019年4月7日（日）、4月14日（日）、4月21日（日）、4月28日（日）、  
5月12日（日）、5月19日（日）の9時30分～16時40分 **【6日間】**

**【特別論作文・模擬試験編】**

2019年5月26日（日）、6月16日（日）の10時～14時 **【2日間】**

場所：神楽坂校舎

参加者数：77人

**② 教員採用試験対策講座【事前対策コース】**

目的：本学の教員志望学生で、2021年度（2020年度実施）教員採用試験の受験を希望する学生に対して、教員採用試験を想定した実践力の向上を目指した講座を通して、専門教養、教職教養を身につけさせるとともに、教育課題を理解させ、論作文能力を高め、受講者全員の一次試験合格を目指すことを目的とする。

対象：2021年度(2020年度実施)教員採用試験受験希望者の学生、科目等履修生、卒業生

日時：2019年10月6日(日)、10月13日(日)、10月20日(日)、11月3日(日)、11月10日(日)、11月17日(日)、12月1日(日)、12月8日(日) 9時30分～16時40分【8日間】

場所：神楽坂校舎

参加者数：44人

③ 教員採用試験対策講座【合宿コース】

以下のとおり実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

目的：「論作文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：本学学生

日時：2020年2月24日(月) 9時00分～2月26日(水) 16時30分  
2泊3日 野田校舎セミナーハウス ゼミ棟・宿泊棟

④ 一次試験用集団面接対策講座(千葉県)

目的：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生を対象に、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生

日時：2019年6月29日(土) 10:00～14:00

場所：神楽坂校舎 6号館 4階教職教育センター理科実験室

参加者数：5人

⑤ 教員採用第二次試験対策講座

目的：本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などを通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。

対象：2020年度教員採用試験(2019年度実施)受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者

日時：2019年8月8日(木) 9:00～16:30、8月9日(金) 10:00～16:30

※ 二次試験が対策講座以前に行われる自治体(相模原市、埼玉県高校など)を受験する学生及び講座以降にも試験対策を希望する学生に対して別途個別に対応・実施した。

場所：神楽坂校舎

参加者数：93人

※別途当該講座をキャンパス別に実施し、延べ 286人が参加した。

⑥ 私学教員採用試験対策講座

目的：私立学校（以下「私学」という。）の教員採用試験の実態を伝え、周到な準備をするよう働きかけ、学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を習得させる。

対象：本学学生

日時：2020年1月9日（木）9時30分～16時30分

場所：神楽坂校舎

参加者数：34人

## 5-2. 教員採用試験大学推薦

教員採用試験大学推薦選考WG座長 八並 光俊

### (1) 大学推薦制度

公立学校の教員採用試験は、おおむね7月から9月にかけて一次試験と二次試験が実施される。一次試験は主に教職教養・専門教養（教科教育）・小論文等の筆記試験である。この一次試験に合格すると、個別面接・集団討議・模擬授業等の実技系の二次試験を受験することとなる。本学では、教員採用試験に先がけて、4月から5月にかけて大学推薦選考を実施している。この大学推薦選考は、複数の都道府県・指定都市教育委員会が各大学に対して、当該地域で教員を志望する優秀な学生の推薦を求める制度である。

### (2) 大学推薦選考の傾向と結果

大学推薦制度を利用して教員採用試験を受験する学生は、教員採用試験の最初の関門である一次試験が免除されるため、学生の負担を軽減すると同時に、合格可能性が高まる。しかし一方で、大学が推薦しても容易に合格できるわけではないため、ここ数年は応募に対して慎重に考える学生も多く、応募者は減少傾向にあり、2020年度（2019年度実施）は、応募者が1名であった。

(参考1) 教員採用試験大学推薦選考結果について

2019年10月11日現在																
自治体名	推薦校種・教科	2020年度(2019年度実施)						2019年度(2018年度実施)						2018年度(2017年度実施)		
		推薦種		本学推薦者数		合格者数		推薦種		本学推薦者数		合格者数		推薦種	本学推薦者数	合格者数
		学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院			
茨城県	高校数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	1人	1人		
埼玉県	中学理科	—	—	—			1人	0人	0人			1人	0人	0人		
	高校数学	—	1人	—	0人	—	0人	—	1人	—	0人	—	0人	1人		
	高校理科	—	1人	—	0人	—	0人	—	—	—	—	—	—	2人		
さいたま市 (2019年度より)	中学・高校数学	—	—	—			1人	0人	0人			—	—	—		
	中学・高校理科	—	—	—			1人	0人	0人			—	—	—		
千葉県・千葉市	中学・高校数学	2人	0人	0人			3人	0人	0人			3人	0人	0人		
	中学・高校理科	1人	0人	0人			2人	0人	0人			2人	0人	0人		
東京都	高校工業(機械・電気・化学・建築)	制限なし	0人	0人			—	—	—			—	—	—		
神奈川県	身体障害者区分	制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人			1人	0人	0人		
横浜市	中学・高校数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	1人	0人		
	中学・高校理科	1人	1人	1人			1人	0人	0人			1人	0人	0人		
川崎市	中学数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	0人	0人		
	中学理科	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	0人	0人		
相模原市	中学数学	制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人			1人	0人	0人		
	中学理科	制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人			1人	0人	0人		
滋賀県	高校数学	—	—	—			—	—	—			1人	0人	0人		
	高校理科	—	—	—			—	—	—			—	0人	0人		
京都府	中学数学	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人		
	中学理科	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人		
	高校数学	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人		
	高校理科	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人		
京都市	中学校(数学・理科あわせて)	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人		
大阪府	中学数学	1人	1人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人		
	中学理科	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人		
	高校数学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人		
	高校理科	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人		
	高校工業(機械・電気)	各科目 2人	各科目 2人	0人	0人	0人	0人	各科目 2人	各科目 2人	0人	0人	0人	0人	各科目2人		
大阪市	中学数学	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人		
	中学理科	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人		
堺市	中学数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			2人以内	0人	0人		
	特別支援学校中学部数学															
	中学理科	1人	0人	0人			—	—	—			—	—	—		
特別支援学校中学部理科																
豊能地区 (2020年度より)	中学数学	1人	0人	0人			—	—	—			—	—	—		
	中学理科	1人	0人	0人			—	—	—			—	—	—		
合計		42人以内*	1人	1人			45人以内*	0人	0人			46人以内	4人	1人		
各年度における合格率推移				100.0%										25.0%		

※「制限なし」については人数に含まれていない。

(参考:2016年度(2015年度実施)、2017年度(2016年度実施)実施結果)

年度	推薦種	本学推薦者数	合格者数	合格率	合格者 自治体・教科 内訳
2017年度(2016年度実施)	46人以内	2人	1人	50.0%	川崎市 中学理科 1人
2016年度(2015年度実施)	56人以内	11人	2人	18.2%	埼玉県 高校数学 1人 千葉県・千葉市 中学・高校数学 1人

(参考2) 2020年度(2019年度実施)教員採用試験大学推薦応募者に係る教員採用試験  
事前指導について

① 目的

2020年度教員採用試験（2019年度実施）大学推薦（以下「大学推薦」という。）に応募した学生について、推薦結果後に指導等を行うことにより、教員採用試験の合格率を向上させることを目的とする。

② 対象

今年度大学推薦に応募した者 合計 1人

内訳) 大学推薦の選考の結果、本学より推薦する者 1人

本学の大学推薦に応募した者のうち、上記以外の者 0人

③ 実施日時・場所

ア 大学推薦者

日時：5月6日（月）12：10～12：40

場所：神楽坂校舎1号館4階教職教育センター会議室

参加者数：1人

指導項目及び指導教員については以下のとおり。

指導項目	担当教員
1 当該地域での教職希望理由及び、希望校種を明確に、短時間で話せること。 2 当該校種・教科の希望理由を明確に、短時間で話せること。 3 当該教育委員会の教育施策を、確認しておくこと。 4 当該教育委員会の学力向上や生徒指導プログラムなど特色を確認しておくこと。 5 専門科目の当該校種の学習指導要領は、熟読しておくこと。 6 専門教科での自己の教え方の工夫などを明言できるようにしておくこと。 7 生徒理解の方法や保護者との連携・協力について明言できるようにしておくこと。 8 いじめ防止対策推進法および基本方針を理解しておくこと。 9 当該地域の地理や学校数、学校のホームページなど確認しておくこと。 10 コンプライアンスとサービスの遵守を理解しておくこと。	八並

イ 本学の大学推薦に応募者のうち、上記以外の者

※該当者なしのため今年度は実施しない

④ その他

本学の大学推薦となった者については、教職教育センター主催の教員採用第二次試験対策講座（8月8日～9日実施）に必ず参加するよう周知することとする。

### 5-3. 東京学芸大学教職大学院大学推薦

東京学芸大学教職大学院推薦選考 WG 座長 八並 光俊

#### (1) 大学推薦制度

2017年11月16日付の文書において、国立大学法人東京学芸大学（以下、「東京学芸大学」という。）から2019年度の教職大学院の改組にあたり、従来からの学校リーダーの育成、カリキュラム開発等に加えて、教科教育、教育課題への対応等を含めてプログラムを拡大した複合型の教職大学院へ拡充を計画し、また、教職大学院の整備にあたっては、広く教員養成の高度化を図るため、首都圏の私立大学・国公立大学に対し、教員養成高度化に関する連携協議会への参加の依頼があった。

これを受け本学では、教職教育センター会議、学長室会議を経て、連携協議会へ参加することにより、東京学芸大学及び、教員養成に力を入れている各大学とのネットワークを構築し、推薦制度を利用することで教員を志望する学生の進路の選択肢を増やせることから、東京学芸大学との教員養成の高度化のための連携協議会へ参加することとし、連携協定を締結した。

東京学芸大学教職大学院への推薦は連携協定に基づき、東京学芸大学教職大学院への進学を第一志望とする学生に対し、2名程度の枠を設け推薦するものである。

#### (2) 大学推薦選考の結果

今年度は、1名の応募学生に対し主に志望動機や教師になることへの意欲、資質の有無に重点を置いて選考を実施した結果、1名を推薦した。本学から推薦した1名の学生については、その後、東京学芸大学の面接、8月に実施されたスタートパスプログラムの後、2回目の面接を経て、2020年度から東京学芸大学教職大学院へ進学することとなった。

#### (3) 連携協議会

2019年度教員養成高度化連携協議会が以下のとおり開催された。

開催日時：2019年11月14日（木）8時50分～16時00分

場所：東京学芸大学本部棟3階第一会議室、教職大学院棟（授業参観）

本学出席者：八並教職教育センター教授、常盤学務部学務課係長  
議題

##### 【第一部】教職大学院授業参観

- ① 授業タイトル「IB校における校内研究」

##### 【第二部】連携協議会

- ① 東京学芸大学の新教職大学院について
- ② 2019年度の連携事業報告

- ③ 特別プログラムについて
- ④ 2020年度の日程について

#### 5-4. 小学校教員養成特別プログラム

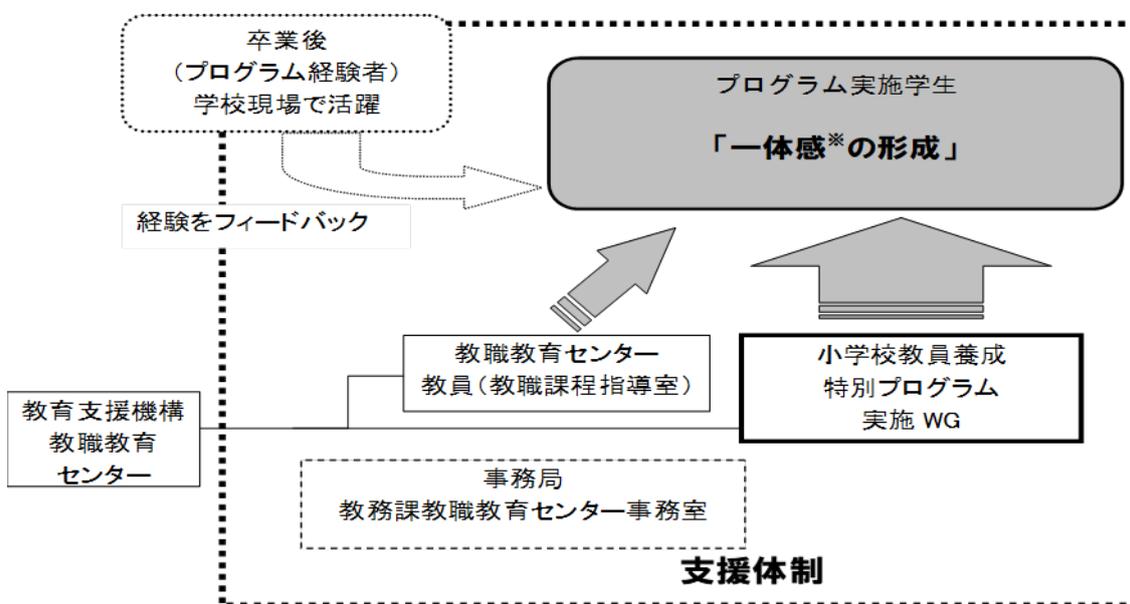
小学校教員養成特別プログラム実施検討WG 座長 渡辺 雄貴

##### (1) 実施の経緯と成果の概要

本プログラムは、2013年度に第一期生として5名の学生により始まり、今年度は第六期生の4名及び、第七期生の4名がプログラムを受講した。受講生はプログラムをとおして担当教員による指導や面談のもと、玉川大学の通信課程や教育実習等を行ったが、2019年度は第六期生の3名が小学校二種免許状取得の条件を満たし、小学校教員として2名が採用されることとなった。ただし1名については、教育実習に必要な単位が取得できず、小学校二種免許状取得に至らなかった。このことについては、今後の受講生の選抜の際や、現在の受講生に対しても、通信教育と本学のカリキュラムの両立の難しさ及び、受講生同士が情報共有しながら高いモチベーションを保つこと等の重要性について説明を行った。また、2020年度よりプログラムを受講する第八期生についても1名が選拔され、受講生とともにガイダンスやインターンシップを体験することで、プログラム開始に備えている。

インターンシップ等でお世話になる小学校の先生方のご協力もあり、学生たちは小学校での教育経験から、小学校教員の魅力を日々感じているところである。本プログラムは、他大学にはない先導的実践なので、引き続き継続に努力したいと思う。

##### (2) 支援体制



※本プログラムにおける「一体感」とは

- ・プログラムを行う2年生、3年生及び4年生のつながり⇒グループ一体となって主体的にプログラムを学習
- ・教職教育センター教員との結びつき

(3) 受講学生状況一覧 (2020年3月31日現在)

受講年度	受講人数	受講学生所属学部・学科
6期生 (2018年度～2019年度受講)	4人	理学部第一部数学科 1人
		理学部第一部物理学科 1人
		理学部第二部数学科 1人
		理学部第二部化学科 1人
7期生 (2019年度～2020年度受講)	4人	理学部第一部応用数学科 1人
		理学部第一部応用物理学科 1人
		理学部第二部数学科 1人
		理学部第二部数学科 1人
8期生 (2020年度～2021年度受講)	1人	理学部第二部数学科 1人

(4) 指導等実施概要

プログラムを実施する学生に対し、グループとしての一体感を形成するために、次の支援を行う。

〔2年生を対象とする支援〕

プログラム実施前ガイダンスを12月及び2月の計2回、行う。

〔3年生及び4年生を対象とする支援〕

プログラム実施指導を6月、12月、2月の計3回、行う。

なお、小学校教諭二種免許状の取得及び小学校教員採用試験の対策に必要な教材（教科書、教師用指導書、学習指導要領及び採用試験用参考書等）を教職教育センターにおいて閲覧できるようにしている。

2019年度の指導等実施については、以下のとおりである。

① 2019年度第1回小学校教員養成特別プログラム実施指導

日時：2019年6月26日（火）17時30分～18時40分

場所：神楽坂校舎8号館5階851教室

目的：3年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、通信教育における単位修得方法について確認する。

4年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、小学校での教育実習を行うにあたっての心構え、指導方法等を学ぶ。

スケジュール

時間	事項
17:15	学生集合

17:30～17:35	渡辺WG座長挨拶 本日のスケジュール確認
17:35～17:40	小学校教員養成特別プログラム担当教員紹介
17:40～18:10	2019年度前期の取組みについて報告 ・単位修得の状況について ・課題克服に向けての工夫について ・本学の専門及び教職課程との両立について ・4年生から3年生へのアドバイス
18:10～18:30	小学校での教育実習について ・教育実習を行う際の注意点 ・小学生への指導方法
18:30～18:40	質疑応答、まとめ

- ② 2019年度小学校教員養成特別プログラム第1回実施前ガイダンス(2年生対象)及び第2回実施指導(3年生、4年生対象)

日時：2019年12月25日(水)10時50分～12時00分

場所：神楽坂校舎8号館5階851教室

目的：2年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、学生に対して意識付けを行う。また、プログラム実施中の3年生、4年生の話を聞くことで、より具体的なイメージの構築を図る。3年生、4年生に対しては、プログラムの実施状況を確認する。また、4年生の教育実習の実施報告を行い、内容を共有することで、2年生、3年生は小学校での教育実習における注意点等を学ぶ。その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2年生、3年生及び4年生の一体感を形成し情報共有を図る。

#### スケジュール

時間	事項	
10:40	学生集合	
10:50～10:55	イントロダクション (1)渡辺WG座長挨拶 (2)学生、教員自己紹介	
10:55～11:00	プログラムに係る支援体制について	
11:00～11:30	2年生	3年生・4年生
	2年生 ・プログラムを実施するにあたっての心構え	3年生 ・プログラムの実施状況の確認

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育の進め方について</li> <li>・学習計画表の記入について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での教育実習について</li> <li>・2年生へのアドバイス</li> <li>4年生</li> <li>プログラムの実施状況の確認</li> </ul>
11:30～11:50	小学校での教育実習を終えた受講者からの報告 (説明5分×2名 質疑応答10分)	
11:50～12:00	事務局からの連絡(今後のスケジュール等)、片付け	

③ 2019年度小学校教員養成特別プログラム第2回実施前ガイダンス(2年生対象)及び第3回実施指導(3年生、4年生対象)実施について

日時：2020年2月13日(木)10時00分～11時30分

場所：神楽坂校舎1号館3階136教室

目的：【第1部】

2年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、本プログラム受講者(4年生)の報告から、今後の教育実習、学習方法を学ぶ。3年生に対しては、プログラムの実施状況を確認し、本プログラム受講者(4年生)の報告から、今後の教育実習、学習方法を学ぶ。4年生は、本プログラムを2年間実施したことに伴い、プログラムを通しての報告を行う。その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2年生、3年生及び4年生の一体感を形成し、情報共有を図る。

【第2部】

小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験について、その事前準備を行う。

スケジュール

時間	事項
【第一部】 9:55	学生集合
10:00～10:05	本日のスケジュール確認
10:05～10:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの履修計画等の確認について</li> <li>・履修状況確認、今後の履修について</li> </ul>
10:15～10:30	小学校教員養成特別プログラム受講者(4年生)からの報告 (説明 3分/1人 × 4人 質問 3分)
10:30～10:35	まとめ

【第二部】 10:35～11:05	インターンシップ体験について ・新宿区津久戸小学校概要確認（10分） ・タイムスケジュールの確認（10分） ・持参物、注意点等の確認（10分）
11:05～11:25	昨年度インターンシップ体験者（3年生）からの報告 （4分／1人 ×4人 質問 4分）
11:25～11:30	まとめ（給食費徴収及び事務連絡含む）

④ 2019年度小学校教員養成特別プログラム小学校インターンシップ（2、3年生対象）

日時：2020年2月17日（月）7時50分～17時00分

場所：新宿区立津久戸小学校

目的：小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験を行う。また、プログラム参加学生の一体感を形成する。

スケジュール

時間	事項	備考
7:50	学生集合	並木、中村（信雄）先生 同行
7:50～8:00	新宿区立津久戸小学校へ移動	
8:00～17:00	新宿区立津久戸小学校において インターンシップ体験	

(5) 2020年度プログラム実施学生の選考

① 説明会の実施

学生の選考に先立ち、対象者となる理学部第一部及び理学部第二部の2年生を対象に概要説明を実施した。

〔2年生対象概要説明会〕

・2019年9月17日（火）18時45分～19時30分参加者：1人

また、次年度に向けて、理学部第一部及び理学部第二部の1年生を対象に概要説明会を実施する予定だったが、希望者がいなかったため中止した。

② 応募期間

2019年10月1日（火）～3日（木）

③ 提出書類

・願書【様式1】

・小論文【様式2】

論文題目：「私が目指す教師像」

小学校教員養成特別プログラムへの抱負を含めて記述すること字数：800 字度

・面接可能日日程【様式3】

・学業成績証明書：本学指定の様式、1年時の成績が記載されたもの。

④ 選考の方法

・書類審査

・面接

⑤ 選考の日程

・選考日（面接日）

2019年10月8日（火）～11日（金）のうちいずれかの日に面接を行う。

また、時間帯は、8時50分から17時40分の間に行う。

・選考結果通知 2019年10月31日（木）

⑥ 選考の過程

WGにおいて選考を行うにあたり、選考後に打合せを行った。

・WG選考後打合せ 2019年10月9日（水）1330分～13時40分

選考における主な意見：

・本学入学以前から員を志望しており本学に入学した経緯があり、面接を通して、専門及び教職課程の授業にも意欲的に取り組んでいることがわかった。

・自学自習に関しても、通信教育の経験もあり、目標設定、遂行能力ともに問題ないと考えられる。

(参考)

① 提携先（玉川大学）との協定締結

本プログラムについては、玉川大学を連携先とし、小学校教員養成特別プログラムに関する協定を締結した。また併せて、両大学間において、小学校教員養成特別プログラム覚書及び事務取扱要領を定めることとした。

協定書調印式は、次のとおり実施した。

・日時：2012年9月4日（火）17時～

・場所：玉川大学研究・管理棟2階210・211会議室

・出席者：（本学）藤嶋学長、植木副学長、眞田教職支援センター長（事務局：学務部長）、（玉川大学）小原学長、他関係者

② プログラム概要

ア 連携先大学

「小学校教員養成特別プログラムに関する協定書」（以下「協定書」という。）に基づき、玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）と連携を行う。

イ 取得可能免許種

協定書に基づき、小学校教諭二種免許状とする。

ウ 対象者

プログラム開始時に本学理学部第一部及び理学部第二部に在籍する 3 年生とし、「小学校教員養成特別プログラムに関する覚書」(以下「覚書」という。)に基づき、次の要件を充足するものとする。

- ・玉川大学の入学基準（玉川大学通信教育部学則第 42 条第 1 号）を満たしていること。
- ・卒業と同時に中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得見込みであること。
- ・本学が別途定める推薦要件を充足していること。
- ・本学の推薦に基づき玉川大学通信教育部が書類審査を行い、科目履修を認めた者であること。

エ プログラム参加可能人数

覚書に基づき玉川大学と協議した結果、各年度最大 5 人とする。

オ 学生の身分

玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）の科目等履修生とする。

カ プログラムの期間

協定書に基づき、本プログラムによる学生の単位修得に要する期間は 2 年間とする。

## 5-5 教職を目指す学生のための学校インターンシップ

学校インターンシッププログラム WG 座長 井藤 元

### (1) 制度化について

#### ① 制度化の目的

教員を目指す学生にとって、今後より広く豊かな教養が求められている。そのため、教育実習といった短期集中の実習だけではなく、長期間で同じ生徒と向き合うことができる教育現場での体験活動として、学校インターンシップ、ボランティア活動等（以下、「学校インターンシップ等」という。）が重要な位置付けとなっている。

文部科学省中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（平成 27 年 12 月 21 日）」においても、学校インターンシップ等の導入により、「既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効」としている。

さらに、本学においても、2016 年度から組織的に学校インターンシップ等の制度を導入し、各教育委員会、中学校・高等学校と学校インターンシップ協定を締結した。2017 年度からは新たな高等学校と連携協定を締結し、学生への事前指導やサポートを行う体制を強化した。将来、教職に就くにあたり、実際に教育現場で一人一人異なる生徒と深く関わる学生が自らに足りない部分を発見・認識し、さらには、それを克服しようとする姿勢を身につける経験となっている。また、教師の仕事の多忙さやクラス運営の困難さなど、「生の教師の仕事」を間近で感じることができる貴重な体験となっていると言える。

#### ② 参加対象学生

教職課程登録済みの本学学生（学部生・大学院生）

#### ③ 学校インターンシップ等受入校との連携協力について

学校インターンシップ等受入校の教育と、本学教職教育センターにおける教育の充実・発展を図るため、学校インターンシップ実施要項を作成し、学校インターンシップ受入校と本学との間で、連携協力に関する協定書を締結することとする。

2019 年度学校インターンシップ協定締結先

##### 【教育委員会】

川口市教育委員会

浦安市教育委員会

##### 【高等学校】

東京都立広尾高等学校

東京都立葛飾野高等学校

千葉県立我孫子高等学校

千葉県立おおたかの森高等学校※千葉県立船橋古和釜高等学校  
千葉県立流山北高等学校  
神奈川県立大和東高等学校  
神奈川県立秦野曾屋高等学校  
かえつ有明中・高等学校  
東京学館浦安高等学校  
横浜富士見丘学園中等教育学校

#### ④ 保険の加入について

学校インターンシップ等に参加する学生の保険については、事前に「校外研修届」を提出させることにより、本学が加入している「東京理科大学学生傷害共済補償制度」が適用されるため、改めて他の保険に加入する必要はない。

### (2) 学校インターンシップWGの設置

#### ① 設置の目的・経緯

2016年度より、学校インターンシッププログラムを定期的実施し、新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う等について検討し、実施することを目的として、教職教育センター長のもとに、WGを以下のとおり設置している。

#### ② 検討・実施事項

- ア 学校インターンシップを行う学生へのサポート体制について
- イ 学校インターンシッププログラムの実施について
- ウ 学校インターンシップセミナーの開催について

#### ③ WGメンバー（任期：2019年4月1日～2020年3月31日）

伊藤 稔 教職教育センター教授  
中村 豊 教職教育センター教授  
井藤 元 教職教育センター准教授（学校インターンシッププログラムWG座長）  
興治 文子 教職教育センター准教授  
大島 真夫 教職教育センター講師  
佐野 史尚 教職教育センター嘱託専門員  
中村 信雄 教職教育センター嘱託専門員  
並木 正 教職教育センター嘱託専門員  
古川 知己 教職教育センター嘱託専門員  
松本 明 教職教育センター嘱託専門員

松本 恭介 教職教育センター嘱託専門員

④ 学校インターンシップ等を行う学生へのサポート体制

学校インターンシップ等を行う学生へのサポート体制として以下のとおり対応を行った。

- ア 学校インターンシップセミナーの定期開催
- イ 新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導
- ウ インターンシップに参加している学生の定期報告（毎月の活動報告書の提出）
- エ 学内におけるインターンシップ募集・応募の周知

(3) 学校インターンシップセミナーの開催

① 目的

新たにインターンシップへの参加を希望する学生への事前指導及び既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う。

② 対象

学校インターンシップ・ボランティアを既に行っている学生及び今後希望する学生

③ 内容

- ・学校インターンシップ・ボランティア参加にあたっての基本姿勢
- ・志望理由書及び実習記録の作成について
- ・学校インターンシップ・ボランティア体験報告会
- ・学校インターンシップ質疑応答
- ・学校インターンシップ確認テスト実施

④ 実施責任者

井藤 元 教職教育センター准教授（学校インターンシッププログラムWG座長）

⑤ 実施担当教員

学校インターンシップWGメンバー（(2) ③参照）

⑥ 実施概要

ア 第2回学校インターンシップセミナー

実施日時：

【神楽坂キャンパス】2019年4月6日（土）10:20～10:50

2019年4月8日（月）11:30～12:00、15:30～16:00、17:10～

17:40

【葛飾キャンパス】2019年4月6日(土) 10:20～10:50(神楽坂キャンパスと遠隔)

【長万部キャンパス】2019年4月18日(木) 9:30～10:00(神楽坂キャンパスの内容を収録し対応)

【野田キャンパス】2019年4月16日(火) 12:20～13:00、4月20日(土) 12:20～13:00

実施内容：

- ・学校インターンシップの基本姿勢について
- ・志望理由書及び実習記録の作成について
- ・事務手続き

イ 第2回学校インターンシップセミナー

実施日時：

【神楽坂キャンパス】2020年1月29日(水) 13:00～14:30

【葛飾キャンパス】2020年1月29日(水) 13:00～14:30(神楽坂キャンパスと遠隔)

【長万部キャンパス】2020年1月29日(水) 13:00～14:30(神楽坂キャンパスと遠隔)

#### ⑦ 申込方法

CLASSの「お知らせ」から申し込むこと。

※第1回学校インターンシップセミナー(神楽坂校舎・葛飾校舎)について、新入生は教職課程登録ガイダンス終了後実施するため、申込みは不要。

#### (3) 学校インターンシップ(一日参観実習)について

##### ① 実施の目的

本学では2016年度から学校インターンシップ等の制度を導入し、各教育委員会、学校と連携協力に関する協定を締結したうえ、大学全体での取り組みとして体系化することとした。

しかしながら、長期にわたって学校インターンシップに参加することは、大学の授業との兼ね合いもあり、多くの学生にとって容易ではない。そこで、本学と協定を締結した教育委員会・学校にご協力いただき、教育現場を一日参観することにより、教師の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促すことを目的として、学校インターンシップ(一日参観実習)(以下、「一日参観実習」という。)を実施することとする。

特に、学部3年生からの教育実習指導(学習指導案の作成、模擬授業等の実践的な学

習)の履修前に、現場の教育の授業を参観することにより、学びの質が高まることが考えられるため、学部2年生(後期)の時期に一日参観実習を実施することとする。

② 効果

- ア 教育現場への理解を深め、教職に対する自覚を促すことができる。
- イ 実践的な学修への意識を高めることができる。
- ウ キャリアプランを立て、早期に進路選択の機会を与えることができる。
- エ 教育実習及び学校インターンシップでの学びの質を高めることができる。

③ 参加対象学生

教員を目指す本学学部2年生・3年生15名

④ 実施責任者

井藤 元 教職教育センター准教授(学校インターンシッププログラムWG座長)

⑤ 実施内容(実習先・実施日・参加人数・当日スケジュール)

参加者は一日を実習先での授業、学生指導等を参観し、参観後に体験の振り返りを実施した。

ア 横浜市立中川西中学校(神奈川県横浜市都筑区中川2丁目1-1)

実習日:2020年1月29日(水)

引率教員:教育支援機構教職教育センター 井藤 元 准教授

参加人数:3名(理一:1名、理二:2名)

当日スケジュール:

時間	事項	備考
7:50	横浜市営地下鉄ブルーライン中川駅学生集合	徒歩8分
8:15	中川西中学校集合時間	
8:30~	職員会議参加、打ち合わせ	
8:40~	授業参観	
15:00	実習終了	

イ 横浜市立永田中学校(神奈川県横浜市南区永田みなみ台7-1)

実習日:2020年1月29日(水)

引率教員:教育支援機構教職教育センター 中村 豊 教授

参加人数:3名(理一:1名、理二:1名、理工:1名)

当日スケジュール：

時間	事項	備考
7:30	京浜急行線弘明寺駅学生集合	「弘明寺口」バス停にて 神奈中バス「南永田団 地」行に乗車。「南永田 中央」バス停下車徒歩1分
8:10	横浜市立永田中学校集合時間	
8:10～8:20	顔合わせ	
8:25～	職員打ち合わせ（学生の紹介）	
8:35～	朝学活参観（学生自己紹介）	
8:55～9:45	1時間目 理科参観	
9:55～ 10:45	2時間目 他科目授業参観	
10:55～ 11:45	3時間目 理科参観	
11:55～ 12:45	4時間目 理科参観	
12:50～	授業振り返り	
13:30	終了、解散	

ウ 横浜市立奈良中学校（神奈川県横浜市青葉区すみよし台 36-3）

実習日：2020年2月5日（水）

参加人数：4名（理一：1名、理二：3名）

引率教員：教育支援機構教職教育センター 中村 信雄 専門員

当日スケジュール：

時間	事項	備考
7:30	田園都市線青葉台駅学生集合	東急バス日体大行すみよし 台下車5分
8:00	奈良中学校集合時間	待機場所（地域交流室）
8:25	職員打合せ（学生一人ずつ自己紹介）	※先に考えておくこと
8:35～8:50	学級活動参観	3年5組
8:55～ 10:45	授業参観	3年5組、3年1組
10:55～ 11:45	授業参観振り返り	

11:55～ 12:45	授業参観	3年3組
12:50～ 13:05	昼食指導参観	
13:05～ 13:25	昼休憩	
13:30～ 14:20	授業参観	1年4組
14:20～ 14:45	学級活動参観	3年5組
14:45～ 15:30	振り返り後、解散	

エ 川口市立高等学校（川口市上青木3丁目1番40号）

実習日：2019年2月5日（水）

引率教員：教育支援機構教職教育センター 松本 明 専門員

参加人数：5名（理一：2名、理二：1名、理工：2名）

当日スケジュール：

時間	事項	備考
7:40	J R西川口駅東口改札前学生集合	バス移動8分
8:10～8:30	担当教員紹介、打合せ	
8:30～	ご挨拶、職員打ち合わせ（学生の紹介）	
8:40～	S H R	
8:50～12:40	1時限目～4限目	
12:40～13:25	昼食	各学級に分かれて参観
13:25～15:15	5時限目～6限目	
15:25～	S H R	
16:00	管理職より終了、解散	

#### （4）一日参観実習の参加者の様子について

一日参観実習に対して、参加学生はみな、真摯に取り組んでいた。実習校側の受け入れ体制も万全だったため、学生たちは密度の濃い時間を過ごすことができていた。インターンシップに参加した学生の満足度は極めて高く、教職へのモチベーションを高めた学生も多かったようである。実習前、教員志望ではなかったある学生は、事後指導の場において「公立学校への就職も視野に入れたい」と述べていた。

(5) 今後の課題

実習中、実習校の教員から「将来はどんな仕事を目指しているのか」と質問された学生は多いようだが、この問いへの回答の仕方に関しては、事前に学生たちに対して注意を促すべきであった。というのも、学生からの「一般企業への就職を目指している」という回答に対し、快く思わない先生もいらっしまったようである。本件について、今後はインターンシップの事前指導において、学生たちに注意を促したい。

(6) その他

一日参観実習の実施前 12 月 25 日 (水) 12:30~13:30 に事前指導を行い、目標設定、心構えやマナーを指導した。また、2 月 13 日 (木) 12:30~13:30 に事後指導として報告と振り返りを行った。

以上

## 6-1. 教員免許状更新講習について

教員免許状更新講習委員会委員長 清水 克彦

### (1) 教員免許更新制について（制度の趣旨）

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである（不適格教員を排除することが目的ではない）。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の2年間に、大学などが開設する30時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用（非常勤）教員リストに登載されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などでとされており、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが次の3つの領域で開設する講習の中から、必要な講習を選択し、受講することとなっている。

#### ① 必修領域（6時間以上）

全ての受講者が受講する領域

#### ② 選択必修領域（6時間以上）

受講者が所有する免許用の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

#### ③ 選択領域（18時間以上）

受講者が任意に選択して受講する領域

### (2) 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するように考え、平成29年度は、必修領域1講習、選択必修領域1講習及び選択領域7講習の計9講習を行った。

### (3) 受講対象者

2019年度に実施した更新講習の受講対象者は、2020年3月31日または2021年3月31日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員とする。

（文部科学省「教員免許更新制ハンドブック」より）

受講対象者の生年月日	修了確認期限	更新講習受講期間
1964年4月2日～1965年4月1日	2020年3月31日	2018年2月1日
1974年4月2日～1975年4月1日		～

1984年4月2日～		2020年1月31日
1965年4月2日～1966年4月1日 1975年4月2日～1976年4月1日 1985年4月2日～	2021年3月31日	2019年2月1日 ～ 2021年1月31日

(4) カリキュラムの報告・タイムテーブル

① 〈必修領域講習〉全ての受講者が受講する領域（6時間）

名称：学校教育をめぐる最新動向と子ども理解

講習の概要	本講習では、現在の学校教育の目標や課題を、第3期教育振興基本計画や国際学力調査等の国際比較データから考察すると同時に、子どもの発達や生活課題に関して心理学的な観点から学習する。
担当講師	伊藤 稔（教育支援機構教職教育センター教授） 中村 豊（教育支援機構教職教育センター教授） 竹尾 和子（理学部第一部教養学科准教授） 市川 寛子（理工学部教養准教授）
時間数	6時間
講習の期間	2019年7月29日（月）
主な受講対象者	学校種：小学校、中学校、高等学校、中等教育学校 免許職種・教科等：特定しない 職務経験：特定しない
受講料	6,000円
受講人数	140人
履修認定時期	2019年9月13日（金）まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル

日程	7月29日（月）			
クラス	1クラス	2クラス	3クラス	4クラス
9:30   12:10	A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察及び学校教育をめぐる教育課	A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察及び学校教育をめぐる教育課	B「子どもの特性や成長・発達についての理解と教育的省察及びカウンセリングや	B「子どもの特性や成長・発達についての理解と教育的省察及びカウンセリングや

(休憩 10分 含む)	程についての教育的省察」  2号館2階221教室 【伊藤】	程についての教育的省察」  2号館2階222教室 【中村】	心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」  2号館2階223教室 【市川】	心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」  2号館2階224教室 【竹尾】
13:20   16:00 (休憩 10分 含む)	B「子どもの特性や成長・発達についての理解と教育的省察及びカウンセリングや心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」 2号館2階221教室 【市川】	B「子どもの特性や成長・発達についての理解と教育的省察及びカウンセリングや心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」 2号館2階222教室 【竹尾】	A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察及び学校教育をめぐる教育課程についての教育的省察」 2号館2階223教室 【伊藤】	A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察及び学校教育をめぐる教育課程についての教育的省察」 2号館2階224教室 【中村】
16:10   17:10	修了認定試験 2号館2階221教室 【市川】	修了認定試験 2号館2階222教室 【竹尾】	修了認定試験 2号館2階223教室 【伊藤】	修了認定試験 2号館2階224教室 【中村】

※含めるべき内容

A 「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察」 及び「学校教育をめぐる教育課程動向についての教育的省察」

B 「子ども特性や成長・発達についての理解と教育的省察」 及び「カウンセリングや心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」

② 〈選択必修領域講習〉 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域（6時間）

名称：いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制

含めるべき内容	教育相談（いじめ・不登校への対応を含む）
講習の概要	現在、いじめ防止対策推進法の施行に伴い教育相談体制のより一層の充実が求められている。本講習は、公的データからのいじめの実態学習、いじめ防止対策推進法に関わる法的学習、体験的学習や道德教育と連動したいじめの未然防止に関する学習から構成される。
担当講師	伊藤 稔（教育支援機構教職教育センター教授）

	中村 豊（教育支援機構教職教育センター教授） 井藤 元（教育支援機構教職教育センター准教授） 松原 秀成（理学部第二部教養非常勤講師）
時間数	6 時間
講習の期間	2019 年 7 月 30 日（火）
主な受講対象者	学校種：小学校、中学校、高等学校、中等教育学校 免許職種・教科等： 特定しない 職務経験： 特定しない
受講料	6,000 円
受講人数	140 人
履修認定時期	2019 年 9 月 13 日（金）まで
試験の方法	筆記試験

#### タイムテーブル

日程	7 月 30 日（火）			
	1 クラス	2 クラス	3 クラス	4 クラス
9:30   12:10 (休憩 10 分 含む)	A「体験的学習を通し たいじめ予防教育」 2 号館 2 階 221 教室 【中村】	A「体験的学習を通した いじめ予防教育」 2 号館 2 階 222 教室 【松原】	B「道徳教育と連動し たいじめ予防教育」 2 号館 2 階 223 教室 【伊藤】	B「道徳教育と連動した いじめ予防教育」 2 号館 2 階 224 教室 【井藤】
13:20   16:00 (休憩 10 分 含む)	B「道徳教育と連動し たいじめ予防教育」 2 号館 2 階 221 教室 【伊藤】	B「道徳教育と連動した いじめ予防教育」 2 号館 2 階 222 教室 【井藤】	A「体験的学習を通し たいじめ予防教育」 2 号館 2 階 223 教室 【中村】	A「体験的学習を通した いじめ予防教育」 2 号館 2 階 224 教室 【松原】
16:10   17:10	修了認定試験 2 号館 2 階 221 教室 【伊藤】		修了認定試験 2 号館 2 階 223 教室 【井藤】	

#### ③ 〈選択領域講習〉受講者が任意に選択して受講する領域（18 時間）

【数学・情報分野】名称：数学教育リフレッシュ講座

講習の概要	本講習では、数学リフレッシュ講座と題して、更新時期を迎えた中学、高校の数学科の先生に様々なリフレッシュを体験していただくことを目的としています。 本講座では、「数学の歴史的な流れや教材の数学的な背景」、「体
-------	--

	<p>験を中心とした新しい数学の流れ」、「マルチメディアな数学・数学活用の興隆」の主に3つのテーマでリフレッシュを企画しております。</p> <p>1) 数学の歴史的な流れ、教材の数学的な背景を知り、それをもとに学力の現状とその向上に対する数学の歴史的・内容的背景の重要性を認識する。</p> <p>2) 体験を中心とした新しい数学の流れを知り、数学者の具体例や実際物を通した数学の理解の仕方を観察し、それをもとに生徒に数学に対する興味・関心の現状とそれらを喚起する数学体験の重要性を認識する。</p> <p>3) マルチメディアな数学・数学活用の興隆を知り、応用数学の分かりやすい事例に触れる。また、理系進学者の応用的な問題の正答率などをしり、現状を把握することで数学と応用の関係やマルチメディア的な数学の重要性を認識する。</p> <p>4) 実際に数学の体験的な教材キット（企画：数学体験館）を、受講者自ら組み立て、それをもとに受講者がグループになり、ディスカッションを行い簡易授業プランを作成する。さらに受講者によるプランの発表会を行う。</p> <p>5) マルチメディアな数学の一翼を担う授業に利用できる数学教育用フリーソフトウェアの紹介を行う。</p>
<p>担当講師</p>	<p>秋山 仁（東京理科大学特任副学長）  渡辺 雄貴（教育支援機構教職教育センター准教授）  高橋 伯也（教育支援機構教職教育センター特任教授）  竹村 精治（教育支援機構教職教育センター特任教授）  田中 均（教育支援機構教職教育センター特任教授）  加藤 圭一（理学部第一部数学科教授）  眞田 克典（理学部第一部数学科教授）  清水 克彦（理学部第一部数学科教授）  宮島 静雄（理学部第一部数学科非常勤講師）  木田 雅成（理学部第一部数学科教授）  佐古 彰史（理学部第二部数学科教授）  伊藤 弘道（理学部第二部数学科准教授）  池田 文男（理学部第二部数学科非常勤講師）  長岡 亮介（学習院大学非常勤講師）  根上 生也（横浜国立大学大学院環境情報研究院教授）</p>

	桜井 進（株式会社 sakurAi Science Factory 代表取締役）（ゲストスピーカー）
時間数	18 時間
講習の期間	2019 年 7 月 24 日（水）～7 月 26 日（金）
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校数学教諭向け
受講料	23,000 円（教材費 5,000 円を含む）
受講人数	80 人
履修認定時期	2019 年 9 月 13 日（金）まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル

7 月 24 日（水）		7 月 25 日（木）		7 月 26 日（金）	
9:30   11:00	数学の歴史と数学教育 数学史の話題から 数学史と学校数学 8 号館 5 階 853 教室 【長岡】	9:30 	マルチメディアな数学・ 数学活用	9:30   11:00	体験を大切にする 数学 Good Teacher Inspires 2 号館 1 階 211 教室 【秋山】
11:10   12:40	数学の概念の歴史的発展 代数学 8 号館 5 階 852 教室 【真田】 解析学 8 号館 5 階 853 教室 【加藤】	12:40  (休憩 10 分含 む)	マルチメディアな数学  2 号館 1 階 211 教室 【根上、桜井】	11:10   12:40	数学とその活用 現象の数学解析の 事例の紹介 2 号館 1 階 212 教室 【伊藤】 等長地図はなぜで きないのか 2 号館 1 階 211 教室 【佐古】
13:40   15:10	生徒の数学の学力の現状 及び生徒の関心・意欲の 現状 国際比較を通して 8 号館 5 階 851 教室 【池田】	13:40   15:10	具体例を通じた数学の理 解・ 研究 整数論編 2 号館 1 階 212 教室 【木田】 論理編 2 号館 1 階 211 教室 【宮島】	13:40   15:10	体験的教具を使っ た授業プランを発 表しよう  8 号館 5 階 852 教 室 【清水、渡辺、高橋、 竹村、田中】
15:20   16:50	体験的数学の教具を作ろ う	15:20 	体験的数学の教具を作 り、 簡易授業案を考えてみよ う	15:20   16:50	修了認定試験

(企画：数学体験館) 8号館5階852教室 【清水、渡辺、高橋、竹村、田中】	16:50	(企画：数学体験館) 8号館5階852教室 【清水、渡辺、高橋、竹村、田中】	2号館1階211教室 【清水、眞田】
--	-------	--	-----------------------

【数学・情報分野】 名称：理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコンを体験する講座

講習の概要	本講義は、「先生もロボコンしよう」と題して、普通教科「情報」ならびに高校生の理工系キャリア開発の授業作りを体験するものである。生徒の立場に戻って、ロボコンを再体験するリフレッシュ講義である。この講義では、マイクロソフトとベネッセが開発した四足歩行「ロボコン」に生徒として参加し、ロボット作り、プログラムの作成、ロボコンの開催を行う。ロボコンにはグループで参加し、順位を競うことになる。プロジェクト型の授業開発を理解するための講義となることを目的としている。(生徒3名まで参加可能) ※受講時の持ち物として、ノートパソコン (windows OS) が必要です。
担当講師	清水 克彦 (理学部第一部数学科教授) *マイクロソフト、ベネッセより講師を派遣
時間数	18 時間
講習の期間	2019 年 7 月 31 日 (水) ～8 月 2 日 (金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校技術科・情報科・数学・理科教諭向け
受講料	38,000 円 (ロボット代・その他教材費 20,000 円を含む)
受講人数	30 人
履修認定時期	2019 年 9 月 13 日 (金) まで
試験の方法	実技考査 (ロボット競技)

【理科分野】 名称：理科授業の達人への道 (高等学校物理)

講習の概要	高等学校物理の学習は、物理基礎と物理という 2 つの科目で構成されている。 2 単位の物理基礎ではより多くの高校生に物理の学習を履修してもらうことが、4 単位の物理ではより深く物理を学んでもらうことが重要である。物理の学習内容では高度な内容もあるため、指導の方法も一筋縄にいかないものである。本講習では、学習者の認知面
-------	--

	での支援を充実した教授法およびアクティブラーニングの方法の体得を目的とする。
担当講師	興治 文子（教育支援機構教職教育センター准教授） 川村 康文（理学部第一部物理学科教授） 松田 良一（理学研究科科学教育専攻教授） 西川 雅高（環境安全センター副センター長）（ゲストスピーカー）
時間数	18 時間
講習の期間	2019 年 7 月 31 日（水）～8 月 2 日（金）
対象職種	教諭
主な受講対象者	高等学校理科教諭（物理）向け
受講料	25,150 円(教材費 7,000 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	30 人
履修認定時期	2019 年 9 月 13 日（金）まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル

7 月 31 日（水）		8 月 1 日（木）		8 月 2 日（金）	
9:30   11:00	国際科学オリンピックの光と影  国際科学オリンピックが日本の理科教育にもたらす効果や影響から、教育の在り方に関する講義  2 号館 1 階 211 教室 【松田】	9:30   11:00	力学分野の実験  ①等速・等加速度体感実験 ②慣性力実験機 ③運動量カーでの実験 ④ニュートンのゆりかご実験 ⑤だるま落としと摩擦実験 ⑥ホバークラフト実験 ⑦エアートラック実験。  1 号館 17 階大会議室 【川村】	9:30   11:00	エネルギー分野での実験 1  「サボニウス型風車風力発電機」 (近未来都市型風車・自然エネルギー学習)  1 号館 17 階大会議室 【川村】
11:10   12:40	科学教育研究に基づく授業づくりとは  科学の研究手法に則った授業研究についての概説  2 号館 1 階 211 教室 【興治】	11:10   12:40	熱力学分野の実験  ①圧縮発火器 ②スターリングエンジンカー ③熱気球をあげよう ④雲をつくろう ⑤大気圧を実感 ⑥地球温暖化デモンストラーション実験機  1 号館 17 階大会議室 【川村】	11:10   12:40	エネルギー分野での実験 2  「色素増感太陽電池」 (次世代の太陽電池・自然エネルギー)  1 号館 17 階大会議室 【川村】

14:00   15:30	ICT を活用したアクティブラーニング型授業づくり  ICT 教育とマルチメディアの活用  2号館1階211教室 【興治】	14:00   15:30	波動分野の実験  ①ウエーブマシン ②クント管 ③クインケ管 ④ペットボトル顕微鏡 ⑤ピンホールカメラ、レンズカメラ ⑥分光つつで省エネハウス  1号館17階大会議室 【川村】	13:40   15:10	科学教育の未来  探究活動と科学倫理  2号館1階211教室 【興治】
15:40   17:10	安全教育についての講義  観察、実験、野外観察などにおける安全指導と薬品の安全管理などについて事例に基づいて認識を深める。  2号館1階211教室 【西川】	15:40   17:10	電磁気分野の実験  ①クリップモーターカー ②ペットボトル箔検電器 ③カチカチ圧電発電 ④シャカシャカライト ⑤雷実験 ⑥自転車発電でテレビを見る 自転車発電で電気パンを焼く ⑦かわむらのコマ  1号館17階大会議室 【川村】	15:20   16:50	修了認定試験    2号館1階211教室 【興治、川村、井上、太田、三浦、並木】

※網掛けのある講義は他の理科分野と合同で行います。

【理科分野】 名称：理科授業の達人への道（高等学校化学）

講習の概要	現在の高等学校化学のカリキュラムは、理論よりも現象を重視した結果、高校生に”化学は暗記科目”というイメージを強く植え付けている。本講座の講義では、特に無機化学と有機化学の分野で、「なぜそうなるのか？」という高校生の疑問に答える手がかりを提供することに主眼を置いた内容を準備している。また実験では、当研究室で開発された新しい有機化学実験と”グリーンケミストリー”の概念に基づくマイクロスケール実験の内容を含む無機化学分野の講習を準備している。
担当講師	興治 文子（教育支援機構教職教育センター准教授） 井上 正之（理学部第一部化学科教授） 松田 良一（理学研究科科学教育専攻教授）

	西川 雅高 (環境安全センター副センター長) (ゲストスピーカー)
時間数	18 時間
講習の期間	2019 年 7 月 31 日 (水) ~8 月 2 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	高等学校理科教諭 (化学) 向け
受講料	25,150 円(教材費 7,000 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	20 人
履修認定時期	2019 年 9 月 13 日 (金) まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル \* 網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

7 月 31 日 (水)		8 月 1 日 (木)		8 月 2 日 (金)	
9:30   11:00	国際科学オリンピックの 光と影 国際科学オリンピックが 日本の理科教育にもたら す効果や影響から、教育の 在り方に関する講義  2 号館 1 階 211 教室  【松田】	9:30   11:00	化学講義 1  「高校化学・無機化学分野 の理論的背景」  10 号館 1 階 1011 教室  【井上】	9:30   11:00	化学実験 1  「無機分野の実験 1」  10 号館 2 階第 1 化学実 験室  【井上】
11:10   12:40	科学教育研究に基づく授 業づくりとは  科学の研究手法に則った 授業研究についての概説  2 号館 1 階 211 教室  【興治】	11:10   12:40	化学講義 2  「高校化学・有機化学分野 の理論的背景」  10 号館 1 階 1011 教室  【井上】	11:10   12:40	化学実験 2  「無機分野の実験 2」  10 号館 2 階第 1 化学実 験室  【井上】
14:00   15:30	ICT を活用したアクティ ブラーニング型授業づく り ICT 教育とマルチメディ アの活用  2 号館 1 階 211 教室  【興治】	14:00   15:30	先端化学実験 1  「新しい有機分野の実験 1」 10 号館 2 階第 1 化学実験 室  【井上】	13:40   15:10	科学教育の未来  探究活動と科学倫理  2 号館 1 階 211 教室  【興治】
15:40   17:10	安全教育についての講義	15:40   17:10	先端化学実験 2  「新しい有機分野の実験 2」	15:20   16:50	修了認定試験

2号館1階211教室 【西川】	10号館2階第1化学実験室 【井上】	2号館1階211教室 【興治、川村、井上、太田、三浦、並木】
--------------------	-----------------------	-----------------------------------

※網掛けのある講義は他の理科分野と合同で行います。

【理科分野】 名称：理科授業の達人への道（高等学校生物）

講習の概要	近年は、生物学の中でもとりわけ遺伝子技術・細胞技術を中心とした生命科学研究の進展が著しい。それらをわかりやすく伝えるのは、容易な事ではない。そこでまず、高校生物の内容に関わる生命科学研究の最先端について講義する。実験技法についても、特に分子生物学に関わるものを中心にキット化され簡便なものになりつつある。そのなかには教育現場への導入が可能なものも少なくないので、遺伝子を取り扱う実習を現場でどのように導入しているのか、実例を紹介し、実習を行う。また、現行の学習指導要領に対応した、東京理科大学で開発中の新しい生物教材に関する実習も行う。
担当講師	興治 文子（教育支援機構教職教育センター准教授） 太田 尚孝（理学部第一部教養学科教授） 武村 政春（理学部第一部教養学科教授） 松田 良一（理学研究科科学教育専攻教授） 西川 雅高（環境安全センター副センター長）（ゲストスピーカー）
時間数	18時間
講習の期間	2019年7月31日（水）～8月2日（金）
対象職種	教諭
主な受講対象者	高等学校理科教諭（生物）向け
受講料	33,150円（教材費15,000円、保険費150円を含む）
受講人数	20人
履修認定時期	2019年9月13日（金）まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル \*網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

7月31日（水）		8月1日（木）		8月2日（金）	
9:30 	国際科学オリンピックの 光と影	9:30 	生物講義	9:30 	生物先端実験1

11:00	国際科学オリンピックが日本の理科教育にもたらす効果や影響から、教育の在り方に関する講義 2号館1階211教室 【松田】	11:00	「高校生物の内容と関連する最先端の生物学」 10号館1階生物学実験室 【武村】	11:00	「麦芽の糖化実験」 10号館1階生物学実験室 【太田】
11:10   12:40	科学教育研究に基づく授業づくりとは 科学の研究手法に則った授業研究についての概説 2号館1階211教室 【興治】	11:10   12:40	生物実験1 「高校でできる手動PCR実験」 10号館1階生物学実験室 【武村】	11:10   12:40	生物先端実験2 「SNPタイピングによる遺伝子診断」 10号館1階生物学実験室 【太田】
14:00   15:30	ICTを活用したアクティブラーニング型授業づくり ICT教育とマルチメディアの活用 2号館1階211教室 【興治】	14:00   15:30	生物実験2 「高校でできる簡易型アガロー スゲル電気泳動法」 10号館1階生物学実験室 【武村】	13:40   15:10	科学教育の未来 探究活動と科学倫理 2号館1階211教室 【興治】
15:40   17:10	安全教育についての講義 2号館1階211教室 【西川】	15:40   17:10	生物実験3 「ヒトの頬からのDNA抽出」 10号館1階生物学実験室 【太田】	15:20   16:50	修了認定試験 2号館1階211教室 【興治、川村、井上、太田、三浦、並木】

※網掛けのある講義は他の理科分野と合同で行います。

【理科分野】 名称：理科授業の達人への道（高等学校地学）

講習の概要	天文分野のみならず、地震、火山、地球温暖化、猛暑、ゲリラ豪雨、台風など、身近な関心の高い問題が多い分野であるにも関わらず、受験科目としての位置づけが低いことから、高等学校において教える機会が少ない。高等学校地学の普及の一助のために、わかりやすく楽しい授業、実験を紹介する。また、中学校理科の発展的内容としての位置づけも可能である。
-------	---

担当講師	興治 文子（教育支援機構教職教育センター准教授） 松下 恭子（理学部第一部物理学科教授） 三浦 和彦（理学部第一部物理学科教授） 根本 泰雄（理学部第一部物理学科非常勤講師） 松田 良一（理学研究科科学教育専攻教授） 永野 勝裕（理工学部教養講師） 西川 雅高（環境安全センター副センター長）（ゲストスピーカー）
時間数	18 時間
講習の期間	2019 年 7 月 31 日（水）～8 月 2 日（金）
対象職種	教諭
主な受講対象者	高等学校理科教諭（地学）向け
受講料	22,450 円(教材費 4,300 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	20 人
履修認定時期	2019 年 9 月 13 日（金）まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル \* 網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

7 月 31 日（水）		8 月 1 日（木）		8 月 2 日（金）	
9:30   11:00	国際科学オリンピックの 光と影 国際科学オリンピックが 日本の理科教育にもたら す効果や影響から、教育の 在り方に関する講義 2 号館 1 階 211 教室 【松田】	9:30   11:00	地学実験 1 「地震分野の実験」 1 号館 3 階 134 教室 【根本】	9:30   11:00	地学実験 4 「気象分野の実験」 1 号館 3 階 134 教室 【永野】
11:10   12:40	科学教育研究に基づく授 業づくりとは 科学の研究手法に則った 授業研究についての概説 2 号館 1 階 211 教室 【興治】	11:20   12:50	地学実験 2 「地震分野の実験」 1 号館 3 階 134 教室 【根本】	11:10   12:40	地学実験 5 「気象分野の実験」 1 号館 3 階 132 教室 【三浦】
14:00   15:30	ICT を活用したアクティ ブラーニング型授業づく り ICT 教育とマルチメディ アの活用 2 号館 1 階 211 教室 【興治】	13:50   15:20	地学実験 3 「地震分野の実験」 1 号館 3 階 134 教室 【根本】	13:40   15:10	科学教育の未来 探究活動と科学倫理 2 号館 1 階 211 教室 【興治】
15:40	安全教育についての講義	15:40	地学講義 1	15:20	修了認定試験

17:10	2号館1階211教室 【西川】	17:10	「宇宙分野の授業実践の事例」 1号館3階132教室 【松下】	16:50	2号館1階211教室 【興治、川村、井上、太田、三浦、並木】
-------	--------------------	-------	--------------------------------------	-------	-----------------------------------

※網掛けのある講義は他の理科分野と合同で行います。

【理科分野】名称：理科授業の達人への道（中学校理科・小学校理科専科）

講習の概要	これからの科学教育の方向を整理するとともに、小・中・高等学校の接続を視野に入れた多くの実験を行い、実験時での安全指導や電子顕微鏡、偏光顕微鏡など高度機器の使用法を研修し、授業で活用できる教材を開発していく。
担当講師	興治 文子（教育支援機構教職教育センター准教授） 並木 正（教育支援機構教職教育センター特任教授） 古川 知己（教育支援機構教職教育センター特任教授） 榎本 成己（理学部第一部教養学科非常勤講師） 菅井 悟（理学部第一部教養学科非常勤講師） 長谷川 純一（理学部第一部教養学科非常勤講師） 松原 秀成（理学部第二部教養非常勤講師） 松田 良一（理学研究科科学教育専攻教授） 西川 雅高（環境安全センター副センター長）（ゲストスピーカー） 吉野 勝美（元全日本空輸株式会社航空気象担当、気象予報士）（ゲストスピーカー）
時間数	18時間
講習の期間	2019年7月31日（水）～8月2日（金）
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校理科教諭・小学校理科専科教員向け
受講料	27,000円（教材費8,850円、保険費150円を含む）
受講人数	20人
履修認定時期	2019年9月13日（金）まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル \* 網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

7月31日（水）		8月1日（木）		8月2日（金）	
9:30	国際科学オリンピックの 光と影	9:30	化学分野の実験1	9:30	世界の気象

11:00	国際科学オリンピックが日本の理科教育にもたらす効果や影響から、教育の在り方に関する講義 2号館1階211教室 【松田】	11:00	イオン泳動の実験についての教材を開発し、授業への活用を検討する。 6号館4階教職教育センター理科実験室 【長谷川】	11:00	地球を取り巻く大気と日本の気象 6号館4階教職教育センター理科実験室 【吉野】
11:10   12:40	科学教育研究に基づく授業づくりとは 科学の研究手法に則った授業研究についての概説 2号館1階211教室 【興治】	11:10   12:40	化学分野の実験2 中和滴定の実験を例にして、小・中・高等学校の接続を視野に入れた指導法を検討する。 6号館4階教職教育センター理科実験室 【古川】	11:10   12:40	ICTの活用について 授業でのデジタル教科書の活用方法等 6号館4階教職教育センター理科実験室 【並木】
14:00   15:30	ICTを活用したアクティブラーニング型授業づくり ICT教育とマルチメディアの活用 2号館1階211教室 【興治】	14:00   17:10 (休憩 10分 含む)	高度機器の基本操作とその世界 ①走査型電子顕微鏡・偏光顕微鏡 ②放射線の計測 ③音に関する実験 ④天体望遠鏡 基本操作習得後、授業での活用を検討する。 6号館4階教職教育センター理科実験室 【並木、古川、菅井、榎本、長谷川、松原】	13:40   15:10	科学教育の未来 探究活動と科学倫理 2号館1階211教室 【興治】
15:40   17:10	安全教育についての講義 2号館1階211教室 【西川】			15:20   16:50	修了認定試験 2号館1階211教室 【興治、川村、井上、太田、三浦、並木】

※網掛けのある講義は他の理科分野と合同で行います。

(5) 2019年度教員免許状更新講習

講習の名称	受講	評価：S	評価：A	評価：B	評価：C	評価：D
-------	----	------	------	------	------	------

		者数										
必修	学校教育をめぐる最新動向と子ども理解	138人	137人	99.3%	1人	0.7%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
選択必修	いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制	138人	138人	100.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
選択	数学	79人	62人	78.5%	17人	21.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
	・情報	22人	21人	95.5%	0人	0.0%	1人	4.5%	0人	0.0%	0人	0.0%
理科	理科授業の達人への道(高等学校物理)	20人	20人	100.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
	理科授業の達人への道(高等学校化学)	20人	20人	100.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
	理科授業の達人への道(高等学校生物)	16人	14人	87.5%	2人	12.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
	理科授業の達人への道(高等学校地学)	8人	4人	50.0%	4人	50.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
	理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)	20人	15人	75.0%	5人	25.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%

\*評価項目については以下のとおり。

ア 本講習の内容・方法についての（下記 A～E の視点を踏まえた）総合的な評価

- A 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
- B 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
- C 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
- D 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
- E 配付資料等使用した教材は適切であった。

イ 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（下記 F～I の視点を踏まえた）総合的な評価

- F 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
- G 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
- H 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中で活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
- I 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様性を増す一助となった。

ウ 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価

- 4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）
- 3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
- 2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）
- 1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）

## 6-2. 東京都教職員研修センター専門性向上研修

2018年度から理数教育研究センター及び東京都教職員研修センターと連携し、東京都の現職教員を対象にした「専門性向上研修」を実施することとした。

本研修では、数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図ることを目的に、「学習指導要領を踏まえた指導の充実」、「数学と実社会の関わり」、「数学科における主体的・対話的で深い学びに向けたICTの活用」について、以下のとおり講義、数学体験館の見学、演習を行った。

### (1) 日時

2019年8月27日(火) 9:30~16:30

### (2) 場所

神楽坂キャンパス 8号館 5階 852教室 (アクティブ・ラーニング教室)

### (3) 内容

- ① 主催：東京理科大学教育支援機構教職教育センター、理数教育研究センター東京都教職員研修センター
- ② 研修名：専門性向上研修 数学Ⅲ  
「数学に関する専門的な内容の理解の充実」
- ③ ねらい：数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図る
- ④ 講師：理数教育研究センター教授 秋山 仁  
理学部第一部数学科教授 眞田 克典  
理学部第一部数学科教授 清水 克彦  
理学部第二部数学科教授 佐古 彰史  
理学部第二部数学科准教授 伊藤 弘道
- ⑤ 対象：東京都の現職教員  
53人(中学校・高等学校教員)
- ⑥ 研修スケジュール：

時間	内容	担当者
9:30~ 11:00	数学教育が担うべき役割 数学と実社会の関わりについて	秋山 研修補助者1人
11:15~ 12:25	数学と実社会の関わりについて (数学体験館を活用した演習)	研修補助者3人
13:30~ 16:25	数学的事象についての探求過程を通して、課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成する指導について —アクティブラーニングとICTの活用を踏まえて—	眞田、清水、佐古、 伊藤 研修補助者7人

※研修補助者については、本学学部生及び大学院生

### 6-3. 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業

教職教育センター副センター長 中村 豊

独立行政法人教職員支援機構（NITS）の委嘱事業である「平成 31 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」の区分 B「大学院レベルの高度な現職教員研修プログラム開発・実施事業」に応募したところ採択され、千葉県浦安市教育委員会との緊密な連携に基づき 1 年間の協働研究に取り組んできた。

本事業に応募したプログラム名は、「生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくむ数学・理科の授業づくり～中学校理数教育における道徳性の涵養と生徒指導の機能～」である。本プログラムの特長とねらいについて、以下に述べる。

これからの学校教育は「一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手」を育成することが求められる。これを踏まえ本プログラムでは、学習者である生徒の自己効力感が低いとの調査結果に着目し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、生徒指導の「積極的な意義」を授業の中で機能させることを通して「一人一人の生徒が自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育むなど、持続可能な社会の創り手」に資する数学・理科の授業開発に取り組む。研修プログラム開発では、教職教育に携わる本学と教育行政機関との緊密な連携のもと数学・理科の授業において道徳的な価値について検討したり、協働・協調的な学習形態の中でよりよい人間関係を深めたり、適切なコミュニケーションを行う検証授業を行う。生徒一人一人に自己のよさや可能性に気づかせる授業づくり、指導方法の開発に取り組み、その効果について検証することを目的とする。

本支援事業で取り組まれた教員研修プログラム開発では、既成の教材や題材を学校教育現場に提供するコンテンツ配信型をとらずに、研究協力者である教員の「リサーチクエスト」能力向上に資する研修を目指し、協働的な研究に取り組んだ。そのために「自己肯定感・自己有用感を育む」ことを共有するねらいとし、中学校の数学・理科の授業における道徳性の涵養と生徒指導の「積極的な意義」を機能させるための授業づくりを行った。言い換えるならば「授業研究」（Lesson Study）を核とした研究に取り組んできたと言えよう。また、「高度な現職教員研修」で必要なことは、日常的に生徒と接している教員の現場感覚の問題意識を大切にしながら研究協力校の教育環境や生徒の実態に応じた課題を設定すること、講義型ではなく演習を交えた参加型の研修により省察を深めていくこと、授業改善の工夫やポイントなどを研究者と現職教員が協働的コミュニケーションの中で合意形成していくこと、生徒の実態や変容などを数理定量的に把握し、エビデンス・ベースド・アプローチ（evidence based approach）を目指すことなどを具体的な方法とした。

開発の実際とその成果については、独立行政法人教職員支援機構（NITS）にて公開

([https://www.nits.go.jp/education/model/report/files/2019\\_B012\\_001.pdf](https://www.nits.go.jp/education/model/report/files/2019_B012_001.pdf)) されている「報告書」並びに「資料集」に記した。

## 7-1. 教職課程 FD 懇談会

2019 年度においては、本学における成績評価基準の取り扱いについて理解を深め、教職課程科目の同一名称科目に係る成績評価基準について検討するとともに、教職課程を履修している学生の履修状況について把握し共有するとともに、学生の主体的な学修を促すための方策について検討した上で、モデルシラバスに基づく授業内容の確認を行った。

日時：2019 年 12 月 25 日（水） 14：00～16：10

場所：神楽坂校舎 8 号館 5 階 852 教室（アクティブラーニング室）

対象：「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター  
会議委員

テーマ：東京理科大学の成績評価の方針と学生の主体的な学修を促すための方策について

内容：・学生の主体的な学修を促すための方策について

・モデルシラバスに基づく授業内容の確認及び検討について

実施スケジュール：

14時00分～ 14時10分	開会の挨拶（渡辺教育支援機構長）  （真田教職教育センター長）
14時10分～ 14時45分	学生の主体的な学修を促すための方策について  （渡辺 雄貴教授）
14時45分～ 16時10分	・モデルシラバスに基づく授業内容の確認及び検討について  （担当科目に分かれて実施）

出席：36 人（52 人中）

## 7-2. 教職教育センター紀要の発行

教職教育センター紀要編集委員会委員長 中村 豊

### 1. 発行目的

東京理科大学において教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告を、紀要として学内及び学外に広く発信することにより、本学の教職教育の充実とさらなる発展に寄与することを目的とする。その実現のために、2016年度より、教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」（以下、「教職教育研究」という）を年1回発行する。発行の形態は、冊子体としての発行及び本センターHP上にオープンアクセスとして公開する。

### 2. 「教職教育研究」発行をめぐる状況

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「教職課程認定基準」において、認定を受けようとする課程の授業科目の担当教員は、その学歴、学位、資格、教育又は研究上の業績、実績並びに職務上の実績等を勘案して、当該科目を担当するために十分な能力を有すると認められる者でなければならないとされており、教職教育センターにおいても、教員養成教育を担う教員の研究等について推奨していく必要がある。

### 3. 発行要領、投稿規定等

「東京理科大学教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」編集方針・執筆要項」（2019年4月改訂）に基づき作成する。

### 4. 発行年月日

・「東京理科大学教職教育研究」創刊号（第1号）2016年度	2017年3月31日
・「東京理科大学教職教育研究」第2号2017年度	2017年7月15日
・「東京理科大学教職教育研究」第3号2017年度	2018年2月28日
・「東京理科大学教職教育研究」第4号2018年度	2019年3月29日
・「東京理科大学教職教育研究」第5号2019年度	2020年3月13日

### 5. 第5号の採録状況

- ・論文 2編
- ・実践報告 3編

### 7-3 教育委員会との連携

#### 令和元年度 教員養成課程を有する大学との連絡協議会報告

日時 令和元年 11 月 11 日 (月) 15:00~16:30

会場 埼玉県県民健康センター大会議室

《参加大学》49 大学 73 名 《主催者》市町村支援部長、教職員採用課長・副課長・管理主事

#### 1 今年度の採用試験結果

《中学校》

( )内は昨年度

教科	1次受験者 (A)	1次合格者	最終合格者 (B)	倍率 (A/B)
数 学	280 (292)	109 (109)	47 (43)	6.0 (6.8)
理 科	232 (248)	104 (79)	54 (42)	4.3 (5.9)

※1次受験者数及び1次合格者数には、1次免除者数を含む。

《高等学校》

( )内は昨年度

教科	1次受験者 (A)	1次合格者	最終合格者 (B)	倍率 (A/B)
数 学	203 (237)	78 (71)	37 (34)	5.5 (7.0)
理 科	182 (208)	52 (66)	27 (33)	6.7 (6.3)

※1次受験者数及び1次合格者数には、1次免除者数を含む。

#### 2 志願者データ・合格者データ

《中学校等教員》

( )内は昨年度

中学校等志願者		中学校等合格者	
志願者数	2103 名 (2253 名)	受験者	2003 名 (2139 名)
平均年齢	26.9 歳 (26.7 歳)	合格者	377 名 (343 名)
		受験倍率	5.3 倍 (6.2 倍)
現役 (新卒)	607 名 (653 名)	平均年齢	25.8 歳 (25.7 歳)
	28.9% (29.0%)	現役 (新卒)	123 名 (139 名)
			32.6% (40.5%)
教職経験者 (全体)	1386 名 (1441 名) 65.9% (64.0%)	教職経験者 (全体)	247 名 (191 名) 65.5% (55.7%)
教職経験者 (本県臨任等)	1201 名 (1229 名) 57.1% (54.5%)	教職経験者 (本県臨任等)	222 名 (166 名) 58.9% (48.4%)
民間企業等経験者	200 名 (241 名) 9.5% (10.7%)	民間企業等経験者	17 名 (25 名) 4.5% (7.3%)
女性	727 名 (765 名) 34.6% (34.0%)	女性	146 名 (138 名) 38.7% (40.2%)
県内出身	1563 名 (1654 名) 74.3% (73.4%)	県内出身	279 名 (246 名) 74.0% (71.7%)
出身大学	①文教 (①文教) ②日本 (②日本) ③東洋 (③東洋)	出身大学	①文教 (①文教) ②埼玉 (②埼玉) ③日本 (③東洋)

《高校等教員》

高校等志願者		高校等合格者	
志願者数	1784名 (1975名)	受験者	1608名 (1767名)
平均年齢	28.5歳 (28.2歳)	合格者	246名 (321名)
		受験倍率	6.5倍 (5.5倍)
現役(新卒)	625名 (713名)	平均年齢	27.6歳 (26.2歳)
	35.0% (36.1%)	現役(新卒)	96名 (121名)
			39.0% (37.7%)
教職経験者 (全体)	959名 (1090名) 53.8% (55.2%)	教職経験者 (全体)	136名 (182名) 55.3% (56.7%)
教職経験者 (本県臨任等)	646名 (728名) 36.2% (36.9%)	教職経験者 (本県臨任等)	95名 (137名) 38.6% (42.7%)
民間企業等経験者	285名 (307名) 16.0% (15.5%)	民間企業等経験者	34名 (31名) 13.8% (9.7%)
女性	524名 (591名) 29.4% (29.9%)	女性	91名 (119名) 37.0% (37.1%)
県内出身	1263名 (1373名) 70.8% (69.5%)	県内出身	169名 (236名) 68.7% (73.5%)
出身大学	①埼玉 (①埼玉) ②日本 (②日本) ③大東文化 (③大東文化)	出身大学	①埼玉 (①埼玉) ①文教 (②文教) ③東京学芸 (③早稲田) ④早稲田

3 第2次試験について

(1) 結果

	論文平均	集団討論平均	個人面接平均
全 体	57	61	73
合 格 者	62	82	82
不 合 格 者	52	38	63

☆ 論文50点満点、集団討論90点満点、個人面接100点満点

論文・集団討論は100点に換算し、小数第1位を四捨五入したもの

【評価】

- 受験者が最も得点が取れないのは論文試験
- 最も得点差が大きいのは集団討論

(2) 論文試験について

《論文題(小学校・中学校・養護・栄養)》

埼玉県では、「第3期埼玉県教育振興基本計画」において、目標のひとつに「質の高い学校教育のための環境の充実」を掲げ、教員の資質・能力の向上を図る取組を推進しています。

あなたは、これからの時代を生き抜く子供達を育成するために教員に求められる資質・能力とはどのようなものだと考えますか。理由も合わせて述べなさい。

また、あなたは教員として自らの資質・能力を高めるために、どのような実践をしていきますか。具体

的に述べなさい。(制限時間 60 分、字数は 800 字程度)

【評価】

- 論文としての体裁を整えることはできている。
- 主体的に判断し、対応することができていない(論題に正対していない)。
  - ①「教員に求められる資質・能力」について明確に述べていることができていない。
  - ②自分が考える「教員に求められる資質・能力」に理由について、明確に述べていることができていない。
  - ③教員としての資質・能力を高めるための実践ではなく、「子供たちの資質・能力を高めるための実践」について述べている。

(3) 集団討論について

《討論題(小学校・中学校・養護・栄養)》

あなたの勤める学校には、近年、様々な国籍の子どもが在籍するようになってきました。そこで、外国籍の子どもたちに日本の文化や魅力を伝え、外国籍の子どもたちから自国の文化や魅力を伝える取組をしたいと考えています。学校生活全体の中で、具体的にどのような取組が考えられますか。グループとしての意見をまとめなさい。

【受験生の傾向】

- 合格者について … 個人面接と集団討論の平均点に差がないことから、どちらの状況でも自分の意見をしっかり述べていると考えられる。
- 不合格者について … 個人面接の平均点と比較し、集団討論の平均が非常に低い傾向にあることから、試験員との1対1の質疑応答では、自分の意見を述べていることはできても、集団の中で、なかなか意見が述べられないと考えられる。

【集団討論における評価項目ごとの比較】

	積極性平均	コミュニケーション能力平均	貢献度平均	表現力平均	誠実さ平均
全体	10	11	10	12	12
合格者	14	16	14	15	15
不合格者	6	6	6	7	9

- 合格者について … コミュニケーション能力が最も高いことから、自分の意見を述べるだけでなく、周囲の意見をまとめたり、方向性を示したりしている者が多いと考えられる。
- 不合格者について … 合格者と比較して、評価項目のいずれかが落ち込んでいるというのではなく全体的に低い。誠実さの評価が高いことから、話し合いには真面目に参加していると試験員が評価していると考えられる。積極性と表現力については、合格者との差が大きい。発言回数が多い少ないということだけでなく、話し合いに主体的に参加する姿勢がみられず、進行役に促されないと意見を述べられない、また、述べた意見についても自分の考えではなく周囲に同調するだけにとどまるもの、テーマに沿っていないもの、自分の考えに固執してしまうものが見られた。

4 意見交換・質疑応答

Q (川口短期大学) 埼玉県として教員育成指標と採用試験がどのくらい重なっているのか?

A (採用課長) 指標が手元にないので詳しい話はできない。一般的に、どの都道府県・政令市でも教員育成指標というものが必ずしも採用段階で機能しきれていないのではないかと。その理由としては、各都道府県等が求める人材というものが明確にあって、それが試験で得点化され一定の基準に達しない者は不合格、というのが本来の採用選考試験のあり方かと考えるが、現実的には退職者に見合った採用をしていかなければならないというのが教職員採用課のミッションである。なるべくスキルの高い方、ポテンシャルの

高い方に合格してもらいたいため、できるだけ多くの志願者を確保するべく奔走している。本来はご指摘のとおりだと考えるが、残念ながら現状は今申し上げたように絶対評価的選考がなされていないのが現状である。

Q (日本大学) 集団討論について3点質問。①集団討論の採点方法について、グループの意見の取りまとめに寄与した者は加点、自分の意見に固執した者は減点という理解でよろしいか？②集団討論で、相手が間違った意見や常識的でない意見を言った場合に、それに対して否定的な意見を言ったらどう評価がされるのか？③討論のまとめの程度は？(つまり、予定調和的なまとめが評価されるのか、少々常識からずれたというか新しい考えに発展させたまとめが評価されるのか？)

A (採用課長) ①集団討論における評価項目(5項目)それぞれについて数段階で評価しているが、ある基準点から加点・減点というよりは、ゼロベースでその討論全体の中での発言内容を見て、それぞれの項目に評価をしている。②例えば、ある方が違法な発言や常識では到底考えられないような発言をした場合、それを否定する発言をする方が評価されると理解していただきたい。皆がスルーして容認するようなムードになると全体として評価は低くなる。③討論の結論については強いこだわりは持っていない。結論に至るプロセスについては事細かく評価をしている。結論があまりにも常識離れ、実現不可能であれば問題だが、現行の教育制度に当てはらないからダメだということではない。幅広い討論が展開されることを期待している。結論によって全体の評価が好転するということはありません。

Q (東洋大学) 集団討論でグループの意見をまとめるという出題になったが、自分でまとめ役に名乗りをあげることは良いことなのかどうか。まとめ役をなると自然と点数が上がるのではないか。

A (採用課長) このあたりは、評価者に注意をしているところである。評価者は、討論の進行にあたっての指示はしない。8名の中からやりたい方が自発的に進行役に名乗りをあげグループ協議を進めた場合、進行役の発言回数は確かに多くなるが、発言回数は問題ではない。進行役がグループの討論を活性化させ、結論に導いたということであれば評価は高くなる。他のメンバーに意見を求めるだけで、グループの協議の活性化につながっていかなければ評価はされない。進行役をかって出ても自身の意見を全く述べなくてよいということでもない。

## 7-4 理科実験室

### (1) はじめに

各大学の教員養成課程には、学部卒業段階で教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせて学校現場に送り出すことが期待されている。

また、最近の教員採用試験の傾向として、一次試験の専門教養の中で理科実験に関する出題が増えている。さらに、第二次試験では「模擬授業」が面接試験とともに実施され、中でも理科はその場で理科実験のテーマが与えられる例が増えている。これは国の理数教育充実の施策が映されたものではないかと思われる。

このような動きに対応して、卒業後教員採用直後から専門的知識を基盤とした実践的指導力を発揮できるよう、基礎的な理科実験・観察を実体験できる教育環境の整備が必要である。そのことを受けて、教職支援センター理科実験室が設置されることとなり、学長室重点配分予算により、中学校及び一部の高等学校の学習指導要領にある実験が行えるよう実験機器等を購入し、2012年4月1日より運用が開始された。

教職支援センター理科実験室は、中学校・高等学校の理科室を模しており、中学校及び高等学校の教員を志望する本学学生が、理科授業で使用する実験器具の操作や演習指導の授業を行うことで、基礎的な理科実験や少人数の双方向演習の指導等を習熟できるよう整備してある。さらに、2012年度末には文部科学省の私学教育活性化事業を受けた高額実験機器の整備も進み、実験機器が充実してきている。

この時点で教員養成に関する国の施策が大きく進展した。2015年12月21日に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」が出された。これによって、教員免許法の改正が行われ、2019年度から新しい教職のカリキュラムが実施される。さらに2016年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が出され、学習指導要領が改定され、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施され、高等学校では2022年度から年次進行で実施になる。新学習指導要領では「主体的、対話的で深い学びの充実」、「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③主体的に学習に取り組む態度の3つを柱とする観点別評価の実施」、「習得・活用・探究のバランスを工夫するカリキュラム・マネジメントの工夫」等が核となっている。このような大きな転換期を迎え教員を育成する側にも今まで以上に大きな責任が求められる。

このことを踏まえ、理科実験室を活用する理科指導法1，理科指導法2では信頼される教員を目指して教科書を作成し、理科室での授業の充実を一層図ることとした。今後は、中学校、高等学校の新課程の教科書に対応した実験を行うための機器の整備と指導法の改善を進め、中学校と高等学校の系統的指導を視野に入れ、課題研究の指導ができる教員の育成を目指した実験室の活用と進めていく予定である

### (2) 活動内容報告

① 授業での活用

理科教育論1、理科教育論2、理科指導法1、理科指導法2、現代物理学教育(一)、現代物理学教育(二)、現代物理学教育(三)、教育特別講義C、科学教育発表技法演習、地学実験、教育実習指導(事前)等の授業及び理科系研究室におけるゼミ等で教職教育センター理科実験室を使用した。

② 教職教育センターに関連した講座等

ア 教育実習のための予備実験

教育実習を行う学生による実習中の理科授業のための予備実験を実施した。

日時：2019年5月15日(水)8時50分～10時20分

イ 教員免許状更新講習

実験の準備

日時：2019年7月29日(月)8時50分～17時00分

使用目的：実験の準備

講師：並木 正、古川 知己、榎本 成己、菅井 悟、長谷川 純一、松原 秀成  
吉野 勝美(元全日本空輸株式会社航空気象担当、気象予報士)(ゲストスピーカー)

理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

日時：2019年8月1日(木)9時30分～17時10分

使用目的：理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

『中和滴定の実験』

『イオンの電気泳動実験の工夫』

『高度機器の基本操作とその世界』

講師：古川 知己、長谷川 純一、並木正、榎本 成己、菅井悟、松原 秀成

日時：2018年8月2日(金)9時30分～12時40分

使用目的：理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

『世界の気象』

『ICTの活用について(デジタル教科書・電子黒板の活用を中心にして)』

講師：吉野 勝美(元全日本空輸株式会社航空気象担当、気象予報士)、  
並木 正

ウ 教員採用第二次試験対策講座

本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などを実施した。

日時：2019年8月8日（木）9時00分～16時30分

2019年8月9日（金）10時00分～16時30分

エ 教員採用第二次試験対策講座（神楽坂キャンパス）

上記対策講座のほか、神楽坂キャンパスにおいて別途教員採用第二次試験対策講座を実施した。

日時：2019年7月29日（月）～8月24日（土）10時00分～17時00分

オ 教材研究・予備実験

教員採用試験に合格した学生による実践へ向けた教材研究および予備実験を実施した。

日時：2020年2月4日（火） 8時50分～14時20分

2020年2月18日（火） 8時50分～14時20分

2020年2月28日（金） 8時50分～14時20分 担当 並木 正

### ③ 学内外の教育活動等

ア オープンカレッジ講座

オープンカレッジ講座として、小中学生向け科学実験教室を実施した。

日時：2019年7月13日（土）8時30分～17時00分

2019年7月20日（土）8時30分～17時00分

2019年7月21日（日）8時30分～17時00分

2019年7月28日（日）8時30分～17時00分

2019年8月25日（日）8時30分～17時00分

イ 理科実験教室（理大祭）

理大祭において液体窒素を使って、酸素を液化すると青い液体になってネオジム磁石に着く実験やドライアイスを密閉して圧力をかけて液化し、圧力を下げると固体になる等の実験をする教室を開催した。

日時：2019年11月23日（土）11時00分～、15時00分～ 担当 並木 正

ウ ひらめきときめきサイエンス

川村康文教授が主催する小中学生を対象とした理科実験教室であり、色素増感太陽電池の作成・実験等を実施した。

日時：2019年12月8日（日）9時30分～10時00分

エ 国際生物学オリンピック出場候補者特別教育

国際生物学オリンピック 2020 年大会出場候補者（18 名）への特別教育が行われた。

日時：2019 年 12 月 26 日（木） 10 時 00 分～17 時 00 分

2019 年 12 月 27 日（金） 10 時 00 分～17 時 00 分 担当 松田 良一

オ 江戸川区子ども未来館 理科実験教室

江戸川区の小学生を対象とした理科実験教室であり、液体窒素を使って、酸素を液化すると青い液体になってネオジム磁石に着く実験や、ドライアイスを密閉して圧力をかけて液化し、圧力を下げると固体になる等の実験をする教室を開催した。

日時：2020 年 2 月 16 日（日） 14 時 00 分～15 時 00 分 担当 並木 正

## 7-5. 広報活動

### (1) オープンキャンパスの実施

2018年度から本学オープンキャンパスにおいて、教職教育センター特別ブースを設け、専任教員による模擬授業、専門員による教職説明会、教職課程を履修している学生による個別相談を行っており、2019年度は以下のとおり実施した。

- ① 日時：2019年8月12日（月・祝）9:30～15:00
- ② 場所：神楽坂キャンパス 8号館 5階 851教室、852教室（アクティブ・ラーニング教室）
- ③ 担当者：教職教育センター准教授 井藤 元  
教職教育センター准教授 興治 文子  
教職教育センター嘱託専門員 中村 信雄  
教職教育センター嘱託専門員 並木 正  
教職教育センター嘱託専門員 古川 知己  
教職教育センター嘱託専門員 松本 明
- ④ 内容：ア 説明会「数学・理科の先生になろう！～理科大の教職課程についての説明会～」  
[1回目] 時間：10:35～11:15  
担当：並木 正  
参加：107人  
[2回目] 時間：12:30～13:10  
担当：松本 明  
参加：90人

### イ 模擬授業

- [1回目] 「教育の「あたりまえ」を問い直す—教職科目「教育原理」のミニ講義—」  
時間：11:25～11:55  
担当：井藤 元  
参加：94人
- [2回目] 「現代社会の課題と理科大出身の教員の役割と強み」  
時間：13:20～13:50  
担当：興治 文子  
参加：70人

### ウ 個別相談

- 時間：9:30～15:00  
担当：並木、中村、古川、松本、学生アルバイト 3人  
参加：40人

(2) 教職教育センターWebサイトのリニューアル

2019年度から開始される教職新課程に伴う教職課程情報の更新、教職課程履修者や本学に進学を考えている高校生等に対して即時に情報発信できるページを作成するため、2019年4月1日公開に向けた教職教育センターWebサイトのリニューアルを2018年度に進めていたが、公開に至った。

## 7-6. 全国私立大学教職課程協会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動

### (1) 全国私立大学教職課程協会

#### ① 2019年度定時社員総会、第39回研究大会

開催日：2019年5月25日(土)、26日(日)

会場：大阪ガーデンパレス及び近畿大学東大阪キャンパス

参加者：眞田教職教育センター長、中村教職教育センター副センター長、  
常盤学務部学務課係長

内容：(1)2019年度定時社員総会(5月25日(土)10:30~11:50)

(2)協定締結式(5月25日(土)11:50~12:10)

(3)研究大会(5月25日(土)13:30~17:00)

(4)情報交換会(5月25日(土)17:30~19:30)

(5)分科会(5月26日(日)9:30~16:30)

[午前]

・第2分科会(参加者：眞田)

「大学における教員養成と教員育成指標・教職課程コアカリキュラム」

・第5分科会(参加者：中村、常盤)

「教職課程運営における今後の課題」

[午後]

・第8分科会(参加者：中村)

「変化する社会の中で教師教育実践の今日的課題-多様性と公平性について  
の課題への取り組み」

・第9分科会(参加者：常盤)

「新たな教育課題に対応した教員の養成・研修」

#### ② 2019年度教職課程運営に関する研究交流集会

開催日：2019年11月2日(土)

時間：13:00~19:00

会場：京都テルサテルサホール

参加者：眞田克典教職教育センター長、  
大島真夫教職教育センター講師(第I部・第II部のみ)

内容：[第I部] 基調講演(13:20~14:20)

「教職課程の基準改訂の動向と質保証の課題」

[第II部] シンポジウム(14:30~16:30)

「教職課程の基準改訂の動向と質保証評価の課題」

[第III部] 情報交換会(17:30~19:00)

(2) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

① 2019年度定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会及び情報交換会

開催日：2019年5月12日(日)

会場：東京都市大学世田谷キャンパス

参加者：真田教職教育センター長、中村教職教育センター副センター長  
大島教職教育センター講師、常盤学務部学務課係長

内容：

- ア 東京地区教職課程研究連絡協議会 2019年度定期総会(10:30~11:30)
- イ 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2019年度定期総会(11:45~12:45)
- ウ 合同研究大会(14:00~17:00)  
「新しい社会と未来の教育－A I時代に育てたい資質・能力－」
- エ 情報交換会(17:30~19:30)

② 2019年度研究部総会、第1回研究部会、第1回研究懇話会および情報交換会

開催日：2019年7月14日(日)

場所：学習院大学目白キャンパス西2号館2階201教室

参加者：真田教職教育センター長、中村教職教育センター副センター長、  
大島教育センター講師、常盤学務部学務課係長

内容：[第1部] 研究部総会(13:00~13:30)

[第2部] 第1回研究部会(13:40~14:30)

- ・第3部会「教職カリキュラム」(参加者：真田)
- ・第6部会「教育実習のハラスメント防止」(参加者：常盤)
- ・第7部会「理数系教員養成」(参加者：大島)
- ・第8部会「教員養成制度」(参加者：中村)

[第3部] 第1回研究懇話会(14:40~17:30)

「働き方改革が教員養成に求めるもの」

[第4部] 情報交換会(17:50~19:30)

③ 第2回研究懇話会および情報交換会

開催日：2019年12月7日(土)

場所：大東文化大学板橋キャンパス1号館3階1-301

参加者：大島教育センター講師(第1部のみ)

内容：[第1部] 第2回研究懇話会(14:30~17:10)

「「カリキュラム・マネジメント」が求める教員・教員養成」

[第 2 部] 情報交換会(17 : 20~19 : 00)

## 8. 教職教育センター構成員の自己評価

教職教育センター構成員の2019年度の著書、論文、学会発表、社会活動等については、本学の研究者情報データベース (RIDAI) に掲載しているが、構成員から申し出があったものについて以下に記載する。

### 中村 豊【教職教育センター副センター長・教育支援機構教職教育センター教授】

#### ① 著書

- ア. 日本特別活動学会 編『三訂 キーワードで拓く新しい特別活動 平成29年版・30年版学習指導要領対応』東洋館出版社
- イ. 中村豊「いじめの解明」、今井五郎・嶋崎政男・渡部邦雄(編)『学校教育相談の理論・実践事例集』第一法規
- ウ. 中村豊「生徒指導の最終目標としての「社会的なりテラシー」の涵養に向けて」、徳久治彦編著『生徒指導研究のフロンティア第1巻 新しい時代の生徒指導を展望する』学事出版
- エ. 中村豊「いじめ重大事態に係る調査報告書の知見を再発防止に生かす視座」、『教育創造』(97号) 日本教育文化研究所

#### ② 論文

- ア. 「「総合的な学習の時間」導入期における教育実践の成果と課題に関する検証～中学校学習指導要領(平成10年12月及び平成16年3月一部補訂)を手がかりに～」 『東京理科大学教職教育研究』 2020年 第5号 pp.3-13 (単著)
- イ. 「教科指導における生徒指導～中学校国語科におけるルーブリック評価の検討～」 『東京理科大学教職教育研究』 2020年 第5号 pp.29-39 (共著)
- ウ. 「いじめ防止対策推進法に規定された重大事態に係る調査報告書と学校の責務に関する検討」 『東京理科大学紀要(教養編)』 2020年 第52号 pp. - (単著)
- エ. 「生徒指導に関する法令等の動向を踏まえた論点整理～十年ひと昔、『生徒指導提要』刊行以降～」 『月刊生徒指導』第49巻第4号 2019年 pp.62-65 (単著)
- オ. 「生徒指導とポスト平成」『月刊生徒指導』(連載)
  - 平成時代後の学校教育と教師(1) 第49巻第4号 pp.60-61
  - 平成時代後の学校教育と教師(2) 第49巻第6号 pp.64-65
  - 平成時代後の学校教育と教師(3) 第49巻第7号 pp.64-65
  - 学校週5日制(1) 第49巻第8号 pp.80-81
  - 学校週5日制(2) 第49巻第9号 pp.64-65
  - 学校週5日制(3) 第49巻第10号 pp.64-65
  - 学校教育相談と生徒指導(1) 第49巻第11号 pp.64-65
  - 学校教育相談と生徒指導(2) 第49巻第12号 pp.64-65
  - 学校教育相談と生徒指導(3) 第49巻第13号 pp.64-65
  - 教えること・育つこと(1) 第50巻第1号 pp.64-65

教えること・育つこと(2) 第50巻第1号 pp.62-63

教えること・育つこと(3) 第50巻第1号 pp.62-63

学事出版 2019年4月～2020年3月 (単著)

③ 学会発表

ア 「いじめ重大事態と学校教育の責務に関する一考察—いじめ防止対策推進法に規定された重大事態に係る調査報告書を手がかりに—」 関西教育学会 第71回大会 関西学院大学 2019年11月16日 (単独)

④ 社会活動

ア. 仙台市教育委員会主催 「第1回不登校支援コーディネーター研修」 講師 「「教育機会確保法」を踏まえた不登校対応と再生産要因からの不登校再考—不登校防止に向けて学校ができること—」 仙台市教育センター 2019年5月17日

イ. 神戸市教育委員会「総合教育センター研究開発指定事業(平成30・31年度指定)研修」講師 「「育てる教育相談」を基盤とした授業改善」 神戸市立本多聞中学校 2019年6月7日、7月5日、8月26日、2020年1月31日

ウ. 岡山県総合教育センター主催 「16年目研修講座(小中高特)生徒指導推進リーダー力量向上研修」講師 「いじめ防止対策推進法を踏まえた生徒指導における<いじめ問題>への対応」 岡山県立総合教育センター 2019年7月25日

エ. 東京理科大学教員免許状更新講習講師 「学校教育をめぐる教育課程についての教育的省察」 「いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制」 東京理科大学神楽坂キャンパス 2019年7月29、30日

オ. 埼玉県教育委員会主催 「令和元年度埼玉県生徒指導主任等研究協議会」講師 「いじめ防止対策推進法を踏まえた生徒指導における<いじめ問題>への対応」 埼玉県行田市商工会館大ホール 2019年8月5日

カ. 平成31年度開善塾教育相談研究所「免許状更新講習」講師 「教育の最新事情～教育政策と今後の課題～」 (独) 国立青少年教育振興機構国立オリンピック記念青少年総合センター 2019年8月8日、12月21日

キ. 青森県総合学校教育センター平成31年度いじめ対策研修講座講師 「いじめの理解といじめ防止のための取り組み」 青森県総合学校教育センター 2019年8月28日

ク. 鳥取県教育委員会【教育相談】「カウンセリングを生かした生徒理解の理論と実践」研修会講師 「いじめの理解といじめ防止のための取り組み」 鳥取県中部総合事務所第202室 2019年10月11日

ケ. 岩手県花巻市教育委員会令和元年度花巻市教育研究所冬季公開講座「ふくろう講座」講師 「いじめ重大事態を防止するための教育相談—第三者による調査報告書及び危ない対応を手がかりとした事例研究—」 花巻市文化会館 2020年1月8日

コ. 兵庫県芦屋市教育委員会「令和元年度いじめ問題対策審議会」(第1回)(第

- 2回) 芦屋市役所 2019年7月20日、2020年2月8日  
サ. 兵庫県洲本市教育委員会「令和元年度いじめ問題対策連絡協議会」(第1回)  
(第2回) 洲本市役所 2019年11月21日、2020年2月28日  
シ. 浦安市・東京理科大学「大学院レベルの高度な現職教員研修プログラム開発・  
実施事業」 浦安市立堀江中学校 浦安市立入船中学校

⑤ その他

- ア. 日本特別活動学会 事務局長、「紀要編集委員会」委員、「研究推進委員会」  
委員、課題プロジェクトC「社会研」代表  
イ. 日本学校教育相談学会 「学会誌作成委員会」委員、埼玉県支部理事  
ウ. 日本生徒指導学会 理事、「いじめ防止対策改善特別委員会」委員  
エ. 東京都葛飾区教育委員会・いじめ問題審議会・委員  
オ. 兵庫県芦屋市 「いじめ問題対策審議会」委員(会長)  
カ. 兵庫県洲本市 「いじめ問題対策連絡協議会」委員(会長)

八並 光俊【教育支援機構教職教育センター教授】

① 著書

- ア. 『教職概論』東京理科大学教育支援機構教職教育センター 2019年 (監修)  
イ. 『生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくむ数学・理科の授業づくり～中学校理数教育における道徳性の涵養と生徒指導の機能～』東京理科大学教育支援機構教職教育センター 2020年 (共著)

② 論文

- ア. 「文部科学省初等中等教育局児童生徒課『いじめ対策に係る事例集』(2018年)」 日本生徒指導学会編 『生徒指導学研究』 11月号 2019年 70-71 学事出版 (単著)  
イ. 「有形力の行使は、どこまで可能か」 『月刊教職研修』 12月号 2019年 76ページ 教育開発研究所 (単著)  
ウ. 「アクティブ・スカラー森田洋司先生小伝」 『月刊生徒指導』 1月号 2020年 86-87ページ 学事出版 (単著)  
エ. 「アクティブ・ラーニングによる統計学習を通じた生徒指導の教育効果に関する研究」 『東京理科大学紀要(教養編)』 2020年 第52号 309-322ページ (単著)  
オ. 「日本生徒指導学会の役割-これまでの歩みと課題、これからの方向について-」 『月刊生徒指導』 2020年 3月号 14-25ページ 学事出版 (共著)  
カ. 「ICT ソリューションを活用した生徒指導支援の進め方-生徒指導現場の改善に向けて-」 『月刊生徒指導』 2020年 3月号 26-33ページ 学事出版 (共著)

③ 学会発表

- ア. 「チーム学校とバランスのとれた生徒指導ーアメリカのスクールカウンセ

リングの視座ー」日本生徒指導学会第20回大会 鳴門教育大学 2019年8月8日 (単独)

イ. 「<シグマ>を活用した生徒指導の進め方」日本生徒指導学会第20回大会 鳴門教育大学 2019年8月9日 (単独)

ウ. 「生徒指導情報分析とデジタルレポートによる「学びに向かう力」の形成」日本生徒指導学会第20回大会 鳴門教育大学 2019年8月9日 (単独)

#### ④ 社会活動

ア. 茨城県教育委員会 令和元年問題行動を未然防止！育てる教育相談研修講座講師 「集団のアセスメントとその対応」 茨城県教育研修センター 2019年7月2日

イ. さいたま市教育委員会 「SNSを活用した相談窓口」連絡調整会議講師 「『SNSを活用した相談窓口』成果分析と課題いじめの対応について」 さいたま市子ども家庭総合センター 2019年7月11日

ウ. 日本大学豊山女子高等学校 教員対象いじめ対策研修会講師 「いじめ対策の重点」 日本大学豊山女子高等学校 2019年7月19日

エ. 札幌市教育委員会 令和元年度生徒指導研究協議会講師 「いじめ防止に向けた取組」 北海道自治労会館 2019年7月26日

オ. 学校法人五島育英会 初任者研修会講師 「生徒指導と教育法規」 五島育英会育英会ビル 2019年8月6日

カ. 埼玉県教育委員会 令和元年度中堅教諭等資質向上研修講師 「いじめ防止対策推進法の理解と組織的対応」 埼玉会館 2019年8月7日

キ. 東京私立中学高等学校協会第10支部 教員対象いじめ対策研修会講師 「いじめ防止対策推進法に基づく生徒指導体制」 日本大学豊山女子高等学校 2019年11月1日

ク. 海陽中等教育学校 生徒指導研修会講師 「いじめ防止対策推進法に基づく生徒指導マネジメントとコンプライアンス」 海陽中等教育学校 2019年12月17日

ケ. さいたま市教育委員会 「SNSを活用した相談体制の構築事業」に係わる連絡協議会講師 「『SNSを活用した相談窓口』速報分析」 さいたま市子ども家庭総合センター 2020年1月22日

#### ⑤ その他

ア. 学術団体「日本生徒指導学会」会長・機関誌編集委員

イ. 文部科学省「第10期中央教育審議会・初等中等教育分科会」臨時委員

ウ. 文部科学省初等中等教育局「いじめ防止対策協議会」委員

エ. 文部科学省初等中等教育局「2019年度いじめ対策・不登校支援等推進事業」審査委員

オ. 一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会 理事・研究委員会委員長・認定委員会委員・企画委員会委員

カ. NPO 日本教育カウンセラー協会 理事

キ. 葛飾区教育委員会「不登校対策プロジェクト検討委員会」委員及び「いじ

め問題対策検討委員会」委員

- ク. NHK・NEWS WEB 特集「不登校"IQ145"の生徒が選んだ居場所」コメンテーター 2019年5月27日
- ケ. 朝日新聞「性別表現の自由 尊重する条例案」コメンテーター 2020年1月13日
- コ. 朝日新聞「校則のあり方」(八並「多様性と向き合い改善を」)コメンテーター 2020年1月17日
- サ. 学校心理士スーパーバイザー
- シ. ガイダンスカウンセラー
- ス. 朝日新聞「校則のあり方」(八並単独記事「多様性と向き合い改善を」)コメンテーター 2020年1月17日
- セ. NPO 日本教育カウンセラー協会より「國分康孝賞」受賞 2019年5月19日
- ソ. TUS Today AWARD 「本学教員が「國分康孝賞」を受賞」2019年7月16日 URL <https://www.tus.ac.jp/today/archive/20190716004.html>
- タ. 学術団体日本生徒指導学会より「研究貢献賞(発表部門)」受賞 2019年8月8日
- チ. 学術団体日本生徒指導学会より「学会功労賞」受賞 2019年8月8日
- ツ. TUS Today AWARD 「本学教員が日本生徒指導学会において、学会功労賞・研究貢献賞(発表部門)・研究貢献賞(執筆部門)を受賞」2019年9月13日 URL <https://www.tus.ac.jp/today/archive/20190913009.html>

#### 井藤 元【教育支援機構教職教育センター准教授】

##### ① 著書

- ア. 『ワークで学ぶ学校カウンセリング』2019年、ナカニシヤ出版(編著)
- イ. 『ワークで学ぶ教育の方法と技術』2019年、ナカニシヤ出版(共著)
- ウ. 『マンガでやさしくわかるシュタイナー教育』2019年、日本能率協会マネジメントセンター(単著)
- エ. 『美の朝焼けを通して-シュタイナーの芸術観』2019年、イザラ書房(共著)
- オ. 『ワークで学ぶ教育学 増補改訂版』2020年、ナカニシヤ出版(編著)
- カ. 『ワークで学ぶ道徳教育 増補改訂版』2020年、ナカニシヤ出版(編著)

##### ② 論文

- ア. 「デジタルペンタブレットを用いてぬらし絵は可能か-ぬらし絵実践時の脳波測定」『ホリスティック教育/ケア研究』23号、2020年、43-54頁(共著)
- イ. 「脳波測定を通じたぬらし絵(にじみ絵)の分析」『東京理科大学 教職教育研究』5号、2020年、15-25頁(共著)

#### 興治 文子【教育支援機構教職教育センター准教授】

① 論文

- ア. 小林昭三, 興治文子, 「開国前後の授業筆記で探る能動学習法の深化形成過程 — 理数工学習データ解明と ICT を活用した再創成を目指して-」, CIEC 春季カンファレンス論文集, 11 (2020) 19-26.
- イ. 興治文子, 小林昭三, 大石和江, 生源寺孝浩, 「近代教育の確立期における物理教育の実態 (カテゴリー: シンポジウム)」, 科学史研究, (2020), 389-390.
- ウ. 小林昭三, 興治文子, 生源寺孝浩, 大石和江, 「授業筆記他で読み解く「科学・理科」教育 150 年の史実とその現実的再構成 (カテゴリー: シンポジウム)」, 科学史研究, 292 (2020), 387-389.
- エ. 生源寺孝浩, 小林昭三, 興治文子, 「宇治橋正則理科筆記に見る明治 25 年電磁気学習の実態とその AL 型学習への再構成 (カテゴリー: シンポジウム)」, 科学史研究, 292 (2020), 391-392.

② 学会発表

- ア. Fumiko Okiharu, “Science education in the late 1800s in Japan clarified by students’ notebooks”, International conference on “Knowledge on the move”, France, Sep. 21-23, 2019 (招待講演) .
- イ. Akizo Kobayashi, Fumiko Okiharu, “Investigation on Historical True Situation of Physics Education by Searching for Students’ Notes in Meiji and Modern Reconstruction of Those Valuable Teaching Materials”, GIREP-ICPE-EPEC-MPTL2019 Conference, Budapest, Hungary, Jul. 1-4, 2019.
- ウ. Fumiko Okiharu, Akizo Kobayashi, “A study of characteristics of initial physics education in Japan based on students’ notebooks”, GIREP-ICPE-EPEC-MPTL2019 Conference, Budapest, Hungary, Jul. 1-4, 2019.
- エ. 小林昭三、興治文子、生源寺孝浩、「開国 150 年前後の科学授業筆記で探る能動学習法の深化形成過程とその ICT 時代的再構成」、日本物理学会第 75 回年次大会、名古屋大学 (愛知県名古屋市)、2020 年 3 月 16~19 日.
- オ. 小林昭三, 興治文子, 大石和江, 生源寺孝浩, 「授業筆記他で読み解く 100-200 年前の科学教育の史実と現代的再構成」, 日本物理学会 2019 年秋季大会, 岐阜大学 (岐阜県岐阜市), 2019 年 9 月 10~13 日.
- カ. 松本益明, 中屋敷勉, 杉山忠男, 東辻浩夫, 金子朋史, 真梶克彦, 高橋拓豊, 荒船次郎, 上杉智子, 大原仁, 興治文子, 加藤岳生, 栗原進, 田中忠芳, 波田野彰, 吉田弘幸, 江尻有郷, 毛塚博史, 呉屋博, 近藤泰洋, 佐藤誠, 鈴木功, 並木雅俊, 長谷川修司, 光岡薫, 高羽悠樹, 福澤昂汰, 吉田智治, 小宮山智浩, 中江優介, 渡邊明大, 北原和夫, 「第 50 回国際物理オリンピック報告」, 日本物理学会 2019 年秋季大会, 岐阜大学 (岐阜県岐阜市), 2019 年 9 月 10~13 日.
- キ. 小林昭三, 興治文子, 「100-200 年前の科学授業記録や授業筆記から読み解く能動的深層学習法」, 日本リメディア教育学会 第 15 回全国大会, 金沢工業大学 (石川県野々市市), 2019 年 8 月 26~28 日.

ク. 興治文子, 小林昭三, 「明治時代の生徒は理科をどう学んだのか ～アクティブ・ラーニング事始め～」, 2019PC カンファレンス論文集, 甲南大学 (兵庫県神戸市), (2019), 133-135.

ケ. 小林昭三, 興治文子, 「100-200 年前の授業記録や筆記で読み解く科学教育史的新知見とその現代的再構成」, 2019PC カンファレンス論文集, 甲南大学 (兵庫県神戸市), (2019), 129-132.

③ 社会活動

ア. 全国規模の中高生のための物理チャレンジ・第2チャレンジを東京理科大学野田キャンパスにおいて開催, 3泊4日で100名の生徒が参加し, 理論コンテスト, 実験コンテストおよび物理の普及活動を実施した (副理事長, 現地実行委員長として支援)。

④ その他

ア. 興治文子, 「教育情報: 「探究の過程」で扱う理科の教育内容」, 理科教室 (本の泉社), 782 (Vol.63 No.2) (2020) 94-95.

イ. 興治文子, 「教育情報: 科学オリンピックによる科学の普及」, 理科教室 (本の泉社), 778 (Vol.62 No.10) (2019) 94-95.

ウ. 興治文子, 森夏節, 橘孝博, 片岡久明, 「米国Duke大学視察Ⅱ -2011年訪問から8年を経て-」, コンピュータ&デュケーション, 46, (2019) 100-101.

エ. 新潟県立新発田高等学校 SSH 運営指導員

オ. 特定非営利活動法人 物理オリンピック日本委員会副理事長

カ. コンピュータ利用教育学会 副会長理事

キ. 日本物理教育学会 理事

ク. 日本物理学会「大学の物理教育」編集委員

ケ. 日本物理学会物理学史資料委員会 委員

**渡辺 雄貴【教育支援機構教職教育センター准教授】**

① 論文

ア. 「夜間定時制高校数学科での反転授業における有効性の検証」 日本教育工学会論文誌, 43 巻-3 号, 印刷中 (共著)

イ. ” Creating Lesson Designing Map by Using a Concept Mapping Tool” Proceedings of Society for Information Technology & Teacher Education International Conference, 2173 - 2176, 2019年3月 (共著)

ウ. ” Developing A Video Clip for Mathematics Class at Night High School” Proceedings of 6th International Conference on Educational Technologies 2019, 25 - 28, 2019年2月 (共著)

エ. ” New Programming Education Focusing on Problem Solving Skills By ‘Pov-Ray’” Proceedings of 6th International Conference on Educational Technologies 2019, 123 - 126, 2019年2月 (共著)

オ. ” A New Transition of Information Studies on Japanese Secondary Education - Analyzing of Difference of Old and New Government Course Guidelines and a Qualitative Analysis of Implementation Contents” , Proceedings of Hawaii International Conference on Education, 1011 - 1017, 2019年1月 (共著)

② 学会発表

- ア. 「数学科授業ノートテイキングにおける自己調整学習能力の育成に向けて- 行動経済学理論の援用-」「理科や数学好きな子どもを育てるために」 第1回 AI時代の教育学会 一橋講堂 2019年 9月 28日 (共著)
- イ. 「新設科目理数科における授業デザイン開発-高等学校におけるエンジニアリング・デザインを用いた STEAM 教育指向型授業開発に向けて-」 第1回 AI時代の教育学会 一橋講堂 2019年 9月 28日 (共著)
- ウ. 「高等学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業方略についての分類」 日本教育工学会 2019年秋季全国大会 2019年 9月 7日 ~ 9月 8日 (共著)
- エ. 「紙媒体とタブレット端末のノートテイキングにおける学習方略の能力的違い-自己調整学習能力に注目して」 日本教育工学会 2019年秋季全国大会 2019年 9月 7日 ~ 9月 8日 (共著)
- オ. 「校内研修の効率化についての一検討」 日本教育工学会 2019年秋季全国大会 2019年 9月 7日 ~ 9月 8日 (共著)
- カ. 「高等学校理数科におけるエンジニアリング・デザインを育む STEAM 指向型授業の開発に向けて」 日本教育工学会 2019年秋季全国大会 2019年 9月 7日 ~ 9月 8日 (共著)
- キ. 「学生のアクティブラーニング教室に対する意識の変容」 日本教育工学会 2019年秋季全国大会 2019年 9月 7日 ~ 9月 8日 (共著)

③ 社会活動

- ア. 教員の資質向上のための研修プログラム (2019年度)
- イ. 東京都プログラミング教育推進校講師 (2019年度)
- ウ. 東京都立武蔵野北高等学校学校運営協議会委員・評価委員 (2019年度)
- エ. 東京都立新宿山吹高等学校 SPH (Super Professional High School) 事業に関する運営指導委員 (2019年度)
- オ. New Education Expo 2019 東京会場 講演 (2019年6月6日)
- カ. New Education Expo 2019 大阪会場 講演 (2019年6月14日)
- キ. 東京書籍「ニューサポート高校数学 2019年秋号」(高等学校, 数学科教員向けの機関誌) 特集記事の原稿執筆
- ク. 第102回全国算数・数学教育研究(茨城)大会指導助言
- ケ. 公立大学法人首都大学東京 採用選考にかかる外部委員 (2019年6月14日 ~ 2019年9月30日)
- コ. 公立大学法人首都大学東京 採用選考にかかる外部委員 (2018年10月5日 ~ 2019年3月31日)

- サ. 日本教育工学会 ショートレター編集委員会委員 (2019年4月1日～2020年3月31日)
- シ. 日本教育工学会 編集委員会委員 (2018年9月7日～2020年3月31日)
- ス. 日本教育工学会 評議員 (2017年4月1日～2021年3月31日)
- セ. 日本科学教育学会 編集委員会委員 (2018年9月1日～2021年8月31日)
- ソ. 日本教育メディア学会 理事 (2019年4月1日～2021年3月31日)

**武村 政春【理学部第一部教養学科教授】**

① 著書

- ア. 「ヒトがいまあるのはウイルスのおかげ！」2019年 さくら舎 (単著)

② 論文

- ア. 「Co-isolation and characterization of two pandoraviruses and a mimivirus from a riverbank in Japan」 Viruses in press.
- イ. 「Distribution of SNSs in mimivirus genomes and the classification of mimiviruses isolated from Japan」 Microbes and Environments. in press.
- ウ. 「「進化と系統の結びつけの図が学習者に与える効果」の下線引きを活用した評価」生物教育 in press.
- エ. 「Fifteen Marseilleviruses Newly Isolated from Three Water Samples in Japan Reveal a Local Diversity of Marseilleviridae」 Frontiers in Microbiol. 10, 1152, 2019.
- オ. 「Visualization of giant virus particles and development of “VIRAMOS” for high school and university biology course」 Biochem. Mol. Biol. Edu. 47, 426-431, 2019.
- カ. 「Gram-positive bacteria-like DNA binding machineries involved in replication initiation and termination mechanisms of Mimivirus」 Viruses 11, 267, 2019.
- キ. 「Medusavirus, a novel large DNA virus discovered from hot spring water」 J. Virol. 93, e02130-18, 2019.

③ 学会発表

- ア. 「同一水系から採取した水サンプルから分離される marseillevirus の多様性」2019年環境ウイルス研究集会, 京都, 2019.11.2.
- イ. 「京都府南部水系からの新規マルセイユウイルス株の分離と今後の比較ゲノム解析」第67回日本ウイルス学会学術集会, 東京, 2019.10.29.-31.
- ウ. 「ドメイン構造に着目した巨大ウイルスにコードされるX型DNAポリメラーゼの配列解析」第67回日本ウイルス学会学術集会, 東京, 2019.10.29.-31.
- エ. 「画像解析を用いたアカントアメーバ位相差顕微鏡写真の動態解析」日本微生物生態学会第33回大会, 甲府, 2019.9.10.-13.
- オ. 「新規 marseillevirus 感染 acanthamoeba の細胞凝集体形成メカニズムの解析」日本微生物生態学会第33回大会, 甲府, 2019.9.10.-13.
- カ. 「巨大ウイルスの分布の局所性について～日本の巨大ウイルス分離例から

- ～」日本微生物生態学会第33回大会, 甲府, 2019.9.10.-13.
- キ. 「巨大ウイルス由来 R3H ドメイン含有 3' -5' エキソヌクレアーゼの生化学的機能解析」第19回日本蛋白質科学会年会・第71回日本細胞生物学会大会合同年次大会, 神戸, 2019.6.24.-26.
- ク. 「巨大ウイルス感染 *Acanthamoeba* が形成する細胞凝集機構の解明」第19回日本蛋白質科学会年会・第71回日本細胞生物学会大会合同年次大会, 神戸, 2019.6.24.-26.
- ケ. 「GIS (地理情報システム) を活用した生物教育の検討～教科間連携教材の開発と教材生物の採集地点の共有化～」日本生物教育学会第103回全国大会, 刈谷, 2019.1.12.-13.
- コ. 「系統樹を題材とした情報活用教材の開発」日本生物教育学会第103回全国大会, 刈谷, 2019.1.12.-13.
- サ. 「分子生物学実験の繋がりを掴む安価な実験教材の教育効果」日本生物教育学会第103回全国大会, 刈谷, 2019.1.12.-13.

#### 清水 克彦【理学部第一部数学科教授】

##### ① 論文

- ア. 共著, 「イングランドの必修教科書'Compute-IT'の内容の検討-これからの日本の情報教育への提言-」, 日本科学教育学会第43回年会論文集 (2019), 363-366
- イ. 共著, 「解説動画を作成する問題づくり」の活動の効果検証 (An evaluation on the effects of the activity "Creating a math problem and making a video that explain how to solve it")」, 日本教育工学会 2019年秋期全国大会論文集, 471-472
- ウ. 共著, Developing A Video Clip for Mathematics Class at Night High School, Proceedings of 6th International Conference on Educational Technologies 2019, 25-28
- エ. 共著, 夜間定時制高校数学科における反転授業の有効性の検証, 日本教育工学会論文集, 2020, Vol. 43, No. 4. 239-252

##### ② 社会活動

- ア. 東京都教員研修数学Ⅲ 講師
- イ. 東京理科大学教員免許状講習数学ならびにロボコンの講師

#### 川村 康文【理学部第一部物理学科教授】

##### ① 著書

- ア. 「歴史上の科学者たちから学ぶ魅力的な理科実験」 オーム社 川村康文 244 2020.5.25
- イ. 「園児と楽しむはじめてのおもしろ実験12ヵ月」 風鳴舎 川村康文・小

林尚美 240 2020.2.14

ウ. 「小学 高学年 自由自在 理科」 受験研究社 監修／川村康文 575  
2020.2.1

エ. 「小学3・4年 自由自在 理科」 受験研究社 監修／川村康文 391  
2020.2.1

オ. 「世界一わかりやすい物理数学入門 これ1冊で完全マスター！」 講談社  
川村康文 240 2020.1.24

カ. 「イラスト図解 日常の「? (なぜ)」をぜんぶ科学で解き明かす本」 三オ  
ブック 監修・川村康文 174 2019.7.31

キ. 「イラスト&図解 知識ゼロでも楽しく読める!物理のしくみ」 西東社  
監修・川村康文 224 2019.7.25

ク. 「こどもかがく絵じてん」 三省堂 監修・川村康文 152 2019.4.30

## ② 論文

ア. 「3Dプリンターを用いた卓上型サボウニス型風車風力発電機の開発と実践」  
エネルギー環境教育研究 2019年7月 第13第2号 25 - 32頁 日本エ  
ネルギー環境教育学会 共著/井筒紫苑・川村康文・二宮拓紀・飯野誠也

イ. 「「かわむらメソッド」ー理科大好き実験教室ー」 立命館産業社会論集 2019  
年6月 第55巻1号 205 - 220頁 立命館大学産業社会学会 単著

ウ. 「中学校理科におけるレンズ学習を補助する教材の開発と評価」 科学教育  
研究 2019年6月 第43巻2号 205 - 214頁 日本科学教育学会 共著  
/月僧秀弥・川村康文・新村宏樹・浅原雅浩・葛生伸

エ. 「カードゲーム教材「回路の達人」の実践と評価」 応用物理教育 2019年  
6月 第43巻1号 7-16頁 応用物理学会 応用物理教育分科会 共著/月  
僧秀弥・本屋匠・浅原雅浩・川村康文

## ③ 学会発表

ア. 「物理チャレンジ2019報告:II.第2チャレンジ実験問題」 代表発表者名  
/長谷川修司 共同発表者名/長谷川修司,石川真理代,市原光太郎,一宮彪彦,大  
塚洋一,井通暁,海老崎功,右近修治,川村康文,岸澤真一,毛塚博史,小牧研一郎,  
近藤泰洋,櫻井一充,下田正,真梶克彦,末元徹,鈴木功,瀬川勇三郎,武士敬一,遠  
山潤志,林壮一,深津晋,松本益明,松本悠,味野道信 日本物理学会 2019年秋  
季大会 岐阜大学柳戸キャンパス 2019年9月13日

## ④ 社会活動

ア. (公財)地球環境産業技術研究機構(RITE) レクチャー、工作や科学実験  
の指導 川村康文 2019年7月25日(木)

イ. 神戸国際展示場 平成31年度スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発  
表会 川村康文 2019年8月8日(木)

ウ. 東京理科大学野田キャンパス 第15回全国物理コンテスト「物理チャレン  
ジ2019」 川村康文 2019年8月17日(土)

エ. 東京理科大学野田キャンパス 第15回全国物理コンテスト「物理チャレン  
ジ2019」 川村康文 2019年8月19日(月)

- オ. 東京理科大学野田キャンパス 第15回全国物理コンテスト「物理チャレンジ2019」 川村康文 2019年8月20日(火)
- カ. 大阪府立生野高等学校 「探究Ⅱ」探究アドバイザー 川村康文 2019年8月23日(金)
- キ. 星美学園 「夏休み理科実験教室」講師 川村康文 2019年8月25日(日)
- ク. 大阪府立生野高等学校 「探究Ⅱ」探究アドバイザー 川村康文 2019年9月6日(金)
- ケ. 大阪府立生野高等学校 「探究Ⅱ」探究アドバイザー 川村康文 2019年9月19日(木)
- コ. 京都府立桃山高校学校 スーパーサイエンスハイスクール実験実習講座 講師 川村康文 2019年9月11日(水)
- サ. 京都府立桃山高校学校 スーパーサイエンスハイスクール実験実習講座 講師 川村康文 2019年9月19日(木)
- シ. 淑徳高等学校 淑徳高等学校出前授業 講師 川村康文 2019年12月10日(火)
- ス. 京都技術科学センター おもしろサイエンス2019年度～冬の実験教室 講師 川村康文 2019年12月26日(木)

⑤ その他

〈テレビ出演等〉

- ア. テレビ朝日 「羽鳥慎一モーニングショー」 川村康文 2019年5月9日
- イ. テレビ東京 ソレダメ シリアルについての解説を行ったのが、放送された。 川村康文 2019年5月29日
- ウ. フジテレビ モノシリのとおき最強ビックリ映像祭2時間SP 川村康文 2019年6月1日
- エ. テレビ東京 ソレダメ 黒網戸についての解説を行ったのが、放送された。 川村康文 2019年6月1日
- オ. NHK 「すいエンサー」 川村康文 2019年6月25日
- カ. テレビ東京 ソレダメ 浮き輪は涼しい場所で空気を入れるとしぼまない」の解説を行ったのが、放送された。 川村康文 2019年8月7日
- キ. 日本テレビ 「第39回全国高等学校クイズ選手権高校生クイズ2019」 川村康文 2019年9月13日
- ク. 日本テレビ 「所さんの目がテン！」 太陽熱でお湯を作る。お風呂の位置は山の陰で一日に日照時間が非常に少ない。温水器を日当たりの良い場所に設置させ、ホースで風呂へ湯を引っ張る。さらに収穫祭前日に一日中温めて保温。理論上は40度にまでになる。がテレビで放送された。 川村康文 2019年11月17日
- ケ. 日本テレビ 「リアル無理ゲー」 「巨大水風船 割らずに山頂まで運べ」を成功させるためのコツを科学的に分析するという監修を行った。 川村康文 2019年11月24日
- コ. 日本テレビ 「所さんの目がテン！」 毎年挑戦して失敗してきた太陽熱温

- 水シャワーに渡辺裕太らが挑んだ放送がされたの監修した。 川村康文  
2019年12月1日
- サ. 世田谷学園来学 理科カリキュラム指導 川村康文 2019.7.04
- シ. 教員免許更新講習 川村康文 2019.7.31~8.2
- ス. 未来の教室・サイバーメディアキャンパス打ち合わせ 川村康文  
2019.09.12
- セ. 国学院高校来校 模擬授業 川村康文 2019.9.25
- ソ. 未来の教室打ち合わせ 川村康文 2019.10.01
- タ. ひらめき☆ときめき KAKENHI 色素増感太陽の制作 川村康文  
2019.12.8
- チ. 「さくらサイエンスプラン」 曲阜師範大学と交流プログラムを実施(曲阜  
師範大学から来学) 川村康文 2020.1.9~15

#### 伊藤 弘道【理学部第二部数学科准教授】

##### ① 論文

- ア. 「Optimal location of a rigid inclusion in equilibrium problems for inhomogeneous Kirchhoff-Love plates with a crack」 *Mathematics and Mechanics of Solids*, Volume 24, pp. 3743-3752, 2019 (査読有) (共著)
- イ. 「Identification of an unknown shear force in a cantilever Euler-Bernoulli beam from measured boundary bending moment」 *Journal of Inverse and Ill-posed Problems*, Volume 27, pp. 859-876, 2019 (査読有) (共著)
- ウ. 「Modeling of bonded elastic structures by a variational method: Theoretical analysis and numerical simulation」 *International Journal of Solids and Structures*, Volume 182-183, pp. 100-111, 2020 (査読有) (共著)

##### ② 学会発表

- ア. 「On inverse crack problems in conductive bodies by the enclosure method」 *The 11th Conference on Inverse Problems, Imaging and Applications*, Lanzhou (China), 2019年6月23日
- イ. 「Detecting cracks in conductive bodies by the enclosure method」 *International Conference AIP2019: Applied Inverse Problems conference*, Grenoble (France), 2019年7月12日
- ウ. 「On Crack Problems for Nonlinear (Visco)Elasticity」 *International Conference AIP2019: Applied Inverse Problems conference*, Grenoble (France), 2019年7月12日
- エ. 「On some problems for fracture phenomena」 *Russia-Japan Workshop "Mathematical analysis of fracture phenomena for elastic structures and its applications"*, Novosibirsk(Russia), 2019年11月11日
- オ. 「On unilateral contact problems with friction for an elastic body with cracks」 *RIMS Workshop on "Analysis of inverse problems through*

partial differential equations and related topics", 京都大学数理解析研究所, 2020年1月9日

カ. 「On some problems within the context of implicitly constituted (visco)elasticity with limiting small strain」松山解析セミナー2020, 愛媛大学, 2020年1月31日

③ その他

ア. アメリカ数学会 Mathematical Reviews の reviewer

イ. 日本応用数学会の平成31年度代表会員

ウ. 日本応用数学会 JSIAM Letters の編集委員 (論文担当) (英文担当)

エ. 国際雑誌 Yakutian Mathematical Journal の編集委員

オ. 国際雑誌 Mathematical Inverse Problems の編集委員

カ. 国際雑誌 Inverse Problems in Science and Engineering (IPSE)の編集委員

市川 寛子【理工学部教養講師】

① 論文

ア. 「ワークで学ぶ学校カウンセリング」 2019年 ナカニシヤ出版 (共著)

② 社会活動

ア. (公社) 発達協会主催 実践セミナー講師, 「発達障害のある子の表情認知」, 東京ファッションタウン (TFT) ビル 2019年8月1日

③ その他

ア. 放送大学講義『乳幼児心理学 (12)』に分担協力講師として出演 (第6回「顔をみること」, 第10回「社会性の発達 (1) 乳児期からの発達」社会性の発達 (2) 乳児期から幼児期へ)

富澤 貞男【理工学部 情報科学科 教授】

① 論文

ア. Ando, S., Tahata, K., and Tomizawa, S. (2019). A bivariate index vector for measuring departure from double symmetry in square contingency tables. Advances in Data Analysis and Classifications, Vol.13, pp. 519-529.

② 学会発表

ア. 矢野大貴, 三枝祐輔, 石井晶, 富澤貞男 (2019年11月): 正方分割表における累積確率に基づく対称性の幾何平均型尺度. 日本計算機統計学会, 青山学院大学, 東京.

③ 社会活動

ア. 東京理科大学オープンカレッジ「アクチュアリー試験対策講座 (数学コース)」講師, 2019年, 6月, 7月

イ. 東京理科大学オープンカレッジ「アクチュアリー試験対策講座 (モデリング)

コース)」講師，2019年，9月

④ その他

ア. 応用統計学会 会長

イ. 日本計算機統計学会フェロー

ウ. 統計関連学会連合 理事

エ. 日本統計学会 代議員

オ. 応用統計学会 評議員

カ. Japanese Journal of Statistics and Data Science 編集委員

キ. SUT Journal of Mathematics 編集委員

**政池 知子【理工学部応用生物科学科講師】**

① 論文

ア. "Single-molecule pull-out manipulation of the shaft of the rotary motor F1-ATPase" Scientific Reports 2019年 9巻 7451号 Tatsuya M. Naito, Tomoko Masaike\*, Daisuke Nakane\*, Mitsuhiro Sugawa, Kaoru A. Okada, Takayuki Nishizaka\* \*:corresponding authors (共著)

② 学会発表

ア. "Conformational mapping of the catalytic subunit of F1-ATPase"  
2nd Tokyo ATPase Workshop, 東京大学, 2019年 9月 30日  
Tomoko Masaike (招待講演)

**竹村 精治【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員】**

① 著書

ア. 「東京理科大学教育実習要説」 2019年 東京理科大学出版 (共著)

② 研究発表

ア. 「生徒が主体的になる導入について」東京都高等学校数学教育研究会冬季  
発表会, 2020年 2月 1日

③ その他

ア. 中央大学兼任講師 (工業科教育法 I、工業科教育法 II、職業指導 I、職業指導 II)

イ. 東京理科大学教員免許状更新講習講師 (数学)

**田中 均【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】**

① 著書

ア. 「教職概論」2019年 東京理科大学教職教育センター (共著)

イ. 「数学科指導法」2019年 東京理科大学教職教育センター (共著)

ウ. 東京理科大学教育実習要説 2020年 東京理科大学教職教育センター (共著)

エ. 教職課程ハンドブック 2020年 東京理科大学教職教育センター (共著)

オ. 理数系教員育成ガイド 2020年 東京理科大学教職教育センター (共著)

- ② 論文
  - ア. 「組織的な授業改善の方法」2017 東京理科大学教職教育研究創刊号(単著)
  - イ. 「高等学校教育課程編成の実際」2017 東京理科大学教職教育研究第 2 号(単著)
  - ウ. 「総合的な学習の時間」～指導上の課題及び指導方法～」2018 東京理科大学教職教育研究第 3 号(共著)
  - エ. 「生徒への向き合い方」2018 東京理科大学教職教育研究第 3 号(単著)
- ③ 社会活動
  - ア. 保護司として横浜市泉区の更生保護活動
  - イ. 神奈川県立柏陽高等学校学校運営協議会委員
  - ウ. 神奈川県立七里ガ浜高等学校学校運営協議会委員
  - エ. 横浜市泉区下和泉地区社会福祉協議会事務局長
  - オ. 神奈川県立柏陽高等学校同窓会長

**並木 正【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】**

- ① 著書
  - ア. 「教職課程ハンドブック」 2019 年 東京理科大学教職教育センター(共著)
  - イ. 「東京理科大学教育実習要説」2019 年 東京理科大学教職教育センター(共著)
  - ウ. 「理数系教員養成ガイド」2019 年 東京理科大学教職教育センター(共著)
  - エ. 「理科指導法」2019 年 東京理科大学教職教育センター(共著)
- ② 社会活動
  - ア. 東久留米市教育委員会外部評価委員
  - イ. 江戸川区教育委員会外部評価委員
  - ウ. 足立区立小岩第五中学校研究発表会講師
  - エ. 葛飾区立東金町中学校学校評議員
- ③その他
  - ア. 日本教材学会倫理委員会副委員長
  - イ. 洗足学園音楽大学非常勤講師(特別活動指導法担当)
  - ウ. 東京理科大学教員免許状更新講習講師(理科)

## 教職教育センター構成員

眞田 克典	教職教育センター長、理学部第一部 数学科教授
中村 豊	教職教育センター副センター長、教育支援機構 教職教育センター教授
松本 和子	教職教育センター副センター長、理工学部 数学科教授
伊藤 稔	教育支援機構 教職教育センター教授
八並 光俊	教育支援機構 教職教育センター教授
井藤 元	教育支援機構 教職教育センター准教授
興治 文子	教育支援機構 教職教育センター准教授
渡辺 雄貴	教育支援機構 教職教育センター准教授
大島 真夫	教育支援機構 教職教育センター講師
太田 尚孝	理学部第一部 教養学科教授
武村 政春	理学部第一部 教養学科教授
清水 克彦	理学部第一部 数学科教授
川村 康文	理学部第一部 物理学教授
井上 正之	理学部第一部 化学教授
菊池 靖	理学部第二部 教養教授
佐古 彰史	理学部第二部 数学科教授
伊藤 弘道	理学部第二部 数学科准教授
鈴木 智順	理工学部 教養教授
関 陽児	理工学部 教養教授
市川 寛子	理工学部 教養講師
伊藤 浩之	理工学部 数学科 教授
馬場 蔵人	理工学部 数学科 講師
秋元 琢磨	理工学部 物理学 准教授
富澤 貞男	理工学部 情報科学科
政池 知子	理工学部 応用生物科学科 講師
小川 正賢	科学教育研究科 科学教育専攻 教授
佐野 史尚	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
竹村 精治	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
田中 均	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
中村 信雄	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
並木 正	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
古川 知己	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
堀 誠	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
松本 恭介	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
稲熊 さと子	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)
高根 佳子	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)
高橋 伯也	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)

## 9. 教職教育センター関連規程

### 9-1. 東京理科大学教育支援機構規程

平成23年11月10日

規程第82号

#### (趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第62条第4項の規定に基づき、東京理科大学教育支援機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (目的)

第2条 機構は、全学的な教育方針の策定並びに教育施策及び教育課程の企画を行うことで、東京理科大学(以下「本学」という。)の学長(以下「学長」という。)の教育に係る政策の決定及び推進を支援するとともに、各学部及び研究科における教育の充実に寄与すること、また、本学における組織的な教育活動の支援、活性化及び質的向上を図るとともに、理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する研究とその実践及び成果の発信を通じて、我が国の科学技術知識普及の進展に寄与することを目的とする。

#### (センター)

第3条 機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。

- (1) 教育開発センター
- (2) 教養教育センター
- (3) 教職教育センター
- (4) 理数教育研究センター

2 センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

#### (機構長)

第4条 機構に、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)を置き、機構長は、本学の学長の命を受けて、機構の運営に関する事項を掌理する。

2 機構長は、本学の副学長のうちから学長が決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。

#### (センター長)

第5条 センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター長は、機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。

2 センター長の資格、任期等については、別に定める。

#### (会議)

第6条 機構に、機構の運営に関する事項を審議するため、教育支援機構会議(以下「会議」という。)を置く。

2 会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育方針の策定に関する事項
- (2) 教育施策及び教育課程の企画に関する事項
- (3) 教育に関する全学的な調整に関する事項
- (4) 図書館の教育的活用に係る方針に関する事項
- (5) センターの設置及び改廃に関する事項
- (6) センターの事業計画に関する事項
- (7) 機構及びセンターの人事に関する事項
- (8) 機構及びセンターの予算及び決算に関する事項
- (9) 機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関する事項
- (10) その他機構及びセンターの管理・運営に関する事項

3 会議は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。

- (1) 機構長
- (2) 副学部長又は学科主任のうちから各学部の学部長が指名する者 各1人
- (3) 各センター長のうちから機構長が指名する者
- (4) 大学図書館長
- (5) 本学の専任教授のうちから学長が指名する者 若干人

4 前項第5号に規定する委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 会議は、機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

6 議長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会の設置)

第6条の2 会議の下に、前条第2項に規定する審議事項を専門的に検討するため、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

2 小委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(本務教員)

第7条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置くことができる。

2 本務教員は、機構長が会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(併任教員)

- 第8条 センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。
- 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。
  - 併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。
  - 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託としての委嘱期間内とする。

(専門職員)

- 第9条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。
- 専門職員は、センター長が機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(客員教授等)

- 第10条 センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。
- 客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の定めるところによる。

(受託研究員及び共同研究員)

- 第11条 センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。
- 受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものとし、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。

(報告義務)

- 第12条 センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を機構長に報告しなければならない。

(事務)

- 第13条 機構の運営に関する事務は、学務部学務課において処理する。
- センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附 則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成26年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第3項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する教育機構長の任期については、平成26年9月30日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

## 9-2. 東京理科大学教職教育センター規程

平成21年3月10日

規程第25号

### (趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学教育支援機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職教育センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員を養成することを目的とする。

### (活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教員養成教育の方針策定に関すること。
- (2) 教員養成に係る教育研究に関すること。
- (3) 自己点検及び評価に関すること。
- (4) 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
- (5) 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。
- (6) 現職教員に対する研修に関すること。
- (7) 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。
- (8) 教職課程連絡調整会議に関すること。
- (9) その他教員養成教育に関すること。

### (センター長)

第4条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから機構長と協議の上選出し、東京理科大学教育研究会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第5条 センター長の職務を補佐するため、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任の教授のうちから機構長がセンター長と協議し、候補者を選出の上、学長に推薦し、学長は東京理科大学学長室会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(本務教員)

第6条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置く。

- 2 本務教員は、センター長が第9条に定める東京理科大学教職教育センター会議(以下「センター会議」という。)に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(兼任教員)

第7条 センターに、兼任の教育職員(以下「兼任教員」という。)を置くことができる。

- 2 兼任教員は、センター長が当該教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て、センター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(専門職員)

第8条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

- 2 専門職員は、センター長がセンター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(センター会議)

第9条 センターにセンター会議を置き、次の事項について審議する。

- (1) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
  - (2) センターの人事計画に関する事項
  - (3) センターの予算及び決算に関する事項
  - (4) 教職課程連絡調整会議に関する事項
  - (5) その他センターの管理運営に関する重要事項
- 2 センター会議は次に掲げる委員をもって組織する。
    - (1) センター長
    - (2) 副センター長
    - (3) センターの本務教員

(4) センターの兼任教員及び専門職員のうちからセンター長が機構長と協議の上指名した者

(5) センター長が必要と認める者

3 センター会議の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(センター会議の開催)

第10条 センター会議は、原則として毎月1回開催する。

2 センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを招集することができる。

(意見の聴取)

第11条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(教職課程連絡調整会議の設置)

第12条 センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、教職課程連絡調整会議(以下「会議」という。)を置く。

(会議の組織)

第13条 会議は次に掲げる者をもって組織し、センター長がこれを委嘱する。

(1) センター長

(2) 副センター長

(3) センターの本務教員、兼任教員及び専門職員のうちからセンター長が指名する者

(4) 教職課程の認定を受けている学科から学部長が指名する者 各学科1人

(5) センター長が必要と認める者

2 前項第4号及び5号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定に関わらず、センター長が必要と認めたときは、第1項各号に掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の審議事項)

第14条 会議は次に掲げる事項を審議する。

(1) 教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項

(2) 教職課程に係る時間割の調整に関する事項

(3) その他センター長が必要と認める事項

(会議の招集)

第15条 会議は、センター長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、原則として年2回開催する。ただし、センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを開催することができる。

(事務処理)

第16条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

- 2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第13条第2項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する委員の任期については、平成28年9月30日までとする。

(廃止規程)

- 3 東京理科大学神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第26号)及び東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第27号)は廃止する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。